

持続的拒否と戦略縦深の 新防衛戦略

次期戦略三文書に向けた提言

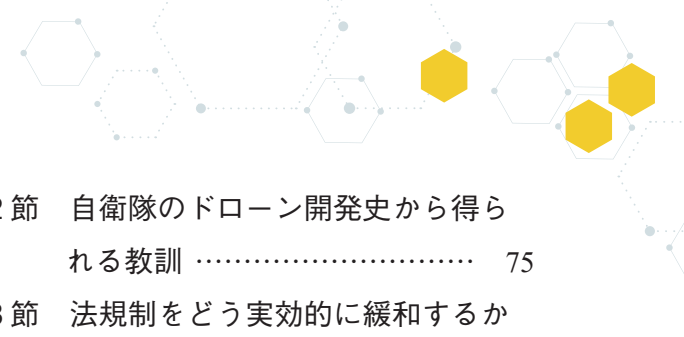
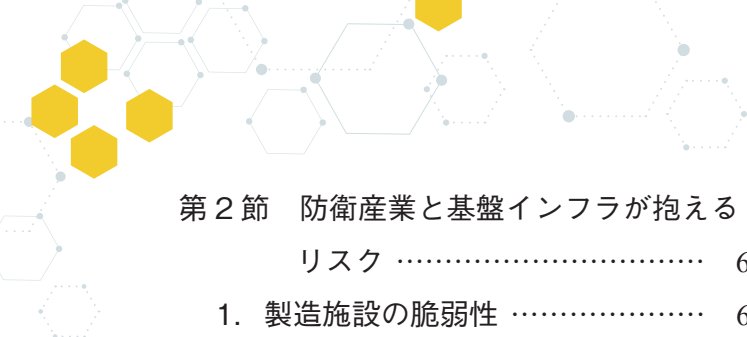
柿原国治、小木洋人、井上麟太郎、
梅田耕太、後藤祐樹



Photo by Sgt. Perla Alfaro, U.S. Army Pacific Public Affairs Office

目次

要約	3	1. 早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除	39
第1章 情勢認識と課題	9	2. 非対称的な優勢を確保	41
第1節 問題の所在	10	3. 迅速かつ粘り強く活動	43
第2節 手法と構成	13	第4章 自衛隊の防衛力設計・部隊編成の見直し	45
第3節 2022 三文書の成果と課題	14	第1節 持続的拒否の中核となる地上ベース兵力の変革	46
1. 2022 三文書の成果	14	1. ミサイル及びドローン部隊の増勢	47
2. 積み残した課題	15	2. 陸自レガシー部隊の削減	49
第4節 国際安全保障環境の変化	17	第2節 非対称化が遅れる海上戦略の変革	50
第2章 核パリティ時代における日本の戦略構想の方向性：トリガー戦略による拡大抑止の再設計と持続的拒否	19	1. 海上非対称防衛力の大幅増勢	52
第1節 核パリティ接近下で拡大抑止が直面する構造的課題	20	2. 水上艦艇及び哨戒機の削減	53
第2節 既存抑止理論の限界と「第三の道」の必要性	21	第3節 同心円状の航空戦力への変革	53
第3節 ボーフル型トリガー戦略の現代的再解釈	22	1. 本土防空の中核としてのハイロー・ミックス防空体制	54
第4節 日本のトリガー・アーキテクチャの基本設計	24	2. 競合地域の作戦で肝となるステルス航空戦力と宇宙領域	55
第5節 戦略的含意—同盟抑止の再定義と日本の役割転換	28	3. 海外作戦基盤を活用したスタンド・オフ防衛力のローテーション運用	56
第3章 持続的拒否の構想	31	第4節 指揮統制構造の変革	57
第1節 備えるべきシナリオ	32	第5章 継戦能力を支える製造基盤	59
第2節 持続的拒否とは	35	第1節 有事において防衛産業に期待される役割	60
第3節 持続的拒否の戦い方	36		
第4節 「持続」を強調した防衛力整備	38		



第2節 防衛産業と基盤インフラが抱える リスク	61	第2節 自衛隊のドローン開発史から得ら れる教訓	75
1. 製造施設の脆弱性	62	第3節 法規制をどう実効的に緩和するか	77
2. 直接の脅威下における労働環境	63	第4節 自衛隊運用・調達サイドにおける 改革	78
3. 基盤インフラの課題	64		
第3節 シーレーン遮断のリスク	64		
第4節 同盟国・同志国連携の課題	66	第7章 まとめと提言	81
第5節 求められる施策	67	第1節 議論のまとめ	82
1. 防衛産業の機能増強	67	第2節 政策提言	82
2. 製造施設の防護	68	拡大抑止を強化するトリガー戦略と持続的 拒否戦略	82
3. 従業員の確保	68	自衛隊の防衛力設計と部隊編成の見直し	83
4. シーレーンの防衛	69	継戦能力を支える製造基盤	85
5. 同盟国・同志国との連携	71	新しい戦い方を支える研究開発基盤	85
第6章 新しい戦い方を支える研究開 発基盤	73	結論	86
第1節 スタートアップの参入を促進する 政府の取組	74	著者	87

要約



2022 年の戦略三文書は、反撃能力の導入や防衛費の大幅増額を始めとして、日本の防衛政策を転換する画期的な結節であった。しかしながら、2022 三文書が目指した「より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除」「非対称的な優勢を確保」「迅速かつ粘り強く活動し続ける」という適切だが野心的な目標と、それを具体的に実現するための自衛隊の態勢やそれを支えるドクトリン、社会・産業基盤、そして防衛装備品の研究開発体制には、大きな乖離が内在している。

そのような課題に加えて、2022 三文書が依拠していた日本を取り巻く戦略環境そのものが文書策定当時から大きく変容しつつある。このような環境下において、従来型の抑止概念や能力整備の延長線上では、地域の安定と日本の安全を確保することはできない。特に日本としては、中国等の修正主義国家の軍事的脅威と米国の不確実性が同時に増大している状況において、侵略を排除するための自らの防衛力の自律性を強化することにより、対処能力と米国の関与双方を増進させなければならない。

以上の問題意識を踏まえ、本報告書は、現行の戦略三文書の政策形成過程等を、当時の当局者へのインタビューを通じて明らかにするとともに、そこで明らかとなった課題と新たな環境変化に対応するための戦略や政策を提唱する。その中核には、敵の脅威下において防衛行動を継続し得る、非対称で持続的な拒否的防衛力の構築が位置づけられる。島嶼部、地下、水中といった複雑な地形を生かし、長射程ミサイルや効率的な防空、無人アセット、分散型の部隊、各種の消極防御によって構成される拒否的防衛力は、侵略に抵抗する時間的バッファを作り出すことにより、敵侵攻戦力を消耗させつつ、米国の関与を引き出すトリガーとなる。さらに、

戦略縦深の確保に資する海外作戦基盤から同盟国と共に運用されるスタンド・オフ航空戦力に、米国の関与を促進しつつ、その残存性と機動性を活かして防衛作戦に主導権を与える役割を担わせるべきである。また、これらの構想が画餅に終わらないよう、防衛産業と基盤インフラの抗堪化と持続性確保、同盟国・同志国の力を借りたシーレーン防衛体制、そして、ドローン・AI を活用した新しい戦い方を支え、それらを促進できる研究開発基盤の確立も不可欠である。

これらの構想を具体化するため、本報告書は、以下のとおり 20 の政策提言を行う。

拡大抑止を強化するトリガー戦略と持続的拒否戦略

1. 全般戦略として、長期的な戦略競争における優位性を確保するため、高価値・集中型の防衛力から分散・非対称型防衛力への転換を推進する必要がある。その際、持続的拒否と日米同盟における米国の関与を誘発するため、自衛隊の防衛力設計を、「敵の消耗を時間と共に累積させることに資する構造」へと再構築する必要がある。
2. 拡大抑止の信頼性を向上させ、戦略縦深を活かして防衛力の生存性と作戦の持続性・主導性を確保するため、武力攻撃に対応する自衛隊の初動的行動が米国による関与を円滑にトリガーするような仕組みを構築する必要がある。具体的には、低コストの長射程ミサイルを多数搭載した自衛隊輸送機等（長距離多用途ウェポン・キャリア）の海外作戦基盤を整備するとともに、これを有事において米軍等と共に「同盟縦深タスクフォース」として統合的に運用できるような枠組みの整備と定常的なローテーショ

ン運用・共同訓練を実施すべきである。

3. このようなローテーション運用・共同訓練は、日米同盟を基軸として米国内の拠点を活用しつつ、豪州、フィリピン等への展開を含む形で分散的に設計する必要がある。また、平素から有事における同盟の役割分担・作戦移行条件・ドクトリン等を協議して制度化するとともに、リアルタイムの統合ISRネットワークの構築と、共通作戦図の常時共有及びデータリンクの標準化を推進すべきである。また、このような制度化のプロセスを戦略的メッセージとして対外的にも発信すべきである。
4. 持続的拒否戦略の要として、南西諸島防衛は、作戦目標を領域拒否に限定した上で、南西諸島に展開する部隊が作戦を持続できるよう、積極的防御・消極的防御を用いた部隊の防護、妨害下での補給、遠方からの

スタンド・オフ火力支援を重視するべきである。

5. 複数の領域において量的・質的に優位な相手方に対して持続的に拒否作戦を実施するためには、AIや無人機の利用はもとより、日本の地理的特性（島嶼、地下、水中及び同盟国・同志国領域を含む戦略縦深）を最大限活用し、非対称的な優位性を獲得すべきである。また、持続的に拒否作戦を実施するためには、弾薬備蓄などの平時の備えに加え、戦闘様相の変化に応じて装備を迅速に改修・能力向上を行う体制を整備するべきである。さらに、たとえ一部が破壊されたとしても作戦を持続できるように、少数の高価値アセットではなく、相対的に安価かつ機動性・分散性を兼ね備えたプラットフォームを多数揃えるべきである。



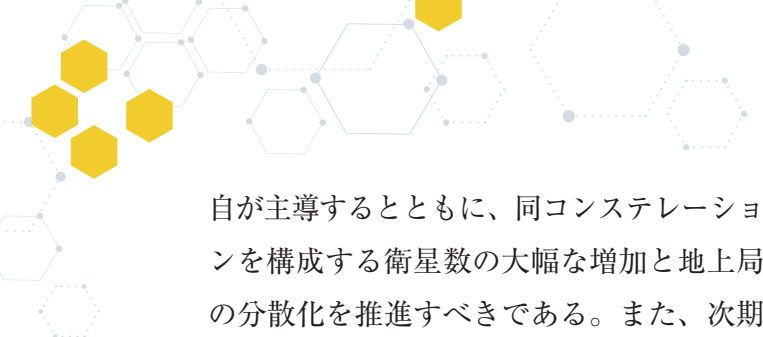
図1 持続的拒否と海外基盤からの作戦を二本柱とするトリガー戦略のイメージ（筆者作成）

自衛隊の防衛力設計と部隊編成の見直し

6. 中国とのミサイルにおける量的格差を埋め、非対称的優勢獲得に資するため、陸自長射程ミサイル部隊を、複数のミサイル旅団規模まで大幅に拡大するとともに、トンネルの活用などにより抗堪性を強化すべきである。また、高威力の打撃力強化のため、弾道ミサイルの国内開発にも着手する必要がある。さらに、第二列島線上にも対艦ミサイル部隊等を配備・展開するとともに、中国艦艇のバシー海峡通航を制約する能力を強化するため、フィリピンに地対艦ミサイルを売却すべきである。
7. 遅れているドローンの戦力化を促進するため、ドローン専門部隊の新編、専門職種の新設又は既存部隊の標準編制へのドローンの組み込みを通じ、ドローンを陸自諸兵科連合兵力に不可欠な要素と位置付けるべきである。また、海上や水中における非対称的優勢獲得のため、打撃、センサー、機雷敷設、対衛星妨害など多様な役割を持つ大型・小型の USV や UUV を早期かつ大規模に導入すべきである。さらに、水中と航空に跨って運用できる海空両用無人機の開発も検討する必要がある。
8. 限られた防衛力・人員を効果的に運用するため、有人潜水艦の省人化をさらに進める一方、量的な拡大を図るべきである。また、敵水中アセットを探知するメッシュ型広域海底センサー網を構築するとともに、敵 UUV の推進機能を無力化し得る水中カウンター・ドローン機の開発にも着手すべきである。
9. 今後必要となる能力を持つ部隊に人員や予

算を効果的に振り向けるため、陸自師団・旅団等の既存部隊を大胆に削減すべきである。同様に、中国の A2/AD 脅威下での生存性の低い汎用護衛艦や固定翼哨戒機部隊も大幅に削減し、無人システムやイージス艦など生存性の高いプラットフォームに置き換える必要がある。また、もがみ型護衛艦など比較的新しい艦艇は、同型艦に同じ機能を満載するのではなく、個艦ごとに搭載機能を絞ってモジュール化した派生型の整備を検討すべきである。

10. 地形と戦略縦深を活用した航空戦力の運用のため、空自防衛力は、①敵の費用賦課に対抗できる安価で消耗可能な防空能力を兼ね備えたハイロー・ミックスの防空体制、②競合地域で生存しつつ敵に効果的な打撃を与えるステルス航空戦力と宇宙を活用した ISR 能力、③海外作戦基盤から運用され、大型輸送機等にパレット搭載型長射程ミサイルを多数備えたスタンド・オフ防衛力のローテーション運用から成る 3 つの同心円状のリングとして再構成すべきである。
11. さらに、航空戦力を敵の攻撃から残存させるため、航空機掩体の拡充、滑走路修復部隊の増強、米軍航空基地や民間空港の共同使用拡大による航空機の分散運用、囷となるデコイの大規模取得などの消極防御を充実させるべきである。同様に、陸自ミサイル部隊の残存性向上のため、坑道掘削部隊の限定的復活も検討する必要がある。
12. 宇宙領域においては、ISR 用衛星コンステレーションを、海上の移動目標に対する実効的なターゲティング能力を提供するシステムとするべきである。そのためには、同プロジェクトを作戦ニーズに通じている空



自が主導するとともに、同コンステレーションを構成する衛星数の大幅な増加と地上局の分散化を推進すべきである。また、次期防衛通信衛星についても、通信衛星を多軌道に分散し、冗長化を図るとともに、商業通信衛星の能力の更なる活用により、防衛省・自衛隊の通信需要を柔軟に支える設計とする必要がある。さらに、相手方の宇宙領域における ISR 能力や通信能力を妨害するため、小型移動式の対衛星妨害システムを地上及び海上に大規模且つ機動的に展開できる態勢を整えるべきである。

13. AI の指揮統制における効果的な活用のため、統合作戦司令部や現場部隊の司令部機能を強化する一方で、中間司令部の組織・機能を合理化し、非階層的で分散的な指揮構造に転換すべきである。

継戦能力を支える製造基盤

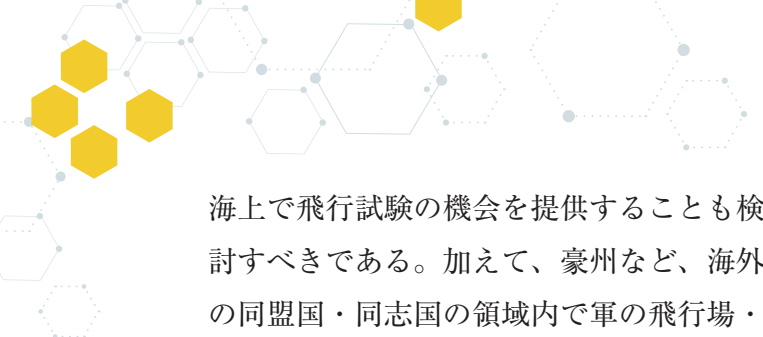
14. 有事における需要の急増に備え、緊急増産能力と迅速な改修能力を強化するため、企業は平時において海外需要を取り込むことで余剰生産能力を拡大し、政府は特に大量消耗が見込まれる弾薬、ミサイル、ドローンについては国有・民間委託（GOCO）施設を早期に立ち上げるべきである。
15. 攻撃下でも防衛装備の生産と修理を継続するため、防衛産業基盤と基盤インフラの消極防御（分散化、地下化、抗堪化）と積極防御（重要防護施設への指定と拠点防空）、早期復旧能力の強化を進めるべきであり、そのための費用は政府が負う必要がある。
16. 攻撃リスクの高い防衛企業やインフラで働く人材を維持・獲得するため、上記施策を実施した上で、自衛官の手当、補償、さら

には社会的名誉を参考に必要な制度を一部の民間人・従業員に対しても設けるとともに、文化的・組織的背景から有事下における勤務環境を受け入れやすいと考えられる退職自衛官の積極的な活用を進めるべきである。退職自衛官のこうした企業への転職等に必要な教育・資格取得は政府が支援する必要がある。

17. シーレーン防衛のため、同盟国・同志国と連携した広域かつ多領域での警戒監視や海洋状況把握を強化するべきである。また、海上輸送に当たって必要となる戦争危険保険についても、政府による提供や再保険を引き受ける制度を整備することが求められる。さらに、高リスク海域での民間船舶の無人航行を可能とする技術・制度を導入すべきである。
18. 防衛産業基盤の脆弱性を補完するため、同盟国・同志国の戦略的縦深を活用した海外生産・整備・保管・データバックアップ体制を構築すべきである。

新しい戦い方を支える研究開発基盤

19. 既存防衛企業や新規参入を試みるスタートアップ企業によるドローンの国産開発を促進しつつ、それらを民間航空機の飛行安全や電波の商業用途と両立させるため、ドローンの飛行試験を企業に行わせることができる飛行場・試験区域（海上を含む）を国が整備すべきである。また、それらの区域に限って航空法や電波法上の規制を緩和し、防衛省が国土交通省や総務省に代わって企業に対し試験許可を与えることができるような仕組みが必要である。さらに、海自艦艇の運用や民間船舶の借上げにより、



海上で飛行試験の機会を提供することも検討すべきである。加えて、豪州など、海外の同盟国・同志国の領域内で軍の飛行場・試験施設を借り、企業に試験機会を与えることも検討できる。

20. 企業に対し、安価で利益の薄いドローンの生産へのインセンティブを付与しつつ、製品の改良・イノベーションを促すため、大量に調達したドローンを自衛隊が消耗品として平時から訓練等で使用し、継続的に需要を創出すべきである。また、自衛隊における運用者、開発部局及び企業が試験や訓練等の経験を踏まえ、相互に連携しつつ迅速に開発や能力向上を進める機会を増やさなければならない。さらに、AIを組み込んだ知識集約型のソフトウェア開発を促すため、そのような開発に要する高度なエンジニアの給与水準を企業において見直すとともに、それに応じ、装備品の価格を決める防衛省の原価算定制度における加工費・

設計費の算定方法を見直す必要がある。

日本の領土防衛に一義的な責任を有するのは日本自らであり、敵の侵攻を持続的に拒否し続けることのできる能力の強化は、敵による既成事実化を企図した侵略を阻止するとともに、米国の同盟コミットメントの確実性を向上させることができる。さらには、日本が置かれた地理的位置関係を踏まえれば、日本の防衛力強化は、地域の安定にとっても不可欠なものとなる。次期戦略三文書の策定は、このような広範な影響力を持つものであり、その策定プロセスそのものが抑止に貢献し得る。ただしその効果は、目指す防衛戦略を具体化できる政策遂行力にかかっており、今後、政策実施段階により多くの光を当てる必要がある。上記で述べた政策提言は、かかる政策実施段階においてこそ効果を発揮するよう、具体性と実現可能性に特に配意したものである。

第1章

情勢認識と課題

柿原国治、小木洋人、井上麟太郎

第1節 問題の所在

2022年12月に策定された安全保障戦略三文書に基づき、政府が防衛力の抜本的強化に着手してから既に4年目を迎えている。政府は次期三文書の改定作業に本格的に取り組み始めており、ウクライナ戦争等の教訓を踏まえた無人機・人工知能（AI）装備の活用、新しい戦い方の導入、そして継戦能力の強化が検討の中心に据えられている。これらの方向性は、現代戦の様相を踏まえれば適切である¹。

しかしながら残された課題もある。より根源的な問題は、日本を取り巻く戦略環境そのものが2022年当時の想定から大きく変容しつつある点であろう。中国の通常戦力面の増強は三文書策定以降も類を見ない勢いで進んできた²。特に注視すべきなのは、ミサイル戦力、航空戦力、そして水中戦力における中国軍と自衛隊・在日米軍とのギャップである。まずミサイル戦力について見れば、中国軍の日本を射程に収める中距離以下のミサイル発射機は既に1,000基を超えている³。一方、自衛隊は、2025年度末になって中国沿岸部を射程に収めるミサイルの配備をようやく開始した段階にある。加えて、

中国はミサイル生産能力そのものもさらに強化しているとされており、その戦力が拡大するペースがますます早くなることは確実視されている⁴。航空戦力についても、中国軍は自衛隊の約5倍規模の戦闘機を保有している上、第5世代戦闘機であるJ-20を年間約120機製造している⁵。これは、およそ3年ごとに、現在自衛隊が保有する戦闘機全体に匹敵する規模を第5世代戦闘機に更新している計算となる。

日米がなお優位を維持しているとされる水中領域においても、中国は着実に追い上げを図っている。例えば、空母「遼寧」を中心とする空母打撃群が第二列島線以東へ進出している事実は、中国の水中戦力もまた同海域に展開している可能性を示唆している⁶。2035年頃には、中国の潜水艦隊は約80隻規模に達し、その半数程度が原子力潜水艦（原潜）になると見込まれている。さらに、2040年頃にはインド洋、北極海、大西洋といった遠方海域への定期的な展開も可能になると見られている⁷。

また、中露朝三か国の連携は質量ともに深化し、それぞれの核戦力態勢も強化されつつある。とりわけ、中国による急速な核戦力増強は、米

¹ 閣議決定「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」2022年12月16日。

² 防衛省、防衛力変革推進本部「我が国を取り巻く安全保障環境」2025年11月21日、<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/meeting/henkaku/pdf/20251112b.pdf>。

³ US Department of War, “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China,” December 2025, 71, <https://media.defense.gov/2025/Dec/23/2003849070/-1/-1/1/ANNUAL-REPORT-TO-CONGRESS-MILITARY-AND-SECURITY-DEVELOPMENTS-INVOLVING-THE-PEOPLES-REPUBLIC-OF-CHINA-2025.PDF>。

⁴ Josh Xiao, Adrian Leung, Christopher Udemans, Andy Lin, “China’s Secretive Missile Program Is Making Dozens of Companies Rich,” *Bloomberg*, May 13, 2026, <https://www.bloomberg.com/graphics/2026-china-missiles-military-ambitions/>。

⁵ 防衛省『防衛白書 令和7年版』2025年、72頁；Caleb Larson, “China Is Building 100 J-20 Stealth Fighters Per Year—Its New Production Facilities Are Larger Than America’s Entire F-35 Complex,” *19FortyFive*, March 21, 2026, <https://www.19fortyfive.com/2026/03/china-is-building-100-j-20-stealth-fighters-per-year-its-new-production-facilities-are-larger-than-americas-entire-f-35-complex/>。

⁶ 石井利尚「中国空母3隻体制 太平洋進出 その狙いは」『読売新聞』2025年12月19日、<https://www.yomiuri.co.jp/choken/kijironko/ckworld/20251030-OYT8T50023/>。

⁷ Mike Brookes, “Testimony of RADM Mike Brookes, Part of Your World: U.S.-China Competition Under the Sea,” U.S.-China Economic and Security Review Commission, March 2, 2026, <https://s3.documentcloud.org/documents/27718060/us-china-competition-under-the-sea-testimony.pdf>。

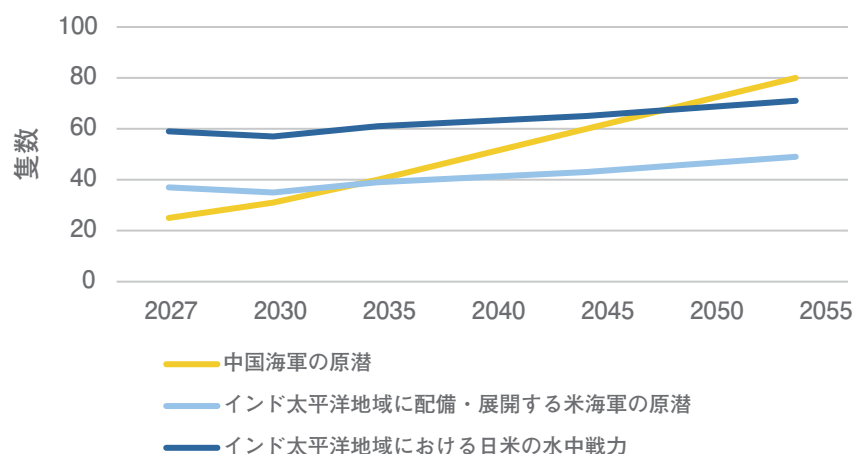


図2 予想される中国海軍の原潜隻数

出典：以下の資料を基に筆者作成。なお、米海軍の原潜の60%がインド太平洋地域に展開していると仮定して算出した。日本の水中戦力については、潜水艦22隻体制で計算。Mike Brookes, “Testimony of RADM Mike Brookes, Part of Your World: U.S.-China Competition Under the Sea,” U.S.-China Economic and Security Review Commission, March 2, 2026, <https://s3.documentcloud.org/documents/27718060/us-china-competition-under-the-sea-testimony.pdf>; Hung Cao, “U.S. Navy Shipbuilding Plan,” May 2026, <https://media.defense.gov/2026/May/11/2003928909/-1/-1/1/NAVY%20SHIPBUILDING%20PLAN%20MAY%202026.PDF>; Henry Boyd, Tom Waldwyn, “Boomtime at Bohai: China ramps up submarine production,” Military Balance Blog, IISS, February 16, 2026, <https://www.iiss.org/online-analysis/military-balance/2026/02/boomtime-at-bohai-china-ramps-up-submarine-production/>.

中間の核抑止構造を変質させ、冷戦期とは異なる形で核パリティに近づきつつある⁸。

これに対し、米国は米本土防衛を中核とする西半球重視の戦略へと軸足を移し、同盟国との役割分担の見直しを進めている。さらに、2026年初頭に実施された中南米及び中東における軍事行動は、トランプ政権が策定した「国家安全保障戦略」との齟齬を露呈させ、米国戦略の不可測性を強く印象付ける結果となった。こうした動向は、米国の拡大抑止力の信頼性、とりわけ地域限定紛争における介入意思に対する同盟

国側の不確実性を高めている⁹。

加えて、イラン攻撃に伴う精密誘導弾等の大量消耗は、米国の即応性及び継戦能力がグローバルに制約を受け得ることを示唆している。中国との核エスカレーションを回避することを最優先課題とする場合、米国が地域限定の通常戦争への直接介入を慎重化させる可能性は否定できず、その結果、核レベルの安定がむしろ低位の紛争を誘発する「安定・不安定パラドックス」が顕在化する蓋然性が高まっている¹⁰。

以上を踏まえれば、日本の防衛戦略は、米国

⁸ U.S. Department of Defense, “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2023,” (2023), 64–92; Fiona S. Cunningham and M. Taylor Fravel, “Dangerous Confidence? Chinese Views on Nuclear Escalation,” *International Security* 44, no. 2 (Fall 2019): 61–109.

⁹ The White House, “National Security Strategy 2025,” December 2025; Michael J. Mazarr et al., *Understanding the Emerging Era of International Competition* (Santa Monica, CA: RAND Corporation, 2018), chap. 1.

¹⁰ Glenn H. Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” in *The Balance of Power*, ed. Paul Seabury (San Francisco: Chandler, 1965), 184–201.

の拡大抑止力を当然の前提として依存する構造から一歩進み、それを最終的な「バック・ストップ」と位置づけた上で、通常戦力による地域限定戦そのものを発生させない抑止戦略へと再構築する必要がある。すなわち、エスカレーション・コントロールを敵対国に対して機能させるような形で同盟内において整合させつつ、日本独自の拒否的防衛力によって危機の初期段階で相手の企図を挫折させる戦略構想が求められている。

また、新しい戦い方の導入についても、個別の装備導入にとどまるのではなく、戦場におけるイノベーション・エコシステムを前提とした運用ドクトリンの構築や、戦局変化に迅速に対応可能な部隊編成への転換といった、より構造的な改革が不可欠である¹¹。

さらに、中国が有する圧倒的な軍事的優位に対抗するためには、ウクライナ戦争等に見られる弱者の戦い方を参照し、日本を取り巻く海洋中心の地形での戦い方に変換した上で、抗堪性向上や安価な非対称装備の大量投入、戦場にお

ける持続的戦闘を可能とするような体制整備が必要となる。そのためには、防衛産業基盤自体も平時生産中心の発想から、有事適応型への転換を迫られる¹²。

もちろん、日本を当事者としたインド太平洋における戦いには、欧州や中東の戦いとは異なる側面もあるかもしれない。しかしながら、長射程ミサイルやドローンといった現代の軍事技術は、火力発揮の効率を向上させるとともに人的犠牲を限定することに寄与しており、戦争長期化の一因となっている。また、日本が海洋に囲まれた戦略環境が大規模陸上戦を可能とする欧州と異なるとはいえ、島嶼部を含む陸地が絡む戦争は、いずれにせよ長期化するリスクを孕んでいる。そのため、緒戦における敵の既成事実化を防ぐとともに、長期持続戦への備えを築いておくことは、最低限不可欠であると言えるだろう¹³。

さらに、宇宙・サイバー・電磁波領域においても、中国は依然として優位な態勢を有しているが、全面的な優勢獲得ではなく、部分的かつ

¹¹ T. X. Hammes, *The Sling and the Stone: On War in the 21st Century* (Zenith Military Classics, 2004), 211–240.

¹² Seth G. Jones, “The Tech Revolution and Irregular Warfare: Leveraging Commercial Innovation for Great Power Competition,” Center for Strategic and International Studies, January 2025, 1–3, 11–16.

¹³ 台湾有事が長期化する可能性が高いとする議論は、ウクライナ戦争勃発後に増え、現在は主流となりつつある。例えば、以下の文献が挙げられる。Seth G. Jones, “Is the United States Prepared for a War with China?” CSIS, May 12, 2026, <https://www.csis.org/analysis/united-states-prepared-war-china>; Zack Cooper, “How War in Taiwan Ends If Deterrence Fails, Could America Thwart China?” *Foreign Affairs*, November 6, 2025, <https://www.foreignaffairs.com/taiwan/how-war-taiwan-ends>; Andrew Faulhaber, “The Art of Protracted War: A Taiwanese Insurgency the Maoist Way and the US Department of Defense’s Role,” *Journal of Indo Pacific Affairs*, April 21, 2025, <https://www.airuniversity.af.edu/JIPA/Display/Article/4169901/the-art-of-protracted-war-a-taiwanese-insurgency-the-maoist-way-and-the-us-depa/>; Joel B. Predd, et al., *Thinking Through Protracted War with China: Nine Scenarios*, (Santa Monica, CA: RAND Corporation, 2025); Andrew Metrick, Philip Sheers and Stacie Pettyjohn, “Over the Brink: Escalation Management in a Protracted War,” Center for a New American Security, August 6, 2024, <https://www.cnas.org/publications/reports/over-the-brink>; Brian Kerg, “There will be no ‘short, sharp’ war. A fight between the U.S. and China would likely go on for years,” Atlantic Council, March 19, 2024, <https://www.atlanticcouncil.org/blogs/new-atlanticist/there-will-be-no-short-sharp-war-a-fight-between-theus-and-china-would-likely-go-on-for-years/>; Hal Brands, “Getting Ready for a Long War with China: Dynamics of Protracted Conflict in the Western Pacific,” American Enterprise Institute, July 25, 2022, <https://www.aei.org/research-products/report/getting-ready-for-a-long-war-with-china-dynamics-of-protracted-conflict-in-the-western-pacific/>; Andrew Krepinevich, “Protracted Great-Power War: A Preliminary Assessment,” Center for a New American Security, February 5, 2020, <https://www.cnas.org/publications/reports/protractedgreat-power-war>; Joshua Rovner, “Two kinds of catastrophe: Nuclear escalation and protracted war in Asia,” *Journal of Strategic Studies* 40, no. 5 (2017): 696–730.

時間限定の優勢を組み合わせるという発想転換によって、この劣勢を相対化する余地は残されている。これらの課題にどのように対処するのかも、次期戦略三文書改定における争点の一つとなる。以上のような問題意識を踏まえ、本章では、現行の2022三文書がいかなる成果を上げ、いかなる戦略的課題を残したのかを改めて検証した上で、その限界がどこに所在するのかを明らかにする。その際、当時の政策形成過程に内在した制約条件と意思決定ロジックを踏まえつつ、現在進行中の戦略環境の変化との乖離を可視化することを通じて、次期戦略三文書において日本の防衛のため再設計されるべき戦略的論点を抽出する。以下では、そうした検討を行うための分析手法及び本提言全体の構成について説明する。

第2節 手法と構成

本提言は、単なる規範的主張や理論的仮説の提示にとどまらず、実際の政策形成過程と戦略環境の現実を結びつけることを目的としている。そのため、分析手法としては、①政策形成当事者の経験知に基づく質的分析、②グループ内での集团的検討、③各分野専門家による文献研究及び個人研究成果、という三つのアプローチを組み合わせた複合的手法を採用する。

第一に、第3節においては、2022三文書の成果と積み残された課題について、当時政策形成に携わった元政府高官（自衛隊高官を含む）に対して実施したインタビュー調査を基礎資料として用いる。インタビューは全て匿名を前提として実施し、公式文書や公開発言からは把握することが困難な、政策決定過程における認識、制約条件、代替案の存在、優先順位設定の論理

などを抽出した。これにより、三文書が達成し得た成果と、当時あえて先送りされた、あるいは取り込めなかった論点を、事後的な評価としてではなく、当事者の視点から整理することを試みる。

第二に、本提言は、研究グループ内において計9回にわたり実施された集中的な議論を通じて形成された問題意識を反映している。これらの議論では、現行三文書の評価にとどまらず、ウクライナ戦争や中東情勢の変化、米国の戦略動向、中国の核戦力増強と地域拒否戦略の進化といった最新の事例や分析を踏まえ、日本の防衛戦略が直面する構造的課題について多角的な検討を行った。本提言全体に通底する「持続的拒否」、「継戦基盤」、「新しい戦い方を支える研究開発基盤」といった概念は、こうした集团的な討議の中で精緻化されてきたものである。なお、本報告書の主題が、日本侵攻の場合における高烈度かつ長期化した防衛作戦の在り方やそのために必要な自衛隊の部隊編成・産業・研究開発基盤に関する分析や政策提言にあるため、認知戦への対応やサイバー作戦、経済安全保障など、平時から行われるその他の取組には触れていない。

第三に、第2章以降の各章・節は、それぞれの主著者が有する専門分野に基づき、既存文献の体系的整理及び個人としての研究成果を反映した内容となっている。すなわち、本提言は単一の理論枠組みを機械的に当てはめるものではなく、核抑止論、同盟戦略論、通常戦力運用論、防衛産業論、新たな研究開発基盤論といった異なる研究蓄積を横断的に結合し、日本の防衛戦略として整合的な全体像を提示することを意図している。

本提言の構成は以下のとおりである。第1章

では、本章第1節において示した問題意識を出発点として、第3節で2022三文書の成果と課題を検証し、第4節で国際安全保障環境の変化を整理する。第2章では、以上の分析を踏まえ、次期戦略三文書において採用されるべき戦略レベルにおける構想の基本方向性を提示する。第3章以降では、作戦レベルにおける持続的拒否の構想や、それを実現するための自衛隊の防衛力設計・部隊編成、継戦基盤の構築、新しい戦いを支える研究開発基盤について順次論じる。

このように、本提言は、現行政策の内在的評価と戦略環境の構造変化を接合しつつ、実行可能性を伴った次期防衛戦略の設計を試みるものである。

第3節 2022三文書の成果と課題

次章で具体的な提言に移る前に、2022三文書における成果と積み残した課題について、当時政策形成に携わった元政府高官に対して匿名を前提として行った計8回にわたるインタビューを基に論じることとしたい。

1. 2022三文書の成果

2022三文書の成果として多くの元政府高官が挙げたのが、やはりスタンド・オフ防衛能力・反撃能力の導入であった。ある高官は、自衛隊の防衛力整備が反撃能力の導入によって、真の意味で1976年の「防衛計画の大綱（51大綱）」で掲げられた基盤的防衛力構想から脱却することができたと振り返る¹⁴。軍事合理性に基づく脅威対抗型の防衛戦略に転換することができたという意味だ。

スタンド・オフ防衛能力・反撃能力の導入に当たって当時の関係者が最も重視したのが、その手段である長射程ミサイルを国産開発することだった。これは、周辺国の核戦力増強、米国の地上発射型短・中距離ミサイルの整備の遅れなどを踏まえた場合、戦域レベルにおける侵略行為に対する米国の抑止力が低下するおそれを踏まえたものであった。すなわち、戦略核のレベルにおいて米中の能力が均衡するとともに、空母打撃群を中心とした米国の通常戦力による介入が妨げられることにより、米国が敵を抑止するためのエスカレーション・ラダーを上れないことが懸念された。その際、米国が躊躇したとしても、日本が長射程ミサイルによる打撃力行使する構えを見せることで相手方の計算を複雑化させ、エスカレーションの管理に一定の役割を果たすことが期待された¹⁵。

しかしながら、もし日本が長射程ミサイルとその運用を可能とする情報収集・監視・偵察（ISR）能力を含むキル・チェーンを米国製の兵器に依存した場合、意思決定の柔軟性が失われ、相手方の計算複雑化には貢献しない。このため、あくまで米国との調整を前提としつつも、日本が独自に反撃能力を運用する能力を保有してこそ、その能力に対する敵・米国双方への説得力が向上する、すなわち日米共同でのエスカレーション管理が可能となると捉えられた。その中核となるのが、25式地対艦誘導弾、25式高速滑空弾などの国産ミサイルの研究開発事業であった。一方、これらの開発には一定の期間を要することから、厳しさを増す国際安全保障環境に迅速に対応するためには、その導入の間隙を埋める米国製巡航ミサイル・トマホークの

¹⁴ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年2月18日。

¹⁵ 同上；筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年3月27日；2026年4月6日；2026年4月21日。

取得が併せて盛り込まれたわけである¹⁶。もちろん、ミサイル技術の拡散により、日本がこれまで追求してきたミサイル防衛態勢を効率的に維持していく現実性が低下したことも、反撃能力保有の主要な理由であった¹⁷。なお、これらの取組と軌を一にする形で、日米間で「拡大抑止ガイドライン」（2024 年）が作成されるなど、米国の拡大抑止強化のための努力が進展したことも評価された¹⁸。

反撃能力のほかには、防衛費の国内総生産（GDP）比 2% の達成や領域横断作戦を行える能力の強化も成果として強調された¹⁹。従来、そもそも防衛予算が長期にわたって抑制されるとともに、自衛隊の役割や保有すべき能力が宇宙・サイバー・電磁波など従来のものを超えた領域に拡がる中、取得した装備品を満足に運用する維持整備や即応性に影響が及んでいた。このようなマイナスの状況をまずゼロの状態に回復させることが、二つ目の柱として重視された²⁰。防衛予算が増加したことにより、陸海空といった従来の領域を排他的に捉えてその殻に閉じこもる各自衛隊の傾向や組織間でのゼロサムの資源獲得競争が大きく緩和される契機ともなったという²¹。統合作戦司令部の新設により、統合運用に向けた体制も整った。

2. 積み残した課題

他方で、多くの主要な課題が残った。第一に、複数の政府高官が 2022 三文書で掲げたスタンド・オフ防衛能力・反撃能力は、その時点で日本が導入可能だった技術や資源に基づくとりあえずの最小限のものにとどまっており、次期防衛力整備計画対象期間を含め、着実にその内容を充実させていくことをそもそもの前提としていた²²。これには ISR 用小型衛星コンステレーションの充実や、長射程ミサイルを装備した部隊の増勢が不可欠となる。この点、スタンド・オフ防衛能力を 7 つの重視分野の筆頭に掲げたにもかかわらず、現防衛力整備計画が目標として掲げるミサイル部隊の整備が小規模にとどまっていることもそれらの課題に含まれる。ある政府高官はこの点について、従来の積み上げ式の防衛力整備が現行体制を維持することに囚われ過ぎており、トップダウンによる是正や問題意識が自衛隊全体に必ずしも十分行き渡っていなかったと省みる²³。また、反撃能力獲得の手段として実施されている研究開発事業は巡航ミサイルが中心であり、真の意味で戦略的な意義を持たせるには、より高威力のものを開発する必要があるとの問題意識も示された²⁴。

第二にこれは、冷戦期からのレガシー（時代遅れの）部隊の温存にもつながっている²⁵。特に、陸上自衛隊（陸自）の伝統的な師団・旅団

¹⁶ 同上；筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 4 月 7 日。

¹⁷ 同上。

¹⁸ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 2 月 18 日。

¹⁹ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 2 月 18 日；2026 年 4 月 7 日。

²⁰ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 4 月 21 日。

²¹ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 2 月 18 日；2026 年 4 月 7 日。

²² 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 2 月 18 日；2026 年 4 月 9 日；2026 年 4 月 21 日。

²³ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 2 月 18 日。

²⁴ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 4 月 27 日。

²⁵ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 2 月 18 日；2026 年 4 月 9 日。

(師旅団)、海上自衛隊(海自)の経空脅威に脆弱な旧式水上艦艇、哨戒機などについて当てはまる。

第三に、ウクライナ戦争開戦初期に三文書が策定されたことから、その後4年間以上にわたって続く現代戦の教訓が十分に反映されていないという課題もある²⁶。長期戦に対する備え、消耗可能なドローンの大量投入、AIを用いた戦いなどである。特に、「指揮統制・情報関連機能」という形で現行三文書の7つの重視分野には含まれているものの、AIを独自の柱として打ち出し、能力獲得に注力すべきであったとの意見も聞かれた²⁷。さらに、日本が立ち遅れている軍事AIの今後の導入・開発に当たっては、米軍等との相互運用性の確保が極めて重要となるとの見解もあった²⁸。

第四に、統合作戦司令部の新設によって統合運用を支える基盤が整ったが、ある政府高官は、部隊運用機能が同司令部に移管された後の統合幕僚監部(統幕)の重要性に言及した²⁹。首相、防衛大臣に対する軍事専門的補佐機能の充実のみならず、作戦上のドクトリン策定機能の強化が必要なためである。

第五に、防衛費が大きく増えたことにより、装備調達事業の数自体が増加するとともに、より高い専門性が求められるようになってきた。これにより、予算執行体制の弱体化が否めない。防衛企業に委ねた事業管理ではなく、自衛隊や防衛装備庁がこれまで以上に能動的に事業管理

を進める一方、足りない知見については、中途採用人材や宇宙・サイバーなどの分野を中心に外部委託を積極的に活用すべきだとする意見があった³⁰。経済全体への波及効果の考慮や、社会インフラなど、自衛隊以外の安全保障に資する基盤の重視・強化も必要とされる。加えて、防衛省以外の省庁に有事対応を含む安全保障上の権限が分散していることから、目標実現に当たって、例えば航空法を管理する国土交通省の関与など、国全体、あるいは省庁横断的な取組が一層求められることになることとされた³¹。

第六に、防衛産業におけるイノベーションを強化するための産官学のエコシステム実装も遅れているとの意見があった³²。当該エコシステムに同盟国・友好国も含んだ国際的なエコシステムを構築すべきだという。

第七に、複数の元高官が自衛隊の人的基盤に危機感を表明している。少子化により必要な人員確保が益々困難になる中で、公務員の国籍条項の見直し、外部委託のより積極的な活用、退役した自衛官を自衛官でも事務官でもない第三の属性として雇用し、体力を必要とせず専門性を活かせる業務に従事させる方策などに言及があった³³。

最後に、不確実性を増す米国のインド太平洋地域に対する防衛コミットメントに対する懸念も示された。在日米軍が所在する日本領域の防衛についての懸念は大きくなく、また自衛隊自らが主体的に取り組む日本防衛には日本の主体

²⁶ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年2月18日；2026年4月21日。

²⁷ 同上。

²⁸ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月9日。

²⁹ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月7日。

³⁰ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年3月27日。

³¹ 同上；筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月7日；2026年4月9日。

³² 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年2月18日；2026年4月9日。

³³ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月7日；2026年4月9日；2026年4月21日。

性がある。一方、台湾防衛を含むインド太平洋広域の防衛については、自衛隊の取組は米軍の取組と別個の独立したものとはなり得ず、米軍側の全体の防衛構想が不可欠となる。しかしこの点がまさに米軍の能力的制約やトランプ政権の意思決定に係る不確実性に左右されることとなり、その日本にとっての自律性の欠如が深刻に捉えられているのである³⁴。これは、日米防衛当局の協議を緊密に行うことにより解決される性質のものではない。この点、米軍、とりわけ太平洋軍と自衛隊の間の関係は、日米政府間の数あるパイプの中でも最も安定的で信頼性が高いものと受け止められている³⁵。しかし不確実性の源泉は米軍当局ではなく政治指導者や国内政治にある以上、日米間の連携が全てを解決することを期待することは難しい。この課題に対しては、自衛隊の能力面での自律性を向上させる以外方法はないとの見解が聞かれた³⁶。

第4節 国際安全保障環境の変化

ロシアによるウクライナ侵攻以降、いわゆる「ルールに基づく国際秩序」は深刻な動揺に直面している。主権侵害や武力による現状変更が抑止されず、国連憲章体制を軸とする戦後秩序の拘束力は相対的に低下しつつある。国際安全保障環境は、法と規範に基づく秩序競争の段階から、大国間の勢力圏をめぐる競争へと質的に

移行しつつある³⁷。

この変化を象徴するのが、ロシアの侵略戦争を支える形で進展した中露連携の深化である。中国は、外交・経済・技術面でロシアを支援し、ロシアはエネルギー・軍事協力を通じて中国との戦略的結束を強化してきた。ロシアがドローン生産において部品供給を中国に依存していることも見過ごせない。加えて、ロシアは北朝鮮及びイランとの関係を急速に深め、武器・弾薬・無人機等の供給を受けることで戦争を継続している。これにより、修正主義諸国間における、武器・弾薬・エネルギーを相互補完的に融通する戦争遂行ネットワークが形成されつつある³⁸。

このネットワークは、単なる緩やかな連携ではなく、有事において相互の戦争能力を間接的に下支えする実質的な協力体制へと発展している。我が国周辺で紛争が生じた場合、中国、ロシア、北朝鮮が連携した軍事行動をとる可能性は不透明であるものの、その能力面に着目すれば、日本が南西諸島や太平洋で中国の侵略に抵抗している間に、露朝が北方面面で資源分散を強いてくる可能性も否定できない³⁹。

一方で、米国の戦略動向もまた不確実性を増している。米国では第二次トランプ政権の誕生以降、ウクライナ・ロシア戦争に対する政策方針が大きく転換され、ロシアとの停戦交渉が急速に進められている。しかし、この過程で欧州

³⁴ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月9日；2026年4月21日。

³⁵ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年2月18日。

³⁶ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月21日。

³⁷ Stephen M. Walt, “The Predatory Hegemon: How Trump Wields American Power,” *Foreign Affairs* 105, no. 2 (March/April 2026), 8–23.

³⁸ U.S. Department of Defense, “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2023,” 1–8; Hanna Notte, “Russia, the Global South and the Mechanics of the Nuclear Order,” *Survival* 66, no. 3 (June/July 2024): 49–57.

³⁹ 防衛省『防衛白書 令和7年版』2025年、第I部第1章「概観」及び第3章「諸外国の防衛政策など」；Daniel Byman and Seth G. Jones, “Legion of Doom? China, Russia, Iran and North Korea,” *Survival* 66, no. 4 (2024): 39–42.

の西側同盟諸国との間に深刻な軋轢が生じ、同盟内の結束には亀裂が生じている⁴⁰。

2025 年 12 月に発表された米国家安全保障戦略は、米本土防衛を中核とし、西半球における覇権維持を最優先する「アメリカ・ファースト」型の戦略への明確な転換を打ち出した。この戦略文書は、対中競争への集中を明示する一方で、地域紛争への関与については限定的姿勢を示している。しかしながら、2026 年 1 月のベネズエラに対する急襲作戦、並びに同年 2 月末からイスラエルと共同で実施されたイラン攻撃は、こうした戦略方針と実際の行動との間に乖離が存在することを露わにした⁴¹。

米国のこうした行動は、同盟国側から見た米国の戦略的一貫性に疑義を生じさせ、拡大抑止に対する信頼性を相対的に低下させている。とりわけ、核エスカレーションを回避することを最優先とする米国が、地域限定の通常戦争への直接介入を躊躇する可能性が現実味を帯びつつある。この状況下では、核レベルの安定が低位の紛争を誘発する「安定・不安定パラドックス」が、インド太平洋地域でも顕在化するおそれがある⁴²。

以上のように、現在の国際安全保障環境は、ルールと規範による秩序維持から、大国間の勢力圏再編を伴う競争へと移行しつつある。中露

朝を中核とする修正主義枢軸の形成、複数正面での同時危機発生の可能性、そして米国の戦略的一貫性及び拡大抑止の信頼性に対する不確実性は、日本の防衛戦略が依拠してきた前提条件を大きく揺るがしている。

このような環境下において、従来型の抑止概念や能力整備の延長線上では、地域の安定と日本の安全を確保することは困難である。特に日本としては、中国等の修正主義国家の軍事的脅威と米国の不確実性が同時に増大している状況において、侵略を排除するための自らの防衛力の自律性を強化することにより、対処能力と米国の関与双方を増進させなければならない。その中核には、非対称で持続的な拒否的防衛力が位置づけられる。そしてその拒否的防衛力は、侵略に抵抗する時間的バッファを作り出すことにより、仮に米国の関与が得られない場合であっても、自助努力に基づく防衛（いわゆる「プラン B」）を通じて、「プラン A」へと回帰させる対米働きかけの中核として機能することが期待される。

次章では、米中核パリティ接近という構造条件を正面から捉えた上で、日本が非核国家であり続けながら、拡大抑止の信頼性と危機安定性を同時に確保するための戦略レベルにおける構想の方向性を提示する。

⁴⁰ Zack Cooper, “Asia After America: How U.S. Strategy Failed and Ceded the Advantage to China,” *Foreign Affairs* 105, no. 2 (March/April 2026): 76–91; Walt, “The Predatory Hegemon.”

⁴¹ The White House, “National Security Strategy 2025”; Cooper, “Asia After America.”

⁴² Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” 184–201.

第2章

核パリティ時代における日本の
戦略構想の方向性：
トリガー戦略による拡大抑止の
再設計と持続的拒否

柿原国治、小木洋人

第1節 核パリティ接近下で拡大抑止が直面する構造的課題

中国による核戦力の急速な量的拡大と質的高度化は、インド太平洋地域の戦略環境を根本から変質させている。中国は、大陸間弾道ミサイル（ICBM）用サイロの大規模建設、ミサイルの複数個別誘導再突入体（MIRV）化、戦略原潜（SSBN）による持続的哨戒能力の向上などを通じて、米国に対する確実な第二撃能力の確立を目指しており、米中間では戦略核能力の均衡、すなわち事実上の核パリティへの接近が進みつつある¹。

この変化は、単なる核戦力の数的な均衡を意味するものではない。核パリティの進行は、米国がエスカレーションの全段階を一方的に支配できるという前提を弱体化させ、抑止の焦点を「核戦争を回避すること」から、「核戦争に至らない段階での限定的侵略をいかに抑止するか」へと移行させている。とりわけ核抑止の安定性が高まるほど、その直下の通常戦力レベルにおける不安定性が増大するという、いわゆる「安定・不安定パラドックス」が顕在化しやすい環境が形成されている²。

拡大抑止の文脈において、この構造変化はとりわけ深刻な意味を持つ。台湾海峡、東シナ海、朝鮮半島といった地域において、中国が限定的かつ段階的な威圧行動や武力行使を選択した場合、米国が自国本土に対する核リスクを冒してまで即時に介入するかどうかについては、構造

的な不確実性が生じる。これはいわゆる「ディカップリング」への懸念であり、同盟国側から見た場合、拡大抑止の信憑性を動揺させる要因となる³。

従来の拡大抑止モデルは、同盟国の脆弱性が顕在化すれば、米国の政治的意思が自動的に結晶化し、抑止が機能するとの前提に立脚してきた。しかし、多極核競争の進行、接近阻止／領域拒否（A2/AD）能力の高度化、エスカレーション時間軸の圧縮といった現代的条件の下では、この前提はもはや自明ではない。核パリティ接近下において、抑止の成否は、核の最終使用可能性そのものではなく、核戦争に至る以前の段階において、いかなる行動が、どのような形で、どの主体を巻き込みながら事態を進展させるのかという、エスカレーション全体の構造設計に大きく依存する。

以上のように、米中核パリティへの接近は、日本に対し、従来型の拡大抑止理解を前提とした防衛戦略の再検討を迫っている。日本が直面している課題は、核抑止そのものの信憑性ではなく、核抑止が機能することを担保した上で、通常戦力レベルの侵略や既成事実化の試みをいかにして抑止・管理するかにある。この構造的課題を踏まえ、次節では、既存の抑止理論が示してきた枠組みの限界を検討した上で、日本にとって必要となる新たな戦略的選択肢、すなわち「第三の道」の必然性を論じる。

¹ U.S. Department of Defense, “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China 2023,” 64–92.; Fiona Cunningham and M. Taylor Fravel, “Dangerous Confidence? Chinese Views on Nuclear Escalation,” *International Security* 44, no. 2 (Fall 2019): 61–109.

² Glenn H. Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” in *The Balance of Power*, ed. Paul Seabury (San Francisco: Chandler, 1965), 184–201; Thomas C. Schelling, *Arms and Influence* (New Haven: Yale University Press, 1966), 221–259.

³ Brad Roberts, *The Case for U.S. Nuclear Weapons in the 21st Century* (Stanford: Stanford University Press, 2015), chap. 7.

第2節 既存抑止理論の限界と「第三の道」の必要性

核抑止及び拡大抑止に関する従来の議論は、懲罰的抑止と拒否的抑止という二つの基本類型を中心に発展してきた。懲罰的抑止は、侵略に対して耐え難い損害を与える能力と意思を示すことで相手の行動を抑止する一方、拒否的抑止は、侵略の目的達成そのものを困難にすることで加害行動の合理性を失わせるという発想に基づく。これら二つの抑止類型は、冷戦期においては核戦力と通常戦力の役割分担のもとで相互補完的に機能してきたと理解されている⁴。

しかし、前節で論じたように、米中間で戦略核能力の均衡が進みつつある現在の戦略環境においては、この二分法的抑止観は次第に説明力を失いつつある。核パリティの進行は、核戦争へのエスカレーションを相互に抑制する一方で、通常戦力や戦域レベルにおける限定的行動の誘因を高め、いわゆる「安定・不安定パラドックス」が顕在化しやすい条件を生み出している。拡大抑止の文脈では、核使用という最終手段の信憑性が高まるほど、その直下に位置する段階での不安定性がむしろ深刻な問題として浮上する。

こうした構造変化を背景として、2022 三文書では、スタンド・オフ防衛能力及び反撃能力の保有が明確に打ち出された。第1章で触れたとおり、当時の政策形成過程において最も重視された点の一つは、長射程ミサイルを国産で開発し、日本が独自に反撃能力を運用し得る余地を確保することであった。周辺国の核戦力増強や、米国による地上発射型短・中距離ミサイル整備の遅れを踏まえれば、戦域レベルにおける

侵略行為に対する米国の抑止力が相対的に低下するおそれがあるとの認識が共有されていたためである⁵。

すなわち、戦略核レベルでの米中能力の均衡と、A2/AD 環境の高度化による米国通常戦力、とりわけ、空母打撃群を中心とした介入能力への制約が重なった場合、米国が敵を抑止するためのエスカレーション・ラダーを円滑に上ることが困難になる可能性が意識されていた。その際、米国が介入を躊躇したとしても、日本が長射程ミサイルによる打撃力を行使し得る構えを示すことで、相手方の戦略的・戦術的計算を複雑化させ、エスカレーション管理に一定の役割を果たすことが期待されていた。

他方で、以上の評価は同時に、反撃能力の設計をめぐる重要な未整理の課題を内包している。

第一に、日本の反撃能力が、いかなるメカニズムを通じて米国のエスカレーション・コントロールと接続するのかという点は、必ずしも明確に整理されていない。仮に日本の長射程ミサイルと、それを運用するための ISR 能力を含むキル・チェーンが米国製の兵器システムへの依存を強めた場合、日本側の意思決定の柔軟性は制約される。その結果、日本が反撃能力を保有することによって相手方の計算を複雑化させる効果は限定的となり得る。反撃能力が抑止として説得力を持つためには、日本が一定の運用上の主体性を保持しつつ、日米間でエスカレーション管理を共同して行える構造が不可欠である。その観点から、ISR 用の衛星コンステレーションの国内整備は重要であり、今後更なる強化が求められる。

第二に、中国本土のミサイル基地等への反撃

⁴ Lawrence Freedman, *Deterrence* (Cambridge: Polity Press, 2004), 25–58.

⁵ 閣議決定「国家安全保障戦略」及び「防衛力整備計画」2022 年 12 月 16 日。

を過度に強調する戦略設計は、抑止効果と同時に重大なリスクを伴う。中国による予防的先制攻撃を誘発する可能性に加え、反撃によって発射機やミサイル能力を十分に無力化できない規模と態様での攻撃は、中国側による急速なエスカレーション、すなわち戦域核使用や核恫喝を招く蓋然性を高める可能性もある。日本にとって、中国からのミサイル飽和攻撃に対する拒否的抑止力として反撃能力、すなわち日本へのミサイル攻撃の手段となっている発射機等やその作戦を支える基盤（衛星ダウンリンク基地局等）を減殺する手段を一定程度保有することは必要である。しかし、その手段が通常弾頭を搭載した巡航ミサイルである以上（ただし今後、高速滑空弾の射程延伸も図られる）、相手の計算を複雑化させるほどの打撃力・破壊力を持つかは疑わしい。

第三に、日本が尖閣諸島や南西諸島を現実に取り返すという観点に立てば、戦略設計の重点は、中国の侵攻海軍戦力及びその持続的運用能力をいかに低下させるかに置かれるべきである。中国海軍が西太平洋への進出を常態化させる中、地域限定戦が生起した場合、侵略の成否を左右するのは、短期間で既成事実を形成できるかどうかであり、その鍵を握るのは対水上打撃能力の投入と補給の持続性である。

以上の検討から導かれるのは、反撃能力を懲罰的抑止や中国本土反撃の延長線上で理解する発想の限界である。もちろん政府の説明も、「目的を達成することは容易ではない、攻撃はやめた方がいいと思わせる」ことを「抑止力」と表現している点において、拒否的抑止を企図していると思われる。しかし同時に、「相手の戦略

的、戦術的な計算を複雑化させ」という目的に触れていることで、懲罰的抑止の意図も混在しているような曖昧性が残されている⁶。

こうしたことを踏まえれば、核戦争へのエスカレーションを不必要に誘発することなく、通常戦力レベルにおいて侵略の企図を合理的選択肢から排除するため、反撃能力をより広い抑止構造の中に明確な形で位置づけ直す必要がある。この点、本提言が提示する「第三の道」とは、反撃能力を含む通常戦力を、持続的拒否とエスカレーション管理を両立させる戦略アーキテクチャの中に組み込む発想にほかならない。

次節では、この「第三の道」を理論的に支える枠組みとして、アンドレ・ボーフルのトリガー戦略を再解釈し、核パリティ時代における拡大抑止の再設計にいかに応用し得るのかを検討する。

第3節 ボーフル型トリガー戦略の現代的再解釈

拡大抑止の再設計に向けた理論的起点として、本提言が依拠するのは、フランスの戦略思想家アンドレ・ボーフル（André Beaufre）によって提示されたトリガー戦略概念である。ボーフルは、核兵器の使用可能性それ自体よりも、エスカレーション構造をいかに設計し、敵対者の政治的計算をいかに形成するかに戦略の本質を見出した点に、その独自性がある⁷。

ボーフルにとって、抑止とは単なる能力の対称性や脅威の誇示ではなく、侵略行為が引き起こす連鎖的な政治的・軍事的帰結について、敵対者に事前に明確な予見を与えることで成立す

⁶ 第211回国会、参議院予算委員会、第16号、令和5年3月28日、岸田文雄内閣総理大臣答弁。

⁷ André Beaufre, *Dissuasion et stratégie* (Paris: Armand Colin, 1964).

る構造的現象であった。彼のトリガー戦略における「トリガー」とは、小規模かつ限定的な防衛行動が、より高次元のエスカレーションを不可避に想起させる媒介装置として機能する点に本質がある⁸。

冷戦期フランスの文脈において、ボーフルのトリガー戦略は仏の独自核の使用を前提としていた。ボーフルは、ソ連による侵攻に対する限定的かつ比例的なフランス核攻撃が、モスクワに二者択一を迫ると想定した。すなわち、損害を受容するか、あるいは報復を通じて米国を巻き込む全面核戦争のリスクを引き受けるか、という選択である。フランスは核能力の対称性を追求したのではなく、エスカレーションの罠 (escalation entrapment) を設計することで、米国の戦略的利害とソ連の行動選択を不可分に結びつけたのである⁹。

重要なのは、ここで核兵器は決定打としてではなく、エスカレーション構造を操作するための装置として位置づけられていた点である。

しかし、日本が直面するインド太平洋の戦略環境は、ボーフルが想定した冷戦初期ヨーロッパとは根本的に異なる。第一に、日本は非核国家であり、核使用をトリガーとして組み込む選択肢を持たない。第二に、米中露が関与する三極核構造の下では、核パリティへの接近は安定を自動的にもたらさず、むしろ通常戦力レベルにおける限定的強制行動を誘発しやすい環境を生み出している。したがって、日本文脈におけ

るボーフル戦略の現代的意義は、独自核手段の模倣ではなく、ボーフルが提示したエスカレーション管理の構造論理を、非核・通常戦力環境に翻訳する点にある。本提言が採用するのは、トリガーを「核使用の引き金」としてではなく、日本の通常戦力による拒否行動を、米国の拡大抑止と制度的に接続する発動機構として再定義するアプローチである¹⁰。

核パリティ接近下における拡大抑止の核心的課題は、最終段階の核戦争抑止ではなく、その手前に位置する通常戦力・地域限定レベルでの危機管理である。米国の戦略的核戦力、とりわけ SSBN が依然として構造的バック・ストップとして存在している以上、問題は「核を使うか否か」ではなく、いかにして米国の拡大抑止を、適切なタイミングと形態で発動・形成するかにある¹¹。

この観点から、日本版トリガー戦略は、ボーフルの思想をエスカレーション発動の構造理論として再解釈する。すなわち、日本の通常戦力による拒否行動が、事前に合意された形で米国の関与を不可逆的に作動させる制度化された過程として設計される。このトリガーは、威嚇的メッセージではなく、行動を通じてエスカレーションの経路を可視化する点に特徴がある¹²。

さらに重要なのは、このトリガーが単発の引き金ではなく、時間とともに作用し続ける「段階的」構造を持つ点である。侵略が継続すればするほど、同盟国の統合、兵力の投入、産業・継

⁸ André Beaufre, *An Introduction to Strategy: With Particular Reference to Problems of Defence, Politics, Economics, and Diplomacy in the Nuclear Age*, trans. R. H. Barry (London: Faber & Faber, 1965), esp., chap. 5.

⁹ Lawrence Freedman, *Strategy: A History* (Oxford: Oxford University Press, 2013), 388–395.

¹⁰ Kuniharu Kakiyama, “Japan’s Offshore Trigger Architecture: Escalation Control under Emerging Nuclear Parity,” draft manuscript, May 27, 2026.

¹¹ Roberts, *The Case for U.S. Nuclear Weapons in the 21st Century*, chap. 7.

¹² Kakiyama, “Japan’s Offshore Trigger Architecture.”

戦基盤の動員が深化していくという見通しを事前に埋め込むことで、侵略者に短期決戦や既成事実化の余地を与えないように設計される必要がある。この論理は、第3章以下で展開される「持続的拒否」の戦い方と不可分の関係にある。

以上のように、アンドレ・ボーフルのトリガー戦略は、核パリティ時代においても、日本にとって有効な理論的資源であり続ける。ただしその有効性は、歴史的類型の再現ではなく、現代の核・通常戦力の相互作用を前提とした戦略アーキテクチャとして再構成されることによって初めて担保される。次節では、この再解釈を踏まえ、日本に適合した具体的なトリガー・アーキテクチャの基本設計を提示する。

第4節 日本のトリガー・アーキテクチャの基本設計

前節で示したとおり、核パリティ接近下における拡大抑止の課題は、最終段階の核使用の信憑性ではなく、その手前に位置する通常戦力・戦域レベルにおけるエスカレーション管理にある。本節では、この課題に対応する具体的な戦略構想として、日本が採用すべきトリガー・アーキテクチャの基本設計を提示する。

もっとも、本アーキテクチャは抽象的な概念にとどまる場合、敵対者に対して明確な行動予測を提供することができず、抑止効果は限定的となる。このため、トリガー戦略は、その機能的要件及び発動過程が具体的に可視化されていなければならない。

第一に、トリガーは単一の「引き金」としてではなく、時間の経過とともに段階的に作用す

る多層的構造として設計される必要がある。すなわち、日本の初動対応が即時に同盟関与へと直結するのではなく、一定の条件と行動の積み重ねに応じて関与が深化していく「段階的発動メカニズム」として構築される必要がある。

第二に、各段階における行動とその帰結の対応関係が、同盟内外において予測可能でなければならない。すなわち、日本のいかなる行動が、どの程度の同盟関与を誘発するのかが事前に制度的に規定されていることが不可欠である。

第三に、トリガーを構成する防衛力は、初期攻撃を受けても機能を維持し続ける抗堪性を有しなければならない。特に海外作戦基盤に配置される能力は、この持続性を担保する温存部隊として中核的要素となる。

これらの要件を満たす場合に初めて、トリガー戦略は単なる理論的枠組みではなく、敵対者に対して具体的な行動予測を強制する実体的な抑止装置として機能し得る。

本提言が構想するトリガー・アーキテクチャとは、日本の通常戦力による行動を起点として、米国の拡大抑止及び同盟・同志国の関与が段階的に作動するよう設計された制度的構造を指す。その目的は、侵略の初動段階において核エスカレーションを過度に誘発することなく、侵略の継続そのものが戦略的に割に合わないとの認識を相手に植え付けることにある¹³。

このアーキテクチャを構成する上で中核となるのが、日本領域を基盤としたスタンド・インの非対称拒否防衛力と、海外作戦基盤を活用した反撃態勢の組合せである。ここで言う日本領域を基盤とする非対称な拒否的防衛力とは、相手の攻撃からの生存性の高い地上ベースのミサ

¹³ Freedman, *Deterrence*, 129-158.

イル能力や潜水艦、そして消耗可能な各種の航空・海上ドローンを指し、一義的にはこれらを用いて敵の海空侵攻作戦の持続・成功を拒否する。また、海外作戦基盤とは、日本本土外に位置する同盟国・同志国の領域内に設けられる作戦上の拠点であり、日本の防衛行動と同盟の関与を空間的・政治的に結節させる役割を果たす¹⁴。以上の構成要素を踏まえ、本提言におけるトリガー・アーキテクチャは、概念的には以下の三段階からなる発動構造として整理することができる。

第一段階（初動トリガー）は、日本による自律的な拒否的作戦である。この段階においては、日本は自国領域を中心とした防衛行動を通じて侵略の成功可能性を低下させると同時に、同盟国との情報共有及び作戦連接を開始する。この段階の本質は、侵略が短期的に成功し得ないことを示す点にある。

第二段階（中位トリガー）は、海外作戦基盤を活用した同盟統合作戦の形成である。この段階では、日本の行動を起点として、米国及び同志国の防衛力が戦域に統合され、分散配置された部隊による持続的打撃及びISR統合を開始することが期待される。ここで重要なのは、同盟関与が政治的判断としてではなく、事前に準備された部隊運用の延長として発動する点にある。

第三段階（上位トリガー）は、戦略的統合の深化である。この段階で、米国の長距離打撃能力及び戦略資産の関与がより明示的となれば、戦域外からの圧力を含む多層的なエスカレーション構造が形成される。

このように、トリガー・アーキテクチャは

「単一の引き金」ではなく、日本の初動行動を起点として同盟関与を段階的に深化させる構造として理解されるべきである。

本提言が想定するトリガー・アーキテクチャは、単一の閾値を越えた瞬間にエスカレーションが跳躍的に進む構造ではなく、侵略の進展に応じて段階的に作動する多層的な構成を有している。具体的には、日本の抑止・防衛行動が、エスカレーションの水準と関与主体の拡大に応じて、おおむね四つのフェーズを通じて展開される構造を想定している¹⁵。

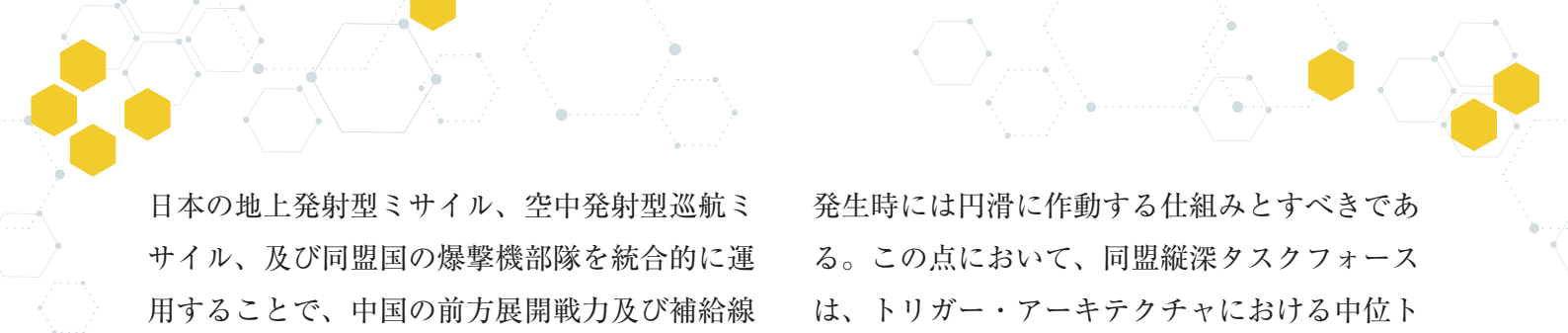
第一のフェーズは、平時から危機初期における抑止・拒否態勢の構築であり、日本の通常戦力による防衛準備と同盟内調整が中心となる。第二のフェーズは、侵略の開始に対する日本の通常戦力による拒否行動であり、侵略の短期的成功を阻止することを目的とする。第三のフェーズは、初動における日本の拒否作戦行動を起点として同盟国・同志国の関与が深化し、対峙構造が地理的・政治的に拡張していく段階である。第四のフェーズは、核戦力を含む米国の拡大抑止が最終的なバック・ストップとして機能する段階であり、日本の戦略は、この段階への移行を抑止力として活用することを意図している。

特に第三フェーズにおいて想定される同盟統合作戦の具体形態として、本提言は「同盟縦深タスクフォース（Alliance Deep Strike Task Force）」の形成を構想することができる。このタスクフォースは、日本、米国及び豪州等の戦力を中核として、海外作戦基盤を拠点に以下の機能を統合的に遂行する運用単位である。

第一に、長距離スタンド・オフ打撃である。

¹⁴ Evan Braden Montgomery, “Contested Primacy in the Western Pacific: China’s Rise and the Future of U.S. Power Projection,” *International Security* 38, no. 4 (Spring 2014): 115–149.

¹⁵ Kakiyama, “Japan’s Offshore Trigger Architecture.”



日本の地上発射型ミサイル、空中発射型巡航ミサイル、及び同盟国の爆撃機部隊を統合的に運用することで、中国の前方展開戦力及び補給線に対して持続的圧力を加える。この際、特に重要となるのが、海外作戦基盤にあらかじめ展開される日本の温存航空戦力としての「長距離多用途ウェポン・キャリア航空機」の導入である。この種の航空機は、大量の長距離対艦ミサイルを搭載可能なプラットフォームとして機能し、初期攻撃を受けにくい後方拠点から戦域に対して持続的に打撃力を投射する能力を有する。これにより、日本本土の防衛力が初動段階で消耗する場合であっても、戦域外縁からの反撃能力が維持されるとともに、中国海軍の前方展開戦力に対して多方向からの圧力を形成することが可能となる。

第二に、統合 ISR の構築である。日米豪を中心とするセンサー情報をリアルタイムで統合し、共通作戦図を形成することにより、戦域全体の可視化と意思決定の迅速化を試みる。

第三に、分散防空・ミサイル防衛である。複数の拠点に分散配置された防空戦力をネットワーク化し、特定拠点への飽和攻撃による無力化を防止する。

さらに、これらの航空戦力は、固定的な基地運用に依存するのではなく、複数の海外作戦基盤間をローテーション運用することにより、追跡困難性と生存性を高めると同時に、戦域の地理的拡張を通じて同盟関与の深化を誘発する役割を果たす。このようなタスクフォースは、単なる部隊編成ではなく、平時から同盟国間で訓練等を通じ統合運用されることによって、危機

発生時には円滑に作動する仕組みとすべきである。この点において、同盟縦深タスクフォースは、トリガー・アーキテクチャにおける中位トリガーの中核的装置であり、日本の初動行動を同盟の戦域統合へと不可逆的に接続する媒介と位置づけられる。

日本領域を基盤とした非対称かつ持続的拒否については、作戦レベルの構想や防衛力設計の論点を含むため、主に第3章及び第4章で扱う。その上で、戦略レベルにおける構想の肝となる海外作戦基盤を組み込むことの意義をここで詳述すると、第一に、中国本土への直接的反撃を前面に出すことなく、侵攻遂行能力に対する生存性の高い有効な拒否能力を強化する点にある。中国海軍が西太平洋への進出を常態化させる中、地域限定戦が発生した場合、侵略の成否を決定づけるのは、中国の侵攻海軍戦力及びその持続的運用能力である。海外作戦基盤からの対艦攻撃や支援は、海上交通路や前方展開戦力に継続的な圧力を加えることで、短期決戦による既成事実化を困難にする¹⁶。

第二に、海外作戦基盤は、エスカレーション管理上の「中位のトリガー」として機能する。日本本土からの直接的・大規模な反撃は、相手に核使用や核恫喝を含む急速なエスカレーションを想起させる危険性を伴う。他方で、海外作戦基盤からの反撃は、日本単独の行動でも、米国の全面関与でもないが、侵略が進行すれば対峙構造が多国間化し、地理的にも拡張していくとの見通しを不可避に示す。これは、侵略者に「局地的・限定的に封じ込められる戦争」という期待を抱かせない効果を持つ¹⁷。

¹⁶ Toshi Yoshihara, “Going Anti-Access at Sea: How Japan Can Turn the Tables on China,” Center for a New American Security, 2014, 6–10.

¹⁷ T. X. Hammes, *The Sling and the Stone: On War in the 21st Century* (Zenith Military Classics, 2004), 211–240.

第三に、この構想は、日本のスタンド・オフ防衛能力と米国の拡大抑止を構造的に接続することを可能とする。海外作戦基盤は、同盟内での事前調整、役割分担、兵站・補給体制と密接に結びついており、日本の拒否行動が、米国及び同志国の関与深化を誘発する経路を内包する。これにより、日本の打撃行動は単独の軍事オプションではなく、日米共同によるエスカレーション・コントロールの一部として位置づけられる¹⁸。冷戦後期、日本の対潜水艦戦（ASW）能力や防空能力は、米国本土に所在する米軍主力部隊の来援を確実なものとするため整備された経緯がある¹⁹。しかし、米国、とりわけ米政権の政策決定に関する不確実性が増している現在の状況にこれを当てはめると、単に安全な増援ルートを保証するための兵力を持っておけば米国の増援が確実になるとは言えない。このた

め、海外作戦基盤を活用した自衛隊自らの取組を触媒として、米軍の増援・関与を誘発する主導的な役割が必要となるのである。

さらに重要なのは、海外作戦基盤を組み込んだトリガー・アーキテクチャが、「一度限りの引き金」ではなく、時間とともに効果を増幅させる構造を持つ点である。侵略が継続するほど、対艦火力の投入、補給線への圧力、多国間関与の拡大が積み重なり、侵略側の消耗は累積する。この時間依存的構造こそが、第3章で詳述する「持続的拒否」の戦い方と密接に連動する。

以上のように、海外作戦基盤を組み込んだトリガー・アーキテクチャは、中国を過度に刺激する大規模な本土反撃を前提とせず、しかし侵略を戦略的に成立不可能なものとする抑止構造を提供する。この構想は、日本のスタンド・オフ防衛能力を、核パリティ時代に適合した形で

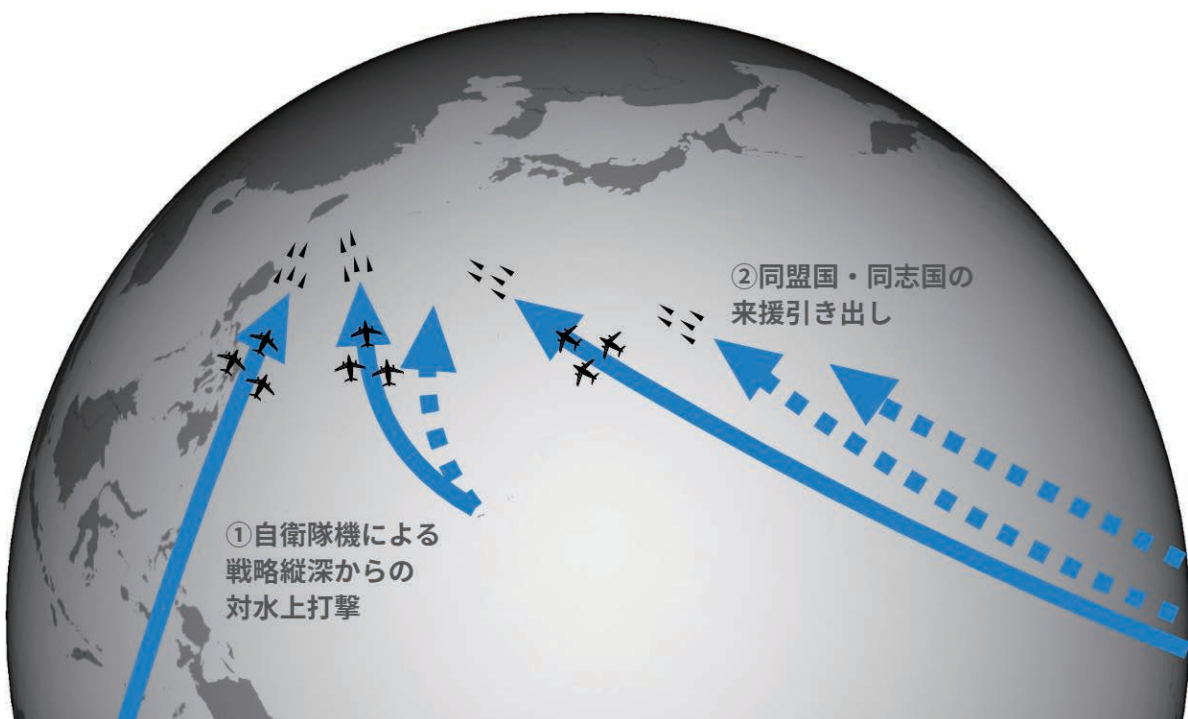


図3 トリガー・アーキテクチャの第三フェーズ（筆者作成）

¹⁸ Roberts, *The Case for U.S. Nuclear Weapons in the 21st Century*, chap. 7.

¹⁹ 例えば、吉田真吾『日米同盟の制度化：発展と深化の歴史過程』名古屋大学出版会、2012年、第5章参照。

再定義すると同時に、同盟及び同志国との連携を抑止設計の中核に位置づけるものである。これらのプラットフォームは、従来の戦闘機や爆撃機と比べて作戦コスト及び生存性の観点で異なる特性を有し、持続的な打撃力投射を支える補完的中核として位置づけられる。

次節では、この戦略構想が日本の同盟戦略と防衛政策全体にどのような含意を持つのかを整理する。

第5節 戦略的含意—同盟抑止の再定義と日本の役割転換

以上のトリガー・アーキテクチャは、抽象的な抑止概念ではなく、日本の初動対応から同盟統合作戦、さらには戦略的関与へと至る一連のプロセスを段階的に接続する「運用可能なエスカレーション設計図」として理解されるべきである。

前節で提示した海外作戦基盤を組み込んだトリガー・アーキテクチャは、日本の反撃能力に対する理解を根本から転換する戦略的含意を持つ。本節では、この構想が日米同盟を中核とする拡大抑止の在り方、日本の役割認識、そして防衛政策全体に与える意味を整理する²⁰。

第一に、本提言が示すトリガー・アーキテクチャは、拡大抑止を「保証」から「構造」へと転換するものである。従来、日本の安全保障は、米国の拡大抑止力、とりわけ核能力と政治的意思に大きく依存してきた。しかし、核パリティ

への接近、多極化する国際秩序、そして米国の戦略的優先順位の変動を踏まえれば、抑止を同盟国の信義や即応的介入意思の問題としてのみ捉えることは、もはや十分ではない。トリガー・アーキテクチャは、日本の行動が同盟の関与とエスカレーション管理を制度的に作動させる構造を内包することで、拡大抑止の信憑性をより安定的な基盤の上に置く²¹。

第二に、この構想は、日本の同盟内における役割を質的に転換する。日本は、単に抑止される側の受動的主体ではなく、危機の初期段階において抑止構造そのものを形成・起動する主体として位置づけられる。日本のスタンド・オフ防衛能力・反撃能力は、相手に直接的な懲罰を与えることを主目的とするのではなく、侵略が進行すれば、同盟及び同志国の関与が不可逆的に深化していくという戦略的見通しを提示する機能を担う。この点で、日本のこれらの能力は、同盟抑止の「代替」ではなく、同盟抑止を現実的に機能させる「触媒」として再定義される²²。

第三に、海外作戦基盤を含むトリガー・アーキテクチャは、同盟抑止を二国間関係に閉じた枠組みから、多国間的抑止構造へと拡張するものである。侵略が継続すれば、日本と米国のみならず、同志国による兵站支援、装備供給、情報共有、さらには政治的・経済的関与が段階的に拡大していく。このような設計は、侵略者にとって紛争を「局地的・短期的に管理可能な戦争」として構想する余地を低下させる²³。

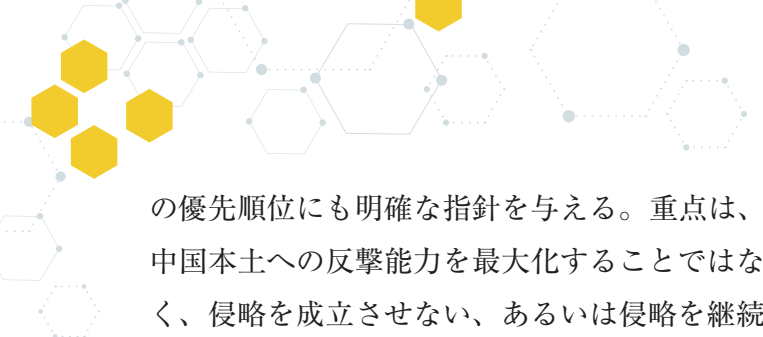
第四に、この戦略構想は、日本の防衛力整備

²⁰ Michael J. Mazarr et al., *Understanding the Emerging Era of International Competition: Theoretical and Historical Perspectives* (Santa Monica, CA: RAND Corporation, 2018), chap. 1.

²¹ Roberts, *The Case for U.S. Nuclear Weapons in the 21st Century*, chap. 7.

²² Kakiyama, "Japan's Offshore Trigger Architecture."

²³ Mira Rapp-Hooper, *Shields of the Republic: The Triumph and Peril of America's Alliances* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2020), chap. 7, esp. 184-185, 195-196.



の優先順位にも明確な指針を与える。重点は、中国本土への反撃能力を最大化することではなく、侵略を成立させない、あるいは侵略を継続させない能力に置かれる。その結果、対水上戦能力、分散性・抗堪性を備えた防衛力運用、弾薬・装備の補充能力、同盟国・同志国との相互運用性といった要素が、防衛力設計の中心概念となる。これらは、第3章で論じる「持続的拒否の戦い方」及び第5章で検討する継戦基盤構想と不可分の関係にある。

最後に、トリガー・アーキテクチャは、日本の防衛政策を「個別の危機対応」から「長期的な戦略競争管理」へと位置づけ直す視座を提供する。侵略を完全に排除する能力が現実的でない状況下においても、侵略が成功体験となることを防ぎ、時間の経過とともに侵略者の戦略的消耗を累積させる。この長期的視点こそが、核パリティ時代において抑止の安定性と実効性を両立させる鍵となる²⁴。

そして、この観点こそが、米国の防衛コミットメントが十分得られない場合のいわゆる「プランB」に関する議論・懸念への一つの回答となる。もちろん、米国本土の増援部隊は、中国の本格的な侵略を排除するために肝となる。しかし、万一日本自らの努力をもってしてもその関与を媒介できなかったとしても、自衛隊は自国領域を基盤としたスタンド・イン防衛力と海

外基盤を活用したスタンド・オフ防衛力によって縦深性と生存性を確保しつつ、粘り強く相手の消耗を積み上げる。そのような態勢をとることで抑止の実効性は高まるが、仮に抑止が破れて米政権が関与に躊躇したとしても、日本が抵抗を続けることでその政権の判断の妥当性に繰り返し再考を促す時間的猶予を作り出すことができる。米国の対外・軍事政策は、時の政権のみが排他的に独占できるものではなく、太平洋軍を含む軍当局や行政府下部機構、議会、メディア、そして世論による影響に恒常的に晒されている。それらに訴えかける時間的バッファは、米国政権の不確実性を緩和する同盟国にとっての武器なのである。

とりわけ、このようなウェポン・キャリア航空機は、従来の戦闘機中心の航空戦力とは異なり、低コストかつ高密度の打撃能力を提供し得るだけでなく、海外作戦基盤からのローテーション運用を通じて戦域外縁からの持続的打撃と多方向圧力を可能とする点において、持続的拒否を支える非対称防衛力としての意義を有する。以上の整理を踏まえ、次章以降では、本章で提示した戦略構想を具体的な軍事の実装へと落とし込み、持続的拒否の戦い方、自衛隊の防衛力設計・部隊編成、継戦基盤の構築、そしてそれらを支える産業基盤について順次論じていく。

²⁴ Michael J. Mazarr, Amanda Kerrigan, and Benjamin Lenain, “Stabilizing the U.S.-China Rivalry,” RAND Corporation, RR-A4107-1, 2025.

第 3 章

持続的拒否の構想

井上麟太郎

第2章においては、米中間の核パリティ接近という構造条件の下で、従来の拡大抑止に全面的に依存することの限界を指摘するとともに、日本が非核のまま抑止の信頼性と危機安定性を両立させるための新たな枠組みとして、「トリガー・アーキテクチャ」を提示した。この構想は、米国の関与の不確実性を前提としつつ、日本の通常戦力による拒否行動を通じてエスカレーションの主導権を確保し、その過程で同盟国の関与を段階的に誘発・固定化することを企図するものである。

このような段階的エスカレーション管理を現実の戦域において機能させるためには、単なる概念的枠組みにとどまらず、相手に対して侵略の成功可能性を持続的に低下させると同時に、時間の経過に伴って同盟関与を引き出し得る具体的な防衛力と作戦構想が不可欠となる。すなわち、トリガー・アーキテクチャを成立させるためには、日本自身が、初動段階から高烈度環境下においても戦闘を継続し得る拒否能力を保持し、これを一定期間維持することによって、戦域全体におけるエスカレーションの方向性を規定し得なければならない。

こうした観点から、本章では、トリガー・アーキテクチャの実効性を担保する作戦レベルの構想として「持続的拒否」を提示するとともに、その具体的な戦い方及び必要な防衛力の在

り方について検討する。

第1節 備えるべきシナリオ

防衛力は平時から有事まであらゆる事態にシームレスに対応できるものでなければならないが、防衛に投入できる資源が有限であることから、想定されるシナリオに優先順位を設け、それに基づいて設計していく必要がある。例えば、22大綱から30大綱にかけてはグレーゾーンの事態への対処が重視され、それに適した防衛力の構築が進められた。他方、2022三文書では、より高烈度な「外部からの侵攻」への対処に重点が置かれ、それに伴い、防衛力整備計画で重視される能力も変化した。

見通し得る将来の戦略環境を踏まえれば、次期戦略文書はより一層高烈度かつ長期化した戦いへの備えを重視する必要がある。東アジアにおいて、とりわけ日本の生存と繁栄に重大な影響を与え得るのは、中国による武力を伴う一方的な現状変更である。想定されるシナリオは多岐にわたるが、特に注目されるのが、中国による台湾に対する海上封鎖と台湾本島への着上陸侵攻である¹。前者は後者ほど高烈度な戦いとは見なされない場合もあるが、海上封鎖それ自体が武力紛争下で行われる行為であり、高烈度な軍事衝突へとエスカレーションする可能性を

¹ 台湾本島への本格侵攻に関するシナリオを検証したシンクタンクのプロダクトとしては、以下のものが挙げられる。Robert Greenway, Anna Gustafson, “TIDALWAVE: Strategic Exploitation and Sustainment in a U.S.-China Conflict,” The Heritage Foundation, January 16, 2026, <https://www.heritage.org/tidalwave>; Mark A. Gunzinger, Heather Penney, “Rebuilding American Airpower: Balancing the Air Force’s Combat Forces for Peer Conflict,” The Mitchell Institute for Aerospace Studies, April 9, 2026, <https://www.mitchellaerospacepower.org/rebuilding-american-airpower-balancing-the-air-forces-combat-forces-for-peer-conflict/>; Mark F. Cancian, Matthew Cancian, Eric Heginbotham, “The First Battle of the Next War: Wargaming a Chinese Invasion of Taiwan,” CSIS, January 9, 2023, <https://www.csis.org/analysis/first-battle-next-war-wargaming-chinese-invasion-taiwan>; Stacie Pettyjohn, Becca Wasser, Chris Dougherty, “Dangerous Straits: Wargaming a Future Conflict over Taiwan,” CNAS, June 15, 2022, <https://www.cnas.org/publications/reports/dangerous-straits-wargaming-a-future-conflict-over-taiwan>.

十分に内包している²。加えて近年、世界各地で高烈度の紛争が長期化する事例が相次いでおり、たとえ大国であっても、一定の抗堪性を備えた国家を容易に屈服させることは困難であることが明らかになっている。第1章で示したように、台湾をめぐる戦争についても短期間で終結せず、長期化する可能性が高いとの見方が、とりわけ米国の戦略コミュニティにおいて主流となっている。

防衛省・自衛隊は2010年代以降、グレーゾーンの事態への対処能力を強化し、一定程度その態勢を確立してきた。他方、高烈度な戦いについては、ウクライナ戦争の長期化を通じて戦闘様相が変化しつつある中、自衛隊はなお十分に適応できているとは言い難い。防衛省もその必要性を認識しており、同省内に設置された防衛力変革推進本部の議論では、ウクライナ戦争を例に、「新たな戦い方」や長期戦への備えについて繰り返し言及している³。こうした戦いへの対応能力を欠けば、危機がエスカレーションする過程で、日本が劣勢に立たされる可能性が高まってしまいかねない。

これらの点を踏まえれば、次期三文書の下で構築される防衛力は、あらゆる事態に対応可能な柔軟性を確保しつつも、高烈度シナリオへの備えを重視する必要がある。そこで以下では、東アジアにおいて最も高烈度な戦いとなり得る、中国による台湾本島への着上陸侵攻と、それに伴う尖閣諸島及び南西諸島への波及的な攻撃に

よって生起する限定戦争を想定する。そして、その戦争が2030年代前半までに次のような形で発生する可能性を念頭に検討を進める。

中国は武力による台湾統一を試みるにあたって、安全に作戦を遂行するため、周辺海空域から脅威を排除するとともに、作戦域に接近する勢力に対しては攻撃を加える。日本の尖閣諸島や南西諸島はこの作戦域に含まれるため、中国軍は緒戦においてこれらの離島に展開する自衛隊の部隊の無力化を図るとともに、一部の島嶼については侵攻する。同時に、沖縄本島や本土に所在する基地や重要インフラに対して、ミサイルやドローンなど多様な手段による継続的な攻撃を実施し、本土に位置する自衛隊の部隊が南西諸島へ補給や増援、離島奪還作戦、さらには台湾支援を実施することを妨害する。加えて、日本及び台湾の継戦能力を削ぐとともに、米軍主力部隊の来援を阻止するため、ミサイル、攻撃原潜（SSN）、無人水中艇（UUV）などを用いてシーレーンを遮断する。

こうした事態に、自衛隊はいかに対応すべきか。重要なのは、対処の目的をどこに置くかであろう。すなわち、①日本領域の防衛に加え、自衛隊が米軍や台湾軍と連携して、中国軍による台湾海峡渡海及び台湾本島への上陸阻止を目指すのか。それとも、②自国領域の防衛に徹し、南西諸島防衛とフィリピン海における海上・航

² 海上封鎖から高烈度な戦いに発展するシナリオを検証したシンクタンクのプロダクトとしては、以下のものが挙げられる。Markus Garlauskas, “Aquatic Tiger: How long-range submarine drones could play a role in a Taiwan conflict,” Atlantic Council, March 20, 2026, <https://www.atlanticcouncil.org/in-depth-research-reports/issue-brief/aquatic-tiger-how-long-range-submarine-drones-could-play-a-role-in-a-taiwan-conflict/>; Mark F. Cancian, Matthew F. Cancian, Eric Heginbotham, “Lights Out? Wargaming a Chinese Blockade of Taiwan,” CSIS, July 31, 2025, <https://www.csis.org/analysis/lights-out-wargaming-chinese-blockade-taiwan>.

³ 防衛省、防衛力変革推進本部「ウクライナ侵略で見られる新しい戦い方と課題」2025年12月18日、<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/meeting/henkaku/pdf/20251218b.pdf>。

空優勢の確保にのみ重点を置くことで、中国軍にとって台湾侵攻を困難にし、断念を促すのか、という問題である。前者の場合、後者の作戦に加えて、米軍のより攻勢的な作戦を日本がどのような形で側面から支援するのかを想定した上で、必要な能力を検討する必要がある。

どちらの対応になるかは、想定される米軍支援の内容と規模によって大きく左右される。もし米軍の関与の規模、形態、時期が明確であれば、作戦構想もある程度一つの方向に収斂するだろう。しかし、その前提が曖昧である場合、日米共同作戦から日本単独での対処まで、幅広い選択肢を想定せざるを得ない。

もっとも、米国からの支援が全く存在しない状況は想定しにくい。トランプ政権は、2026年1月に発表した国家防衛戦略の中で第一列島線に強力な拒否力を構築することの重要性を強調している⁴。そのため、むしろ問題は、米国の支援がハワイや米本土所在主力部隊を含む全面的な来援となるのか、それとも在日米軍による支援を中心とした米国にとってリスクとコストを抑えた限定的な関与にとどまるのか、その程度や形態、時期が不透明性を高めつつある点にある。

例えば、米国政府がリスクを過大と判断した場合、台湾や南西諸島付近での戦闘を日本にのみ委ねる可能性が考えられる。また、エスカレーション・リスクを懸念し、自衛隊による米国製トマホーク巡航ミサイルを用いた反撃作戦

に反対して、必要な諸元の提供を制限又は停止する可能性がある⁵。さらに、コストや物資不足も支援を制約し得る。米軍はこれまでミサイル調達に十分な予算を投じてこなかった上、イラン戦争で大量のミサイルを消耗した結果、中国との長期戦において継戦能力に大きな課題を抱える可能性が指摘されている⁶。こうした要素は、米軍の作戦規模や作戦目的をより抑制的なものに限定する方向に作用するだろう。

米国に期待できる物資や弾薬支援についても従来の想定から後退する可能性がある。米軍が限られたミサイルを自らのために優先的に配分する必要性から、自衛隊への緊急供与に消極的となる可能性が高い。実際、これまで行われてきた日米海軍種間の机上演習においても、海自が米海軍に弾薬や部品の供給可能性について照会しても、明確な回答が得られなかったとの証言も聞かれる⁷。

このような不確実性が拭えない中、限られた資源で防衛力整備を進めるためには、まず、米国からの支援が想定より限定的であった場合でも、自衛隊が持続的に日本領域を防衛できる態勢を構築することを基本とすべきである。その上で、米国の関与増大をトリガーし、米軍が台湾防衛により積極的に関与することを促すことに成功した場合には、速やかに台湾周辺での対水上打撃や統合防空ミサイル防衛（IAMD）、台湾への物資輸送など日米共同作戦へ移行でき

⁴ Pete Hegseth, “2026 National Defense Strategy; Restoring Peace Through Strength for a New Golden Age of America,” Department of War, January 23, 2026, 4, <https://media.defense.gov/2026/Jan/23/2003864773/-1/-1/0/2026-NATIONAL-DEFENSE-STRATEGY.PDF>.

⁵ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月21日；Rintaro Inoue “Will Japan Have the Political Resolve to Use Counterstrike?” *The Washington Quarterly* 47, no. 4 (Winter 2024): 45–61.

⁶ Seth G. Jones, “Is the United States Prepared for a War with China?,” CSIS, May 12, 2026, <https://www.csis.org/analysis/united-states-prepared-war-china>.

⁷ 井上麟太郎「日本の防衛産業は有事においても機能するのか」『IOG コメンタリー』地経学研究所、2025年12月25日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2025122502/>。

る柔軟性を持たせることが求められる。

第2節 持続的拒否とは

では、そのためには、どのような防衛力が求められるのか。2022 三文書は、「外部からの侵攻」を含む「力による一方的な現状変更は困難であると認識させる抑止力⁸」の構築を強調し、その実現には、「相手の能力と戦い方に着目した防衛力⁹」が必要であると論じた。

こうした「拒否戦略¹⁰」とも称されるアプローチの重要性は今後も変わらないだろう。しかし同時に、近年の戦闘様相の変化にも対応する必要がある。第1章でも論じたように、前回の戦略策定以降に生じた大きな変化としては、ウクライナ戦争の長期化とイラン戦争の勃発が挙げられる。これらの戦争で見られた現象については、今後さらに精査を進め、教訓を慎重に抽出していく必要がある。他方で、すでに広く共有されている教訓として、小国が大国による軍事侵攻に対抗する有効な方法の一つは、戦闘を短期決戦で終わらせず、攻撃側の想定を超える長期の消耗戦へと持ち込むことである¹¹。

そのためには二つの要素が重要となる。第一に、非対称的なコスト賦課を相手に強いること

である。戦略面で防御側となる小国には、自らが破綻しない形で戦闘を継続しつつ、侵攻してくる大国の継戦意思、軍事力、さらには国力を、自国以上のペースで消耗させていく戦い方を構築することが求められる。

昨今のイランの事例は、その重要性を示している。イランは、自国のミサイルやドローン戦力を米軍及びイスラエル軍による精密誘導兵器攻撃からトンネル網によって防護し、開戦から約2カ月半が経過した時点でも約7割のミサイルを温存したとされる¹²。トンネル建設には一定のコストを要するものの、米国は同戦争に約290億ドルを投じ、その相当部分をイランのミサイルやドローンを地上で破壊するために費やしたと見られる¹³。トンネルを活用した防御の費用対効果については更なる検証を要するものの、少なくとも長期戦において、防御側が限られた資源で戦力を維持する有効な手段となり得ることを示唆している¹⁴。

イランは攻勢においても、米軍に対する非対称的なコスト賦課に成功した。長距離飛行が可能で安価な自爆型無人機シャヘドを大量投入したことで、湾岸諸国や米軍に対し、場合によっては1機当たり60～70倍の価格差がある迎撃ミサイルの使用を強いたのである¹⁵。さらに生

⁸ 閣議決定「国家防衛戦略」2022年12月16日、5頁。

⁹ 同上、1頁。

¹⁰ 神保謙「『防衛3文書』対中劣勢で打つ拒否・競争戦略の本質」『地経学ブリーフィング』地経学研究所、2022年12月26日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2022122642887/>。

¹¹ 防衛省、防衛力変革推進本部「防衛力の変革の方向性③」2026年4月20日、2頁。<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/meeting/henkaku/pdf/20260420b.pdf>。

¹² Adam Entous, Maggie Haberman and Jonathan Swan, “U.S. Intelligence Shows Iran Retains Substantial Missile Capabilities.” *The New York Times*, May 12, 2026, <https://www.nytimes.com/2026/05/12/us/politics/iran-missiles-us-intelligence.html>。

¹³ “US war in Iran has cost \$29 billion so far, Pentagon says,” Reuters, May 12, 2026, <https://www.reuters.com/world/middle-east/us-war-iran-has-cost-29-billion-pentagon-says-2026-05-12/>。

¹⁴ 井上麟太郎「イランの戦い方と日本への軍事的教訓：抗堪化された指揮統制とトンネルの効果」『地経学ブリーフィング』地経学研究所、2026年7月1日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2026070102/>。

¹⁵ Farah Stockman, “Iran’s Drones Cost a Fraction of the U.S. Weapons Shooting Them Down,” *The New York Times*, March 4, 2026, <https://www.nytimes.com/2026/03/04/business/iran-shahed-drones-missiles-us-war.html>。

産・補充に要するリードタイムの面でもイランは非対称的な優位性を獲得した。シャヘドの製造期間は長くても3か月程度とされる一方、PAC-3の生産には42か月の時間を要するとされている¹⁶。これは、数年単位の長期戦に発展しなければ、イランは継続的に攻撃手段を補充できるのに対し、米国は迎撃手段の備蓄を消耗していくだけとなり、時間の経過とともに相対的に不利が蓄積していくことを意味する。このことから、防御側としては、安価かつ迅速に製造可能な迎撃手段を導入することが喫緊の課題である。

第二に、防衛力の有効性を維持するため、絶えず進化し続けることである。一般的に戦争は競争的性格を帯びるため、相手の攻撃への対策を講じるだけでなく、相手の弱点を探り、それを突く能力が求められる。そして、こうした適応と変化を相手よりも迅速に実現できるかどうか、長期戦における優劣を左右する。この点は、ドローンが戦場で極めて大きな役割を果たしているウクライナ戦争に顕著に表れている。ウクライナは、ソフトウェア、通信方式、電子戦対策、運用方法などを高速で更新し続けることで、ロシア側の脆弱性を突く一方、自らの弱点を狙われにくくしようとしている。その更新速度は、ドローンの種類によっては日単位に達していると報じられている¹⁷。ただ、ロシア側も同様に適応を進めているため、ウクライナが

一方的に優位を確立できているわけではない¹⁸。ウクライナの事例が示しているのは、相手より迅速かつ適切に進化できなければ、戦場において短期間で劣勢に陥り得るということである。

新たな防衛戦略は、ウクライナ戦争とイラン戦争から導出されるこうした教訓をもとに長期化した高烈度戦闘を戦い抜く能力を備えることで、その発生を抑止することが求められる。本提言書では、拒否戦略と長期戦・消耗戦への備えを組み合わせたアプローチを、「持続的拒否」と呼ぶ。

第3節 持続的拒否の戦い方

前述のシナリオを踏まえれば、持続的拒否に基づく我が国の防衛の姿は、主として以下の三つのキャンペーンによって具現化される。第一は、南西諸島防衛である。武力攻撃事態に至る前の段階から部隊を南西諸島へ機動展開し、事態発生後は海峡封鎖、航空拒否、上陸阻止をはじめとする多領域拒否作戦を継続的に実施することが考えられる。これらの任務を担う部隊は、仮に攻撃によって大きく損耗したとしても、その存在自体が相手にとって作戦リスクを高め、周辺海空域における行動の自由を制限する効果を持つ。このため、部隊の防護と継戦能力の確保が極めて重要となる。防護にあたっては、迎撃などの積極防御と、持続性を確保する観点か

¹⁶ “Understanding the short life cycle of a Shahed UAV,” Conflict Armament Research, June 2023, <https://storymaps.arcgis.com/stories/52ea258acfe8485684e527a8e809c821>; Mark F. Cancian, Chris H. Park, “Last Rounds? Status of Key Munitions at the Iran War Ceasefire,” CSIS, April 21, 2026, <https://www.csis.org/analysis/last-rounds-status-key-munitions-iran-war-ceasefire#h2-the-seven-critical-munitions>.

¹⁷ Jake Epstein, “Ukraine’s interceptor drones are being upgraded all the time to keep pace with Russia’s changing tactics,” Business Insider, February 4, 2026, <https://www.businessinsider.com/ukrainian-interceptor-drones-constantly-upgraded-keep-pace-with-russian-tactics-2026-2>.

¹⁸ Holly Williams, Erin Lyall, “Ukraine uses drone innovation to help level battlefield in war with Russia,” CBS News, March 29, 2026, <https://www.cbsnews.com/news/ukraine-drone-innovation-helps-level-battlefield-war-with-russia-60-minutes-transcript/>.

ら、デコイの活用、隠蔽・偽装、抗堪化・地下化や分散配置といった消極防御を積極的に活用することが必要不可欠である。

また、沖縄本島や本土、フィリピン海に展開する艦艇、さらに相手方の射程外に位置する海外作戦基盤に所在する部隊は、スタンド・オフ防衛能力を用いた対地・対水上打撃を担うこととなる。ただし、中国がもたらすミサイル等の脅威を踏まえれば、これらの部隊も南西諸島に展開する部隊と比べれば相対的に安全であるにすぎず、攻撃を受ける可能性は十分に存在する。そのため、少数のプラットフォームや基地に能力を集中させれば、一度の攻撃で大きな損害を招きかねない。後方に所在する部隊についても、分散を前提とした戦い方を採用するとともに地下化やデコイの活用といった取組が求められる。

さらに、沖縄本島や本土は、南西諸島に展開する部隊への継続的な補給拠点としての役割も担う必要がある。しかし、南西諸島周辺の海空域では、海上・航空優勢をめぐる競争が継続している可能性が高く、補給活動そのものが大きなリスクに晒されることが想定される。このため、補給は分散性と抗堪性を備えたコンテストッド・ロジスティックス¹⁹として実施される必要がある。

第二に、沖縄本島及び本土における持続的な

IAMD である。これまで様々なシンクタンクから公表されてきた台湾有事を想定した机上演習が示すように、中国は緒戦において大規模なミサイル攻撃を実施し、日本の航空戦力を地上で無力化することを企図する可能性が高い。加えて、近年の戦争で見られたように、日本全国に位置するレーダーサイトをはじめとする地上施設も攻撃対象となり得る²⁰。さらに、これらの施設を支える電力、エネルギー、通信、水道といった基盤インフラも同時に狙われる公算が大きい²¹。こうした脅威は、ハイエンドな高性能ミサイルにとどまらず、「精密な量的集中 (precise mass)²²」に象徴されるローエンドの安価かつ大量生産に適した自爆型ドローンとも組み合わせられる可能性がある。そのため、防御側としては従前よりも多くの施設を対象に、多層的かつ多様な迎撃手段を組み合わせる持続的に迎撃する体制を構築することが求められる。

第三に、持続的拒否を成立させるためには、エネルギーや資源の輸入と同盟国・同志国からの支援を可能にするシーレーン防衛が不可欠である。2026 年時点で、中国は沿岸から約 4,000 キロ先の水上目標を打撃可能なミサイルを保有するとともに、6 隻の SSN を運用しており、2027 年には 3 隻が追加され、将来的にはさらに増える見込まれている²³。このため、シー

¹⁹ Mike Jernigan, "An Everyman's Guide to Contested Logistics," The Heritage Foundation, October 16, 2025, <https://www.heritage.org/sites/default/files/2025-10/BG3936.pdf>.

²⁰ Evan Hill, Jarrett Ley, Alex Horton, et al., "Iran has hit far more U.S. military assets than reported, satellite images show," *The Washington Post*, May 7, 2026, <https://www.washingtonpost.com/investigations/2026/05/06/iran-us-bases-satellite-images/>; Bora Erden, Leanne Abraham, "At Least 17 U.S. Sites Damaged in War with Iran, Analysis Shows" *The New York Times*, March 11, 2026, <https://www.nytimes.com/interactive/2026/03/11/world/middleeast/iran-us-military-bases-strikes-map.html>.

²¹ 松原実穂子『ウクライナ企業の死闘』産経新聞出版、2025 年。

²² Michael C. Horowitz, "Battles of Precise Mass: Technology Is Remaking War—and America Must Adapt," *Foreign Affairs*, October 22, 2024, <https://www.foreignaffairs.com/world/battles-precise-mass-technology-war-horowitz>.

²³ Mike Brookes, "Testimony of RADM Mike Brookes, Part of Your World: U.S.-China Competition Under the Sea," U.S.-China Economic and Security Review Commission, March 2, 2026, https://www.uscc.gov/sites/default/files/2026-03/RADM_Brookes_Testimony.pdf.

レーンを中国のミサイルと潜水艦の双方による攻撃から持続的に防護する必要がある。経空脅威への対処については、来援する同盟国軍の艦艇は基本的に自ら防護してもらい、商船隊は同盟国・同志国軍との地域レベルの IAMD の構築を通じて防空することが考えられる。水中脅威については、SSN が一度広大なフィリピン海や太平洋に進出した場合、その探知・追尾は著しく困難となる。本来であれば、東シナ海や第一列島線付近で護衛艦や有人・無人哨戒機を通じて探知・撃破していくことが望ましいものの、海空域の優勢が失われている可能性が高いことから、現実的ではない。このため、突破されることを前提とした縦深防衛を整備しなければならない。具体的には、東シナ海では UUV や海底センサーによる早期警戒を実施し、第一列島線では各種機雷によって水中拒否を実施す

る。突破を許した場合に備え、フィリピン海ではメッシュ型広域海底センサー網や UUV による広域監視網を構築するとともに、潜水艦による迎撃や、航空優勢を維持できる空域における哨戒機による対潜攻撃を組み合わせる必要がある。

第4節 「持続」を強調した防衛力整備

これらのキャンペーンを実施するためには、2022 三文書で示された防衛力整備の方向性が依然として有用であろう。すなわち、スタンド・オフ防衛能力と IAMD 能力を主軸とした「早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除」、領域横断作戦能力と無人機の活用、指揮統制・情報関連機能の強化による「非対称的な優勢を確保」、

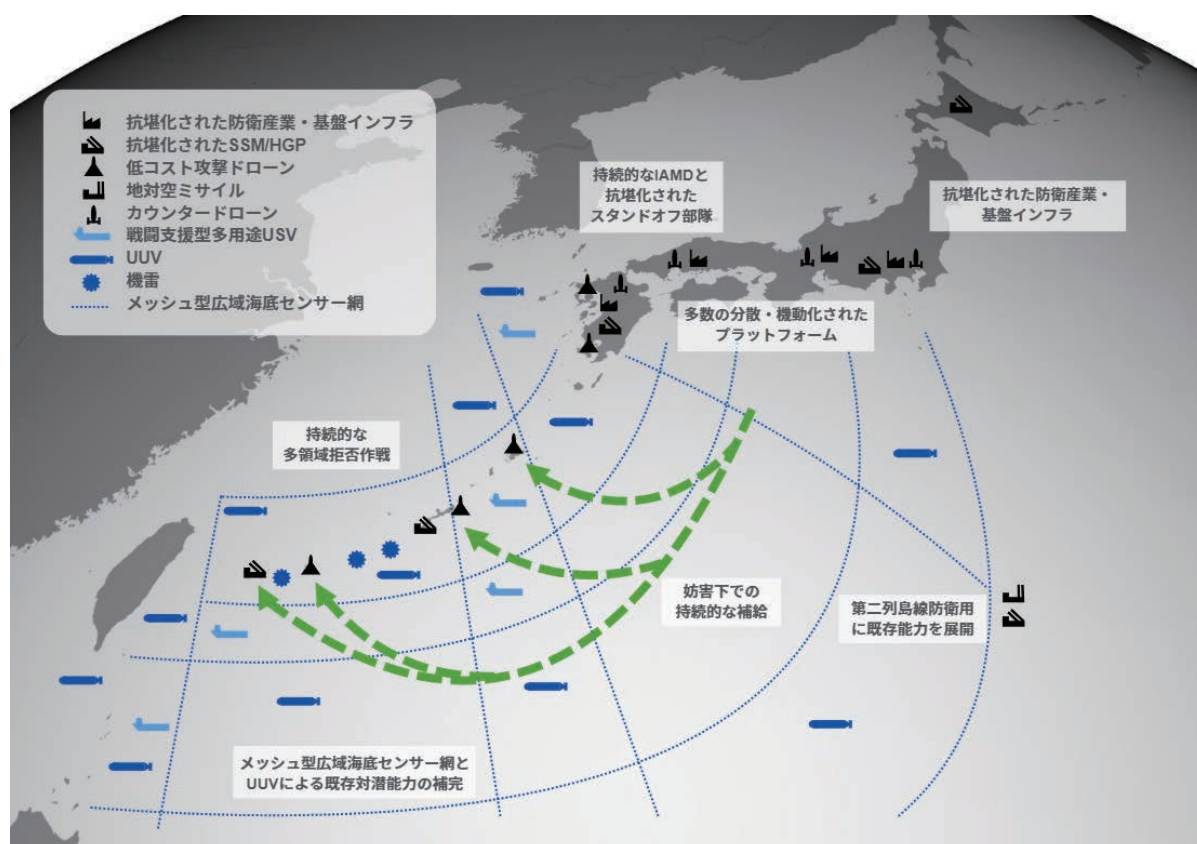


図4 持続的拒否の実現に向けて新たに導入すべき能力・部隊のイメージ (筆者作成)

そして、機動展開能力・国民保護、継戦能力によって支えられる「迅速かつ粘り強く活動」である²⁴。しかし、国際情勢と軍事情勢の変化を鑑みると、以上の方向性は「持続」を強調する方向に大きく進化する必要性がある。

1. 早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除

2022年の防衛力整備計画は2018年に策定された中期防衛力整備計画と比較して、シューターとセンサー、そしてそれをつなぐネットワーク等によって構成される長距離キル・チェーンの整備に力を入れており、スタンド・オフ防衛能力及びIAMDの実効性を高める方針を示した。対地・対水上打撃についていえば、作戦の自由度を確保する観点から、多様なスタンド・オフ・ミサイル及び発射プラットフォームの導入に加え、センサーとして衛星コンステレーション、無人機、目標観測弾の開発が進められた。IAMDについても、極超音速滑空兵器への対処を見据えたセンサー能力の向上や新たな迎撃手段の開発が進められ、より遠方で迎撃を可能にするため、新たなネットワークシステムを取得するとしている。加えて、小型無人機などに対する非物理的手段の研究も進展してきた。これらの取組は、今後も継続・強化していく必要がある。

しかしながら、持続的拒否を実現する観点から見れば、これまでの防衛力整備には三つの課題がある。第一に、センサーの生存性の低さである。特にIAMDのセンサーを担う早期警戒管制機（AWACS）とレーダーサイトは撃破される可能性が高い。航空自衛隊（空自）は現在AWACSを4機運用しているが、地上にいる間は極めて脆弱である²⁵。実際、サウジアラビアで米空軍のE-3が地上で撃破された事例が示すように、大型の航空機は基地に駐機する間、攻撃に対して無防備である²⁶。また、中国が長射程空対空ミサイルを導入する中で、従来であれば安全とみなされていた後方空域での任務飛行であっても、AWACSは脆弱性を抱えるようになりつつある²⁷。

レーダーサイトは、巨大かつ固定された施設であるため、格好の攻撃目標となりやすく、緒戦で撃破される可能性が極めて高い。実際、ウクライナとイランはいずれも、相手側のレーダーサイトの破壊に成功している²⁸。こうしたリスクを緩和するため、空自と陸自はこれまでも移動式レーダーを運用してきた。しかし、このような装備は有効ではあるが、展開・撤収・再展開を迅速に実施できなければ結果としてレーダーサイトと本質的に同様の脆弱性を抱えることになる²⁹。

²⁴ 閣議決定「防衛力整備計画」2022年12月16日、1頁。

²⁵ なお、空自が運用するE-767を模した形の物体を中国軍がミサイル攻撃の訓練の標的として使用していることが衛星写真から確認されている。「中国、AWACS形の空自機模型を破壊 ミサイル訓練か」『日本経済新聞』2022年7月15日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC144B50U2A710C2000000/>を参照。

²⁶ Matthew Cox, “What Options Does the Air Force Have for E-3 Taken Out by Iran?” *Air and Space Forces Magazine*, April 2, 2026, <https://www.airandspaceforces.com/air-force-damaged-e-3-iran-options/>.

²⁷ Harrison Kass, “China’s J-10 Fighter Might Come with a New Missile Soon,” *National Interest*, May 18, 2026, <https://nationalinterest.org/blog/buzz/chinas-j-10-fighter-might-come-with-new-missile-soon-hk-051826>.

²⁸ Xiaodon Liang, “Ukraine Strikes Russian Early-Warning Radars,” *Arms Control Association*, July 2024, <https://www.armscontrol.org/act/2024-07/news/ukraine-strikes-russian-early-warning-radars>.

²⁹ Joseph Trevithick, Tyler Rogoway, “Iranian Attacks on Prized Missile Defense Radars Are a Wake-Up Call,” *The War Zone*, March 7, 2026, <https://www.twz.com/news-features/iranian-attacks-on-critical-missile-defense-radars-are-a-wake-up-call>.

第二に、シューターも同様である。既存の航空機と護衛艦は、緒戦段階で大きな損害を受ける可能性が高く、高烈度な戦いにおいて十分に能力を発揮できなくなるおそれがある³⁰。近年、中国は地球観測衛星の数を急速に増加させることで、衛星が地上を撮像する頻度（＝時間分解能）を向上させている³¹。その結果、地上で補給や修理を行っている航空機はもちろん、移動中の護衛艦であっても、発見・追尾され、攻撃を受けるリスクが高まりつつある。後者については、一隻当たり大量のミサイルを搭載していたとしても、それらを撃ち尽くす前に撃破される可能性が指摘されている³²。すなわち、少数の大型シューターや基地に火力を集中させることは、高烈度環境では大きな脆弱性を抱えており、長期戦に発展する前に無力化され、防衛力全体に大きな穴をあける可能性がある。

残存性の高いスタンド・オフ・ミサイルのシューターとして、2022 三文書は VLS 搭載型潜水艦を挙げており、防衛省は 2026 年度より研究を進めている。同プラットフォームは、相手の予期しないタイミングや方向から攻撃できることから攻撃効率が優れている。さらに、発射後も潜航したまま海域を離脱できるため、反撃による撃破を受けにくい。その意味で、長期化した高烈度な戦いに適しているといえる。しかし、こうした同潜水艦は機動性に大きな制約を抱える可能性があり、海自潜水艦隊の主たる任務である水中優勢の獲得に投入すべき資源を圧迫してしまう。その結果として、水中優勢が

失われれば、その残存性という長所も十分に発揮できないことになる。

第三に、とりわけ IAMD において、迎撃手段をより安価なものへと転換した上で、大幅に発射体と部隊数を増やすことが求められる。前述のように、現在の軍事情勢では、弾道ミサイルや極超音速ミサイルといったハイエンドの脅威だけでなく、相手が攻撃型無人機のように安価なローエンドの打撃手段を大量に投入してくることも想定しなければならない。さらに、その攻撃対象は自衛隊施設にとどまらず、各種基盤インフラにも広がる可能性が高い。しかし、現在の自衛隊の迎撃手段は、依然として大量の数を確保しづらい高価なハイエンド・システムに偏っている上、防護対象の増加に対応できる体制にない。高出力レーザーシステムなど、より低コストの迎撃手段の研究開発も進められているものの、天候などの条件によっては十分な効果を発揮できない場合がある。

この点で、ウクライナで運用されている迎撃ドローンは参考になる。しかし、それらはシャヘド型無人機のような比較的低速な目標に対しては有効であっても、より高速で飛翔する「安価なミサイル」が大量に投入される可能性が高い東アジアにおいてどこまで有効かは未知数である³³。そのため、ウクライナで使用された迎撃ドローンをそのまま導入するだけでは不十分である可能性がある。必要なのは、迎撃ドローンの「低コストで大量運用可能」というコンセプトを継承しつつ、日本周辺で想定される多様

³⁰ Cancian, “The First Battle of the Next War: Wargaming a Chinese Invasion of Taiwan,” 88.

³¹ 「中国軍の偵察衛星、「中軌道」も運用し監視能力が大幅向上…読売分析「米軍に対する優位性確保」が狙いか」『読売新聞』2026 年 4 月 5 日、<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20260404-GYT1T00351/>。

³² Greenway, “TIDALWAVE: Strategic Exploitation and Sustainment in a U.S.-China Conflict,” 18.

³³ Vitaliy Goncharuk, “Cheap Missiles, Not Drones, Will Win the Next Air War,” *War on the Rocks*, May 4, 2026, <https://warontherocks.com/cogs-of-war/cheap-missiles-not-drones-will-win-the-next-air-war/>.

な経空脅威に適応した迎撃システムを構築することである。

2. 非対称的な優勢を確保

2022 三文書では、「非対称的な優勢を確保」することの重要性が指摘された。非対称的な優勢とは、強大な相手に対して相手とは異なるコスト効率の高い手段によって抑止や対処を実現する考え方である。防衛省は、その実現に向けて、宇宙・サイバー・電磁波領域など領域横断作戦能力の活用や AI 等を用いた意思決定の迅速化に加え、比較的低コストで人的損耗を抑えつつ長期間の連続運用が可能な無人アセットの活用が重要であると論じてきた³⁴。これらの取組は、スタンド・オフ防衛能力や IAMD のフォース・マルチプレイヤーにつながるものと考えられる。中国と比べて日本が防衛に投入できる資源には構造的な制約があることを踏まえれば、非対称性を防衛戦略の中核に据える重要性は今後ますます高まるだろう。

しかし、防衛省がこれまで進めてきた取組の多くは、すでに中国が先行しているケースも少なくない。加えて、無人機、領域横断作戦能力、AI 活用などは、もはや現代戦において当然に保有すべき能力となっている。これらを十分に活用できなければ、自衛隊は中国軍に対してますます不利な立場に置かれるおそれがある。そうであるならば、日本としては、これまで進めてきた領域横断作戦能力や無人アセットなどの非対称分野をより量的に強化すると同時に、中国が活用しにくい日本特有の強みを見出し、そ

れを基盤とした新たな非対称的優勢を構築していく必要がある。

その最たる方法が、地理的環境を活かすことであろう。一般に、防御側は地形を活用して防御態勢を構築することで、攻勢側よりも少ない兵力で対抗できるとされる。これは、数的不利を抱える日本にとって特に重要な視点である。自衛隊は 2010 年以降、南西諸島に地対艦ミサイルを展開して「南西の壁」を構築するなど、地理的特性を活用してきたが、その活用方法は必ずしも十分なものとは言い難い³⁵。他方で、イランはミサイルやドローン戦力を山岳地帯のトンネルなどに秘匿することで、米軍の攻撃から一定程度戦力を防護している³⁶。こうした事例を踏まえれば、自衛隊も地下化や地形利用をさらに積極的に進め、高烈度な戦いにおいて中国側に非対称的なコストを強いる態勢を構築していく必要があるだろう。

地形を活用する方法として、主に四つの取組が考えられる。第一に、南西諸島に展開する部隊は、島嶼が持つ非対称的性格を最大限活用する必要がある。侵攻してくる中国軍は自らの航空機や水上艦艇を隠蔽することが難しい一方、防衛作戦を実施する自衛隊の部隊、例えば島嶼部に展開する地対艦ミサイル部隊はトンネルを利用して自らを隠蔽・防護することができ、同時に護衛艦も島影に身をひそめることが可能となる。加えて、水上艦艇は 1 発の被弾によって戦闘不能に陥る可能性が高いのに対し、地対艦ミサイル中隊の場合、発射機 1 両が破壊されたとしても、中隊全体が戦闘不能となるわけでは

³⁴ 「国家防衛戦略」18-19 頁。

³⁵ 杉本『日本の防衛政策』93-94 頁。

³⁶ Warren P. Strobel, John Hudson, Ellen Nakashima, “U.S. intelligence says Iran can outlast Trump’s Hormuz blockade for months,” *The Washington Post*, May 7, 2026, <https://www.washingtonpost.com/national-security/2026/05/07/cia-intelligence-iran-trump-blockade-missiles/>.

ない。さらに、車両や発射機は艦艇と比べて修理・補充が比較的容易であり、復旧期間を短縮できる。

水中・海底アセットの運用においても、島嶼は大きな利点となる。例えば、遠方から時間をかけて掃海母艦やもがみ型護衛艦を派遣し、機雷を敷設するのではなく、島嶼部から無人機雷敷設艇などを運用することで、より柔軟かつ継続的な機雷戦を実施できる可能性がある。また、敷設海域と陸上拠点との物理的距離が短いことから、水中通信能力を持つ管制機雷の運用も現実的となる。海底センサー網についても、現時点では南西正面に向けたケーブル陸揚げ地点は限定的であると考えられるものの、今後はその数を増やし、より分散的かつ強靱な監視網であるメッシュ型広域海底センサー網を構築することも検討すべきであろう³⁷。

第二に、後方地域における陸上部隊や施設の地下化である。地上発射型のスタンド・オフ・ミサイルの発射装置、司令部、防衛産業関連施設の一部をトンネル等に秘匿し、それを活用して機動・運用することも有力な選択肢となる。

注意しなければならないのは、抗堪化・地下化による優位性は恒久的なものではなく、時間が経つにつれて低下していくことである。相手の戦い方や戦闘様相が変化した際、その変化に固定施設側が迅速に適応することは難しく、時間の経過とともに脆弱性が蓄積していく。実際、地下化された施設であっても脆弱箇所が特定されれば、無力化される可能性は高い³⁸。そのた

め、情報保全を徹底するとともに、有事の際にさらにトンネルを掘り進め、施設構造自体を変化させ続ける能力を自衛隊自身が保有することが重要となる。

第三に、日本周辺に広がる広大な水中領域の活用である。大量の人工衛星を運用する中国にとって海上領域は急速に透明化しつつあり、中国本土から約4,000キロ圏内を航行する日米の艦船を打撃できる能力をすでに導入している。その結果、日本の艦船が海洋空間において、比較的隠密性を維持できる領域は水中に限られつつある³⁹。そうであるならば、日本は、この水中優勢を最大限活用する戦い方を構築しなければならない。具体的には、水中からの情報収集や対水上打撃に加え、コンテストッド・ロジスティクスの一環としての水中輸送など新たな運用構想についても検討を進めることが求められる。

ただ、この優位も当然視できるものではない。東シナ海では、中国が2010年代から大量の海底音響センサーを敷設しているとされており、広い範囲がすでに日米と中国の競合領域となっている可能性が高い⁴⁰。さらに有事においては、日米が東シナ海上空で哨戒機を運用することが困難になると見込まれるため、中国が水中優勢を獲得すると思われる。

フィリピン海については、中国本土から距離があることなどから、依然として日米が相対的優位を維持していると思われる。しかし、中国はこれまで複数の海洋調査船を用いて台湾周辺

³⁷ 南西方面に所在している音響観測所は、沖縄と鹿児島島の2か所であることを踏まえたもの。

³⁸ Jon Harper, "Going Underground: The U.S. Government's Hunt for Enemy Tunnels," *National Defense*, January 2, 2018, <https://www.nationaldefensemagazine.org/articles/2018/1/2/going-underground-the-us-governments-hunt-for-enemy-tunnels>.

³⁹ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月9日。

⁴⁰ Lyle J. Goldstein, "China's 'Undersea Great Wall'," *National Interest*, May 16, 2016, <https://nationalinterest.org/feature/chinas-undersea-great-wall-16222>.

やグアム周辺などで大規模な水中測量を実施し、水中戦能力の向上に不可欠な海洋環境データの蓄積を進めてきた⁴¹。そのため、今後こうした海域で中国の SSN や UUV が活動を増加させる可能性が高い。

中国 SSN の性能向上、隻数の増加、遠方海域への進出がさらに進めば、有事にはすでにフィリピン海へ展開した状態で戦闘が開始されることを前提に備える必要がある。前述のように、現時点では、広大な海域を航行する SSN を探知できたとしても、継続的に追尾する手段は限られている。一度見失えば、その後の位置や行動を把握することは極めて困難となり、水中領域を日本防衛のために活用する上で大きなリスクとなる。こうした状況を回避するためには、中国に先んじてフィリピン海において大規模な海底センサー網を構築し、水中領域における情報優勢を維持していかなければならない。同時に、中国側の監視網を妨害する能力も整備していく必要がある。

第四に、同盟国・同志国の領域を活用した航空戦力の戦略的縦深性確保が重要となる。航空戦力は基地依存性が極めて高い一方、日本国内の航空基地は、台湾海峡から比較的離れた北海道・千歳基地であっても中国の領域から約 1,000 キロ圏内に位置しており、中国軍のミサイル攻撃に対して脆弱である。この脆弱性を緩和するためには、日本の航空戦力を、より縦深性が確保された同盟国・同志国へ分散展開し、

必要に応じて遠距離による打撃作戦に従事させる必要がある。幸い、日本は近年、同志国との安全保障協力を急速に深化させており、こうした分散運用を実現するための政治的・制度的環境は徐々に整いつつある。

3. 迅速かつ粘り強く活動

2022 三文書では、機動展開能力の強化、補給態勢を強化するための空港・港湾施設の拡充、補給拠点の近代化、国民保護、火薬庫の追加整備を含む弾薬備蓄量の増加、さらには施設の抗堪化などが掲げられ、一定の成果が達成された。しかし、現在の戦略環境に照らせば、これらの取組はなお不十分であり、大幅な見直しが求められる。

第一に、施設の抗堪化が喫緊の課題である。これは 2022 三文書でも強調されていたものの、主要司令部の地下化等に充てられた予算は隊舎など既存施設の更新予算のわずか 1 割程度であり、実質的な抗堪化は十分に進展していない⁴²。前述のシナリオでも示したように、緒戦において地上施設に対する大規模攻撃が実施される可能性は高い。そのため、航空機用掩体、司令部以外の施設も含めた地下化、滑走路復旧能力の向上などが不可欠である⁴³。また、強靱化策は防衛施設そのものに限定されるべきではなく、基地を機能させるために不可欠な電力、燃料、水といった基盤インフラ、そして防衛産業にも適用すべきである。

⁴¹ Pete McKenzie, “China is mapping the ocean floor as it prepares for submarine warfare with the US,” *Reuters*, March 24, 2026, <https://www.reuters.com/investigations/china-is-mapping-ocean-floor-it-prepares-submarine-warfare-with-us-2026-03-24/>.

⁴² 「連載『知りたい 防衛施設の強靱化』(1) 総額 4 兆円の防衛力整備計画 地域建設業の協力不可欠」『建通新聞』2025 年 12 月 18 日、<https://digital.kentsu.co.jp/cntts/spcntt/01KGK4KM3CF76A8QPWWJ1927N0>。

⁴³ Timothy A. Walton, Thomas H. Shugart, “Concrete Sky: Air Base Hardening in the Western Pacific,” *Hudson Institute*, January 7, 2025, <https://www.hudson.org/arms-control-nonproliferation/concrete-sky-air-base-hardening-western-pacific-timothy-walton-thomas-shugart>.

第二に、現在の補給体制は、優勢が争われている戦域における持続的な兵站活動を前提としていない。これまで整備されてきた輸送艦や輸送機などは、主として武力攻撃事態が発生する前の機動展開能力の向上を目的としており、高脅威環境下における継続的な補給を実現するものではない⁴⁴。したがって、特に海洋環境において、相手による妨害や攻撃を前提とした兵站・補給活動、すなわちコンテストッド・ロジスティックスの整備が喫緊の課題となる。具体的には、補給拠点の更なる分散化、補給ルートの多重化、大量かつ多様な無人プラットフォームを活用した輸送体制の構築が求められる。また、前線での部品供給能力を向上させるとともに、輸送所要を低減するため、移動式の積層造形装置などを平時から南西諸島に配備すべきである。

第三に、弾薬備蓄の在り方についても見直しが必要である。2022 三文書では、長期戦への備えの必要性が認識されていなかったため、弾薬備蓄量も短期戦を前提として算出されていた⁴⁵。そのため、火薬庫などの整備も、こうした想定に基づいて進められてきた。しかし、長期戦の可能性を踏まえれば、今後必要となる弾薬量はさらに増加し、それに伴い、火薬庫の数や保管能力についても一層の拡充が求められるだろう。もっとも、現時点ですでに地元からの反発が生

じていることを踏まえれば、国内での火薬庫整備は今後さらに困難になる可能性がある。

そのため、同盟国・同志国に火薬庫やミサイル整備拠点を設置することも視野に入れる必要がある⁴⁶。ただし、ミサイルやドローンは、ソフトウェア更新や部品等の変更などを通じて迅速な改修・能力向上を継続的に行う必要が生じる。このため、単に大量備蓄を行うだけでは不十分であり、有事において継続的に補充・改修を行える体制を構築することが不可欠となる⁴⁷。

以上見てきたように、戦略環境が悪化し、中国の通常戦力が強化され、米軍の支援の在り方にも不透明性が増す中で、自衛隊は、これまでと比較してより一層高烈度かつ長期化した戦いへの備えを本格的に進めていく必要がある。2022 三文書のアプローチを「拒否戦略」と位置づけるのであれば、今後は、その拒否力を、相手から継続的な攻撃を受ける環境下においても持続できる態勢へと発展させなければならない。そのためには、単なる弾薬備蓄の拡充にとどまらず、キル・チェーンの抗堪化、従来以上に地形の活用を重視した戦い方の構築、施設の抗堪化、妨害下における補給体制の整備、さらには部隊の一層の分散化・機動化を進め、劣勢下であっても高烈度な攻撃に耐え得る防衛力を整備するべきである。

⁴⁴ 例えば、自衛隊海上輸送群に所属する輸送艦やPFIで運用される民間船舶は、その物理的特徴からシグネチャーが大きく、防御能力も極めて限られていることから、海上・航空優勢が争われている海域において運用することは非現実的であると考えられる。

⁴⁵ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月21日。

⁴⁶ Rintaro Inoue, “Japan and Australia need a broad defence treaty,” *The Strategist*, ASPI, April 9, 2026, <https://www.aspistrategist.org.au/japan-and-australia-need-a-broad-defence-treaty/>.

⁴⁷ Charles Clover, Sylvia Pfeifer, Laura Pitel, Christopher Miller, “Can drones be stockpiled? Europe wrestles with weapons dilemma,” *Financial Times*, February 26, 2026, <https://www.ft.com/content/b5ee2129-8f6f-493b-aa33-c593f3c5bb6a?syn-25a6b1a6=1>.

第4章

自衛隊の防衛力設計・ 部隊編成の見直し

小木洋人、柿原国治、梅田耕太

第3章においては、トリガー・アーキテクチャの実効性を担保するための作戦構想として「持続的拒否」を提示し、高烈度環境下においても戦闘を継続し得る戦い方の具体像を示した。そこでは、日本が初動段階から一定期間にわたり拒否能力を維持することによって、相手による短期的勝利の可能性を低減させるとともに、時間の経過に伴い同盟国の関与を誘発し得る環境を形成することが中核的要件として位置づけられた。

しかしながら、このような作戦構想は、それを支える防衛力の構造と部隊編成が適切に設計されていなければ機能し得ない。すなわち、持続的拒否を実現するためには、従来のような個別能力の積み上げではなく、分散性、抗堪性、持続性を基軸としつつ、戦域の地理的拡張を通じて同盟関与を段階的に引き出し得るような防衛力設計（force design）への転換が不可欠となる。

このような問題意識に基づき、本章では、第3章において提示した作戦構想を具体的に実現するために必要な自衛隊の防衛力設計及び部隊編成の見直しについて検討する。

第1節 持続的拒否の中核となる地上ベース兵力の変革

自衛隊は、1952年の創設以降、陸自が担う国土の領域防衛を中心に発展してきた。陸自は定数約15万人を擁する三自衛隊の中でも最大

の軍種であり、冷戦期は北海道を中心としてソ連に対する抑止力として機能した。しかしながら、冷戦終結後、北方の脅威が低下するとともに、特に2010年代以降、中国の海洋進出に伴って、南西地域防衛の重要性が増すにつれ、大規模地上作戦能力の重要性が著しく低下することとなった。このことから、冷戦後の防衛大綱等の主要な政策文書では、陸自の定数・部隊の削減が盛り込まれ続け、戦車・火砲部隊を中心に合理化・効率化が進んできた。

そして、2022三文書が明確に「より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除する」との目標、すなわち、「前方拒否」の態勢構築を掲げたことにより、国土の内側で敵の侵攻を撃破することを想定した伝統的な陸上兵力の重要性はさらに低下したと言わざるを得ない¹。特に、仮に中国が台湾に対する大規模侵攻を企図し、有事が日本にまで波及することを想定した場合、その海空侵攻兵力とそれを支える相手国領域内の作戦基盤に対し、「より早期かつ遠方」において打撃を加える能力の保持が決定的に重要となる。これらを通じた中国の作戦遂行を日本が持続的に拒否できる能力を保持することが、相手方の短期戦による既成事実化を困難なものとし、抑止を高めるからである。敵の侵攻を待つて領域内で撃破する受動的な防衛態勢では、その抑止の信頼性を維持できない。

一方で、前章までで論じたとおり、精密打撃力を中心とした中国のA2/AD態勢が強化されたことにより、その周辺に所在する有人の艦艇

¹ 閣議決定「国家安全保障戦略」2022年12月16日、19頁、<https://www.cas.go.jp/siryou/221216anzenhoshou/nss-j.pdf>；同「国家防衛戦略」2022年12月16日、9頁、<https://www.cas.go.jp/siryou/221216anzenhoshou/boueisenryaki.pdf>；小木洋人「遠方阻止への戦略転換と変革途上の自衛隊：戦略三文書注目点の解説」地経学研究所、2022年12月22日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2022122242594/>；Hirohito Ogi, “Evolving Japan-US command and control cooperation for forward denial,” United States Studies Centre, The University of Sydney, November 20, 2023, <https://www.usssc.edu.au/evolving-japan-us-command-and-control-cooperation-for-forward-denial>.

や航空機が持続的な作戦を遂行できる可能性もまた、大きく低下することとなった。このことは、陸上の複雑な地形を利用して相手方からの探知を妨げつつ打撃を加える地上発射型長射程ミサイルや、敵に一定数無力化されることを前提とし、消耗可能なドローンの必要性を際立たせている。すなわち、「陸上において」運用される兵力の重要性低下と、「陸上から」（海空領域に向けて）運用される兵力の重要性向上が同時に生起していると言える。

1. ミサイル及びドローン部隊の増勢

2022 三文書が掲げた「非対称的な優勢の獲得」にとって、地上ベースの長射程ミサイルは引き続き重要な位置を占める。2022 三文書策定当時の多くの関係者が認めるとおり、同文書の柱の一つはスタンド・オフ防衛能力・反撃能力の導入であった。しかし、その重視振りとは対照的に、防衛力整備計画における関連部隊の整備目標は低調な水準にとどまった。

もちろん、一般に、新たな能力を整備するためには、研究開発や防衛産業における生産キャパシティの拡張、そして自衛隊の部隊レベルにおける教育訓練に相応の期間を必要とする。そのため、直ちに新たな能力を有する部隊を大規模に増勢することは難しく、装備品の開発完了を待って順次部隊の新改編を行っていかざるを得ない。これは、長射程ミサイルの開発・導入にも当てはまる。しかしながら、そうした現実的な難しさを加味しても、その整備目標が小規模過ぎると言わざるを得ない。

2020 年 12 月の閣議決定により開発が決定された 12 式地対艦誘導弾能力向上型（25 式地対艦誘導弾）の量産着手は 2023 年度に始まり、2025 年度末にこれが健軍駐屯地（熊本県）の第 5 地対艦ミサイル連隊に導入された²。また、島嶼防衛用高速滑空弾（25 式高速滑空弾）についても、同じタイミングで量産着手と新規配備が行われ、2025 年度末には富士駐屯地に、2026 年度には上富良野駐屯地（北海道）及びえびの駐屯地（宮崎県）への配備が予定されている³。

防衛力整備計画は、10 年後までの部隊整備規模を設定しており、計画では、地対艦ミサイル連隊は従来の 5 個連隊を 7 個に増やし、加えて 2 個島嶼防衛用高速滑空弾大隊と極超音速誘導弾を装備する 2 個長射程誘導弾部隊を新編することとしていた。これを上記のようなこれまでの配備状況に照らし合わせると、2022 三文書策定以降、2 つの地対艦ミサイル連隊（勝連（沖縄県）及び湯布院（大分県））が新編されているので、基本的には現行の連隊数を維持しつつ、従来の 88 式及び 12 式地対艦誘導弾を順次 25 式に換装していくと考えられる。また、高速滑空弾については基本的に上富良野とえびのの部隊がそれぞれ大隊規模で新編されることが想定される。加えて、それ以後も新地対地・地対艦精密誘導弾、極超音速誘導弾の開発・量産着手が続いていく予定だが、極超音速誘導弾の 2 個部隊規模を除き、これら新たなミサイル部隊の追加整備は現時点で具体的に計画されていない。

一方、中国は既に中距離までの地上発射型長射程ミサイル発射機を 1,000 両（ミサイル数は

² 防衛省「防衛力抜本的強化の進捗と予算：令和 8 年度予算の概要」2026 年 4 月、https://www.mod.go.jp/j/budget/yosan_gaiyo/fy2026/yosan_20260408.pdf。

³ 防衛省「国産スタンド・オフ・ミサイルの早期整備等について」2025 年 8 月 29 日、<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2025/08/29c.html>。

3,050 発) 有しているとされており⁴、現在の防衛力強化が達成された後においても、依然として日中間で、5 倍以上の開きが残る可能性がある⁵。スタンド・オフ防衛能力保有の目的が相手に対する非対称的な優勢を獲得することであるとすれば、現行計画を実施した場合に非対称的な優勢を獲得するのは、日本ではなく中国ということになる。もっとも、必ずしもミサイル発射機同士が互いを目掛けて撃ち合うとは限らず、対艦ミサイルであれば敵艦艇に対し、対地ミサイルであれば相手の領域における重要な軍事目標ということになるだろう。そうだとすると、敵艦艇又は敵領域内における軍事目標を無力化・減殺するのに十分な量的規模を有していなければならないはずである。

これらを実現するのにどの程度の優位性が必要なのかは議論のあるところだが、少なくとも相手よりも整備規模が大きく劣っている状況で達成できるものとは言い難い。この課題に対応するためには、陸自の地上発射型長射程巡航ミサイル部隊を大幅に増強する必要がある。特に、現時点では連隊あるいは大隊規模が想定されるミサイル部隊を、中国ロケット軍のミサイル旅団と同様に、複数の旅団規模のミサイル部隊を整備すべきである。

加えて、近年、中国などの周辺国が防空能力を向上させている現状や、抑止力強化の観点か

らはより高威力の打撃が望ましいことを踏まえれば、巡航ミサイルのみならず、通常弾頭を搭載する対艦弾道ミサイルの本格的な国内開発にも着手する必要がある⁶。さらに、第二列島線上の小笠原諸島などへの対艦ミサイル部隊や情報監視部隊の配備又は展開も検討しなければならない。中国艦艇のバシー海峡通航を制約する対艦打撃部隊のフィリピンへの配備を可能とする地対艦ミサイルの同国への売却も検討の俎上に載せるべきである。

同様に、政府がウクライナ戦争等の教訓として重視するドローン部隊の整備目標についても、その重要性に比して見劣りがする。現行防衛力整備計画では、陸自と海自それぞれにおいて 2 個無人機部隊の整備を計画しており、海自はこれに米国製無人機 MQ-9B シーガーディアンを採用した（陸自は未定）。加えて、空自は 2022 三文書以前に導入された RQ-4B グローバルホークを運用する偵察航空隊を保持している。そのほか、陸自は従来の ISR 用の小型ドローンに加え、複数の外国製攻撃型ドローンを試験のため導入しており、2025 年に防衛省が表明した沿岸防衛構想である多層的沿岸防衛体制（SHIELD）構想でもその中核を担う。

このように、2022 三文書策定以降、三自衛隊においては徐々にドローンの導入が進みつつある。しかしながら、それぞれにおいて、ド

⁴ US Department of War, “Military and Security Developments Involving the People’s Republic of China,” December 2025, 71, <https://media.defense.gov/2025/Dec/23/2003849070/-1/-1/1/ANNUAL-REPORT-TO-CONGRESS-MILITARY-AND-SECURITY-DEVELOPMENTS-INVOLVING-THE-PEOPLES-REPUBLIC-OF-CHINA-2025.PDF>.

⁵ 仮定として、1 個地対艦ミサイル連隊（4 個中隊）に発射機が 16 両あるとして、7 個連隊では 112 両となる。高速滑空弾は多連装ロケット砲（MLRS）と同様の編制だと仮定した場合、1 個大隊に 18 両の発射機が装備される可能性があり、2 個大隊で計 36 両となる。長射程誘導弾部隊も同様の編制だとすれば、これも 2 個大隊計 36 両が装備される。これらを合わせると計 184 両となり、中国と比較して 1/5 以下となる。なお、MLRS 1 個大隊分は 3 個中隊を擁する大隊 5 個 + 1 個教導隊（中隊）用に計 99 両取得されたことから試算したもの。防衛省「これまでの予算の概要」各年度版、https://www.mod.go.jp/j/budget/yosan_gaiyo/index.html 参照。

⁶ 25 式高速滑空弾は弾道ミサイルの一種ではあるが、地対地ミサイルである。また、通常軌道の弾道ミサイル開発事業は現時点で発表されていない。

ローンをその部隊編成の中にどのように組み込もうとしているのかはいまだ明確になっておらず、ドローン専門部隊の新編もほとんど進んでいない。これとは対照的に、ウクライナが2024年、ドローンを扱う専門の軍種（「無人システム軍」）を新設したほか、敵対するロシアも同様の方向に進みつつある。米軍でも、2021年に海軍が第5艦隊下で海上ドローンを試験的に運用する専門部隊（TF59）を新編している。このように、各国においてドローンを扱う専門的な部隊の創設が相次いでいる中、自衛隊におけるドローンの戦力化は、三文書における重視度合いや装備品としての取得ペースに比べて、防衛力設計・部隊編成の観点で特に遅れている。

この課題に対応するにはいくつかの選択肢が考えられる。まず、①陸自において、ドローン旅団・連隊など、ドローンの運用を専門に行う部隊を創設することが考えられる。あるいは、②普通科（歩兵）、機甲科（戦車）などと並ぶドローンを扱う新たな専門職種を新設した上で、そのほかの伝統的職種や装備と組み合わせた形で、ドローンを組み込んだ師団・旅団編制を検討してもよい。③普通科、特科（砲兵）など既存の職種がその種類や機能に応じて新たなドローンを運用するといった既存の部隊編制の延長も考えられる。

各国においても、ドローンを防衛力に組み込むには様々な方法がとられており、自衛隊においてもそうした先例を踏まえ、柔軟に検討すれば良い。ただし最低限必要とされる認識は、ウクライナ戦争など現在生起している事例を踏ま

えると、既にドローンは戦争に不可欠な防衛力の一部を成しているというものであろう。すなわち、ドローンは火力発揮やそれを支援するための情報収集・監視・偵察（ISR）の手段として小銃や迫撃砲、航空機等が担っていた従来の機能の一部又は全部を、より立体的かつ消耗可能な形で代替するものとして位置づけていく必要がある。

その上で、安価で消耗可能という特性を維持しつつ、イラン戦争でイランが既に実行しているように、ドローンを地上ベースの対艦打撃のアセットとして位置づけていくことも重要である。これにより、陸自の従来型の地上戦におけるコンパクトな諸兵科連合部隊は、領域横断的に対海上拒否を行い得る拡大諸兵科連合兵力へと変革されるべきである。

なお、有事における持続的拒否遂行の観点からは、既に廃止された坑道掘削部隊を限定的に復活させ、平時における事前に計画された抗堪化施設・陣地を有事において柔軟に変更・拡充できる能力を持つことも検討できる⁷。これにより、ミサイルやドローン発射前の集積拠点等を効果的に防御することが可能となる。

2. 陸自レガシー部隊の削減

上記のような変革を実現するためには、既存のレガシー部隊の大胆な削減が不可欠となる。日本を取り巻く安全保障環境が厳しい中、陸自を含め、自衛隊の部隊規模を削減する必要性は乏しい。しかし、少子化による募集環境の中長期的な悪化トレンドを前提とすれば、ミサイル

⁷ 坑道掘削部隊は、地対艦ミサイル等を、地形を生かして隠匿し生存性を高めることを念頭に冷戦後陸自において保持されたが、南西諸島が主要な作戦区域として想定される中で、おそらく被輸送性、即応性に欠けることを理由として廃止された。しかしながら、長射程ミサイルや長距離ドローンの運用により南西諸島以外の地域から火力を投射することが可能となった以上、これらを、海上輸送を前提とせず運用できる環境が整いつつあると言える。

部隊やドローン部隊など、新たな能力を組み込むためには既存のレガシー部隊の削減は避けて通れない。

それにもかかわらず、冷戦後期、旧ソ連に対処するために整備された 15 個師団・旅団（師旅団）や各方面隊直轄の戦車・火砲部隊は、沖縄所在の第 15 旅団を師団に格上げすることを除き、ほぼそのままの形で温存されている。

この点、30 防衛大綱（2018 年）までで地域配備（いわば前線に直ちに機動展開しない予備兵力）とされていた 7 個師旅団分を含め、2022 三文書では、議論なく全 15 師旅団が有事における南西諸島等への機動運用部隊と再整理されており、従来の整理と矛盾を来している。それには自衛隊の組織利益や部隊が配備されている地元自治体からの抵抗に加え、隊員の専門分野（職種）の違いから短期間に大規模な兵力構成の変革が難しいなどの要因が影響していると考えられる。これらの複合的要素が作用することにより、第 1 章で紹介した元政府高官の認識のとおり、従来の方向性の延長に過ぎない部隊編制となってしまう。そして、このような従来組織の維持に努める集合的な利益及び規範が、2022 三文書によって定められた新たな目標との間でギャップを生じさせ、重視分野の能力強化を妨げているのである。

新たな三文書は、2022 三文書が新たな戦略目標との間で放置してきたこのような部隊編成面のギャップを大胆に見直す必要がある。具体的には、既存の師旅団・戦車・火砲部隊を大きく（少なくとも四～五分の一以上）削減し、そ

の財源（人員・部隊組織）を、非対称的優勢獲得の肝となる地上発射型ミサイル部隊の量的増強に振り向けるべきである⁸。また、上記 1. で述べたような形で、残る既存部隊にも、ドローンを能力として組み込んでいく必要がある。陸自は、陸上、すなわち日本の領域内において戦うことを前提とした組織から、海上及び航空領域に対して火力を投射することを意図した組織へとその目的を大きく変えなければならない。

第 2 節 非対称化が遅れる海上戦略の変革

2022 三文書は、「非対称的な優勢」の確保を能力強化面の一つの重要事項として挙げた⁹。それにもかかわらず、海自の有事所要防衛力は、対艦及び対空攻撃に脆弱な水上艦艇と固定翼及び回転翼哨戒機を中核に据えており、大きく変革が遅れている。その要因は、海自における防衛力整備の保守的性格であり、これは、第 1 節で触れた課題を残しつつもその作戦構想を内陸防衛から対海上作戦に大きく変えつつある陸自と対照を成している¹⁰。その要因として、主に 2 つが挙げられる。

第一に、海自の保守性は、これまで海自が日本の防衛に果たしてきた歴史的役割の裏返しと言える。そもそも戦後の自衛隊の防衛力整備において、海自の増勢は、最も後回しにされた。国土防衛を担う陸自、本土防空を受け持つ空自と比して、海自は太平洋等での ASW により、

⁸ 地对艦ミサイル連隊の規模を基準として発射機を少なくとも 1,000 両以上保持できる部隊規模に必要と思われる追加人員から概算したもの。

⁹ 閣議決定「国家防衛戦略」8-9 頁。

¹⁰ 本節の一部では、小木洋人「海上自衛隊の現状と課題 海自は戦力設計を大胆に変革せよ」『世界の艦船』第 1053 号、海人社、2025 年、117-121 頁の一部を、加除修正を加えて使用した。

米海軍の来援を確実なものとするためのシーレーン防衛を重視していた¹¹。そのことから、1970年代末まで、海自の日本防衛における役割は、二次的なものと捉えられていた。それが変化したのは、1980年代以降、旧ソ連の極東における脅威が西太平洋広域に広がったことによる。そこで海自の能力は、東西冷戦における西側防衛の極東正面における要とみなされるようになり、日本防衛の「異端」から「正統」へと転換を遂げたのである。冷戦終結後、主要な脅威不在の時代を経て、2000年代以降徐々に海洋進出を始めた中国への抑えとしての役割を最も期待されたのも、海自であった。さらに、2011年以後激化した尖閣諸島や台湾をめぐる緊張により、海に囲まれた南西諸島を守る上で、海自の役割が減じることはなかった。しかし、1980年代以降続く海自の役割の大きさは、海自の伝統的な戦い方への固執を招くこととなった。

第二に、2010年代以降喫緊の課題であった尖閣諸島の防衛の中核を担う海自は、平時からグレーゾーンに至る対中国対処・抑止に最適化された防衛態勢を構築してきた。例えば、小回りが利き、省人化可能でより大規模な増勢を可能とするもがみ型護衛艦やさくら型哨戒艦の導入による切れ目のない洋上監視体制が挙げられる¹²。冷戦期のP-3C・100機体制の名残もあり、洋上監視のため多くの哨戒機を保持していることもその一環である。さらに、F-35Bの搭載を可能とするいずも型護衛艦の改修も、平時の抑

止を企図したプレゼンス・オペレーションでの使用を強く意識したものだった¹³。

これらは過去15年間に及ぶ安全保障環境の現実を踏まえば必要とされる能力整備であった。しかしながら、平時・グレーゾーン偏重の海上防衛体制は、烈度の高い有事対応に大きな制約を生じさせる。それは、中国のA2/AD網に対する低い生存性として表れている。敵ミサイルからの十分な防御力を欠く水上艦艇やそもそも自機防御力を有しない哨戒機が、東シナ海や台湾東方あるいは沖縄南方における高烈度の海上戦を持続的に遂行できる見込みは、ほとんどない。

第三に、米海軍との共同作戦という防衛構想の前提が強過ぎるがゆえに、米海軍における対中防衛体制構築の混乱の影響が直接的に及んでいるように思われる。米海軍においても、第二次大戦以来、空母打撃群による制海と戦力投射により、米国を中心とした国際的な安全保障秩序を維持してきたという成功体験があった。それゆえに、中国のA2/AD脅威や海軍力の高まりに対応して、空母打撃群を中心とした戦い方から大胆に発想を転換するタイミングが遅れた。もちろん近年の米海軍は、分散型海上作戦（DMO）構想により、大量配備した無人艦艇を活用しつつ敵の脅威圏内でも効果的な戦力発揮を行い得る態勢を目指している。しかしながら、米海軍が期待を寄せる無人艦艇は開発・実証試験途上にあり戦力として完成していない一方、造船基盤の弱体化により有人艦艇の増勢に苦心してい

¹¹ 吉田真吾『日米同盟の制度化：発展と深化の歴史過程』名古屋大学出版会、2012年、第5章；吉田真吾「『51大綱』下の防衛力整備—シーレーン防衛を中心に、1977-1987年—」『国際安全保障』第44巻第3号、2016年12月、35-53頁。

¹² 閣議決定「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」2013年12月17日、20頁、<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/ndpg-j.pdf>；閣議決定「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」2018年12月18日、5頁、<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/pdf/h3135cyuukiboueiryoku.pdf>。

¹³ 杉本康士『日本の防衛政策：冷戦後の30年と現在』作品社、2025年、201-213頁。

る¹⁴。有人艦艇の集中的な運用を前提とした海軍の指揮統制を分散型指揮に転換するなど、DMO 構想の明確化も急務となっている¹⁵。これに加え、トランプ政権が推進する「ゴールデン・フリート」構想導入により、米海軍が目指す戦力設計の方向性が、対中作戦を念頭に置いた非対称的拒否態勢なのか、グローバルな戦力投射への回帰なのかも不明確となりつつある¹⁶。

こうした米海軍のドクトリンにおける混乱と、そもそも今後米海軍が自衛隊の数的劣勢を補う増援兵力として十分な期待ができるか不透明な状況下では、パートナーとしての海自の防衛力設計にも大きな迷いが出てしまっているように見える。こうした状況は、新たな三文書で解消しなければならない。

1. 海上非対称防衛力の大幅増勢

中国の A2/AD 脅威下にある競合環境下での海上作戦においては、もはや従来型的水上艦部隊の作戦は有効に機能しない可能性が高い。日本版の DMO 態勢を敷いたとしても、中国の宇宙ベースの海上監視網が将来益々濃密なものとなった場合、小規模で多数の艦艇を分散展開したとしても、依然として追跡されやすくなってしまふおそれがある。加えて、2023 年以来フーシ派が、また、2026 年のイラン戦争でイランが実施しているドローンによる対艦打撃は、上記のような DMO 作戦の有効性をさらに低下さ

せる可能性が高い。

このような現実を踏まえた場合、東シナ海や南西諸島周辺における対艦打撃の主力は、地上ベースの陸自部隊に委ねることが賢明であり、もがみ型護衛艦やさくら型哨戒艦といった警戒監視に力点のある水上艦艇は、基本的には平時及びグレーゾーンでの抑止作戦に用いるアセットとして捉えるべきである。ドローンを多数搭載し、海上民兵のような兵力が直接敵対行為に参加した場合、これらに対処することを念頭に置いても良い¹⁷。ただし、高烈度の有事においても、もがみ型護衛艦などにある程度の防空能力を持たせて分散運用することができれば、敵の探知・一斉攻撃による無力化を避けることができる可能性はある。そうした可能性を念頭に、機能を絞りつつ搭載火力（打撃・防空）とセンサーをモジュール化した複数の派生型を持つ選択肢は検討し得る。

また、敵脅威圏内の海上における作戦は、無人水上艇（USV）や UUV の早期かつ大規模な導入により対応しなければならない。特に小型の USV は、打撃のみならず、敵ドローン等を早期探知するため、消耗可能な長距離センサーを搭載するものとしても捉えていく必要がある。一方、より大型の無人アセットは、有人艦艇を支援するものとして、それらが一体となった運用・指揮の在り方を検討しなければならない。通常は不活動な UUV として水中で潜伏し、必

¹⁴ Ronald O'Rourke, "Navy Force Structure and Shipbuilding Plans: Background and Issues for Congress," RL32665, Congressional Research Service, March 2025; Ronald O'Rourke, "Navy Large Unmanned Surface and Undersea Vehicles: Background and Issues for Congress," R45757, Congressional Research Service, updated March 2025.

¹⁵ Dmitry Filipoff, "Distributed Maritime Operations: Solving What Problems and Seizing Which Opportunities?," Atlantic Council, July 2024.

¹⁶ 井上麟太郎「トランプ政権「黄金艦隊」構想で生じる対中抑止の「空白」：日本は何を担うのか」『新潮社フォーサイト』2026 年 4 月 23 日、<https://www.fsight.jp/articles/-/52044>。

¹⁷ 武力紛争法上、文民を攻撃の対象としてはならないが、これが攻撃など敵対行為に直接参加する場合には、軍事目標として攻撃することは妨げられない。

要時に対艦・対地ドローンを相手の不意を突くためカプセルから空中に向け発射するような「海空両用無人機」も検討し得る¹⁸。機雷敷設能力の付与も重要だ。有人潜水艦の数に限りがある中で、UUVは水中での優勢を獲得するのに不可欠な手段として捉えられる。

さらに、要員確保の困難も立ちはだかるが、前例に囚われない省人化設計の導入により、有人潜水艦22隻体制の更なる増強も図る必要がある。潜水艦については、既に2022三文書によりVLSの開発・導入が打ち出された以上、VLSを搭載しスタンド・オフ・ミサイル運用を主任務とする大型潜水艦と、ASWを主任務とする従来型潜水艦の2種類を保持せざるを得ない方向となっている¹⁹。このため、現状の22隻体制を維持した場合、実質的にASW能力の低下を招くため増勢は不可避だが、これを奇貨としてさらに省人化を進めることで、実質的にもASW能力を強化していくことが適切である。

加えて、中国がバシー海峡を抜けて太平洋広域での海上行動を行うことにより、日本が南西諸島のみならず、本土を含む太平洋側の領域において危険に晒されるリスクもある。これに柔軟に対応し、後手に回ることを回避するには、太平洋の洋上において現実的に作戦を遂行し得る非脆弱な艦艇部隊も依然として必要である。そのためには、防空能力を強化したイージス艦の12隻体制（現在は8隻であり、防衛力整備計画で12隻体制への増勢が目標とされた）からの更なる増勢、潜水艦部隊の振り向けを検討する必要がある。

最後に、限られた我が方防衛力を効果的に運用するためには、敵海上戦力の追跡能力を向上させるとともに、敵戦力の行動の自由を制約するアセットも検討しなければならない。具体的には、①バシー海峡や第二列島線沿いに敵潜水艦を探知するメッシュ型（切断リスクに備え、複数の陸揚げ拠点を有するもの）の海底センサー網を構築することが考えられる。また、②中国もUUVを本格的に開発していることを踏まえると、敵UUVの推進機能を無力化し得る水中カウンター・ドローン機の開発にも着手すべきである。

2. 水上艦艇及び哨戒機の削減

上記1. で述べた増勢とは対照的に、防空能力の弱い汎用護衛艦は、思い切って削減する必要がある。その際、現在の整備規模である護衛艦54隻体制を維持する必要は必ずしもない。同様に、平時の海上監視及びASWの主力である哨戒機部隊（P-1など）も、現在の9個航空隊体制にこだわる必要はなく、減勢すべきである。グレーゾーン対応や有事におけるシーレーン防衛を名目として、これらの装備維持の正当化もなされ得るが、資源配分の優先順位を明確にし、求める効果を最大限発揮するためには、防衛力整備のメリハリが必要となる。

第3節 同心円状の航空戦力への変革

空自はその創設以来、本土の上空を防衛する本土防空任務を至上命題として掲げてきており、

¹⁸ これらを水上艦や潜水艦を代替し得る対艦打撃の主力と捉えることは困難かもしれないが、陸上・航空ベースのアセットと組み合わせる形で補完的に役割を担わせることは可能かもしれない。

¹⁹ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月9日。

洋上防空や対艦打撃任務への無関心は、他の自衛隊から批判を招くこともあった²⁰。このため、空自の防衛力整備は、平時の対領空侵犯措置を効果的に行うことに資する防衛力、とりわけ空対空戦闘に優れた戦闘機に重点が置かれてきた。防衛力整備における資源配分も、主要なポストを戦闘機パイロットが占めてきたことで、例えば無人機の開発など、有人機と資源配分において競合する分野の能力で出遅れが生じている²¹。

加えて、空対空戦闘を重視してきたことで、必ずしも対艦攻撃などの攻勢的かつ他領域における戦闘の支援を行う能力整備に積極的に取り組んでこなかった。この空自の過度に謙抑的な姿勢は、創設以来、防衛費のうち装備調達予算の取り分を最も優先的に享受してきたことの負の側面でもある²²。

しかしながら、「より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除する」ことが2022 三文書で作戦レベルでの目標として定められた以上、過度に守勢的な空自の防衛力整備構想もまた、変革が求められている。もちろん、JSM や JASSM、25 式地对艦誘導弾空発型など、航空機発射型対艦・対地ミサイルの取得により、空自の地上・海上戦闘支援能力の強化も図られている。他方、その能力整備は依然として不十分であり、より多様な攻勢的任務を行えるよう、本土上空の防衛からその外側の領域にグラデーション上に広がる「同心円状の航空戦力」を整備していく必要がある。

加えて、航空戦力は、単に打撃能力を提供する手段にとどまらず、戦域の地理的拡張を通じ

て同盟国の関与を促進する「トリガー」としての機能を有する点において、他の防衛力に比して独自の役割を担う。すなわち、航空戦力の運用形態及び展開位置は、軍事的効果のみならず、エスカレーションの段階を規定し、同盟の関与を誘発・固定化する政治的・戦略的意味合いを併せ持つ。

1. 本土防空の中核としてのハイロー・ミックス防空体制

本土防空は空自の防衛構想にとって引き続き中核であり続ける。この観点から、十分な規模の戦闘機部隊や地上ベースの対空レーダーは必要不可欠である。一方、ウクライナ戦争など近年の戦争においては、地上ベースの防空ミサイルの重要性が際立っており、国産開発の装備を含め、陸自とも連携しながら防空ミサイル部隊の量的拡充に努めていく必要がある。加えて、航続距離の長いシャヘドのようなドローンによる飽和攻撃への対応能力も強化しなければならない。この観点からは、AI で制御された対空機関砲やドローンを要撃できる対ドローン・ドローンの増勢など、敵の費用賦課に対抗できる安価で消耗可能な防空能力を構築することが重要となる²³。

併せて、敵の航空戦力消耗を促しつつ、我が方航空戦力を温存するためには、地上駐機時に最も脆弱となる航空機の消極防御を充実させなければならない。具体的には、航空機掩体の拡充、滑走路修復部隊の増強、米軍航空基地や民間空港の共同使用拡大による航空機の分散運用、

²⁰ 例えば、『大賀良平（元海上幕僚長）オーラル・ヒストリー』第1巻、政策研究大学院大学、2005年、123-132頁。

²¹ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月9日。

²² 『鈴木昭雄オーラル・ヒストリー：元航空幕僚長』防衛省防衛研究所、2011年、186頁。

²³ 小木洋人「ドローン製造戦争：ウクライナ戦争におけるもう一つの戦場」『CISTEC ジャーナル』第222号、2026年4月、73-81頁。

図となるデコイの大規模取得などが挙げられる。

2. 競合地域の作戦で肝となるステルス航空戦力と宇宙領域

これまで述べたとおり、中国の A2/AD 網の充実により、海上作戦における水上艦艇の有効性が大幅に低下している。それは航空戦力に対しても当てはまるが、その一方で、ステルス性を有する戦闘機は、敵との競合地域においても引き続き一定の能力を発揮し得る。このため、F-35 や GCAP 戦闘機といった戦闘機は、長射程ミサイルの装備により対艦攻撃の主力として引き続き重視し、これまで以上の規模へと増勢を図っていく必要がある。さらに、競合環境下で対空レーダーの覆域を維持するに当たり、AWACS への依存は脆弱性を生む可能性がある。これを踏まえると、レーダーを搭載するアセットを、無人機を含め多様化したり、第2節で触れたような形で USV に搭載することも検討し得る。これらが本土防空の一つ外側にあるスタンド・オフ攻勢作戦のための同心円のリングである。

また、ここで重要な要素となるのが宇宙領域からの ISR 能力である。宇宙領域での能力強化のため、空自は宇宙領域専門部隊（現在は「宇宙作戦団」）の部隊規模を急速に増強させているものの、これまでのところ宇宙領域の監視及び状況把握に注力している。これにはリソースの制約もあるものの、空自が宇宙ベースの地上・海上作戦支援をその任務の中核と捉えていない姿勢が影響している²⁴。この姿勢は、創設以来の空対空戦闘重視姿勢の延長線上にあり、攻勢的な作戦を忌避する空自の組織的慣性の表

われであり、一刻も早い是正が求められる。

2026 年度からの「航空宇宙自衛隊」移行を契機として、空自は ISR 衛星コンステレーション整備の主導的な役割を担い、単なる情報収集能力の高度化にとどまらず、スタンド・オフ防衛能力のための実効的なターゲティング能力の確保と、同コンステレーションの抗堪性の向上を図っていく必要がある。例えば、海上の移動目標に対するリアルタイムに近いターゲティング能力を構築するには、少なくとも数百機単位での地球観測衛星の運用と、それらの衛星データがスタンド・オフ防衛能力のキル・チェーン全体にシームレスに統合される仕組みの構築が必要となる。

さらに、持続的拒否の作戦基盤として、通信の冗長化及び抗堪化が必須であるところ、現在静止軌道で3機運用している X バンド通信衛星「きらめき」の抗堪化を早急に進めるべきである。同衛星は、既に後継機の整備が始まっているが、衛星通信システム全体としての機能保証を図るため、低軌道もしくは中軌道に多数の小型通信衛星を展開し、静止軌道の通信衛星と組み合わせることを検討すべきであろう。今後、部隊やアセットの分散化及び無人化を進めるに当たり、各自衛隊の通信需要が急増することを想定し、ミッションの性質に応じて、商業通信衛星の更なる活用も視野に入れる必要がある。

ただし、これらの宇宙システムの冗長化及び抗堪化をいくら進めたとしても、烈度の高い戦いにおいては、軌道上の衛星は本質的に脆弱であり、他の領域での能力との組み合わせでの冗長性を確保する設計を常に意識する必要がある。

他方で、中国の A2/AD 能力を高めるために

²⁴ 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026 年 3 月 30 日。

不可欠なもの、相手方における ISR 衛星コンステレーションや衛星通信である。この能力発揮を断続的に妨げることが、我が方の海上防衛力の生存性向上にも直結する。その観点からは、電磁波による対衛星妨害部隊を空自に導入するべきである。小型移動式の対衛星妨害システムを地上及び海上に大規模かつ機動的に展開し、相手方の ISR や通信能力を妨害する態勢を整えることが望ましい。

3. 海外作戦基盤を活用したスタンド・オフ防衛力のローテーション運用

最後に、同心円の一番外側のリングとして、より広域のスタンド・オフ防衛体制を構築し得る。第2章で指摘したとおり、海外作戦基盤を活用したトリガー戦略は、日本の通常戦力による拒否的作戦を通じて同盟国の段階的な関与を促進し、米国の拡大抑止を強化することを企図するものである。その最終的な狙いは米国の懲罰的抑止力を高めるものだが、そのトリガーとなる日本の対応は、相手の作戦遂行の実現可能性を低下させるための拒否的作戦となる。

この点で重要なのは、こうした拒否的作戦が、単に戦術的・作戦的効果にとどまらず、戦域の地理的拡張を通じて同盟国の関与を誘発する役割を併せ持つという点である。すなわち、海外作戦基盤は、生存性の向上や作戦持続性の確保に加え、エスカレーションの空間的範囲を拡大し、同盟関与を段階的に不可逆なものとする契機として機能し得る。

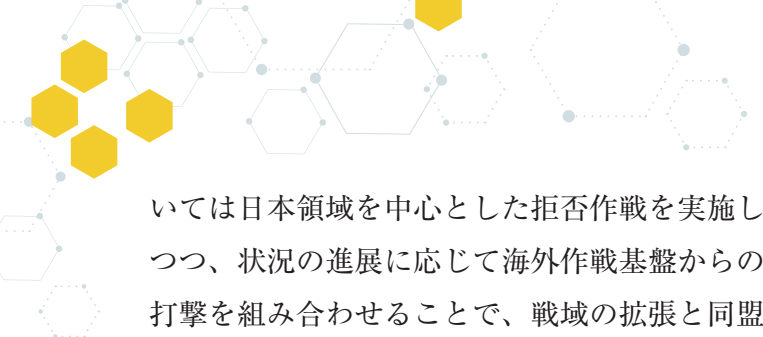
このような役割を担う上で、航空戦力は、長大な航続距離と柔軟な展開能力を活用し、国内

外の拠点を横断的に結合させる中核的手段となる。その手段は、日本の領域を拠点とする陸海空防衛力が中心となるが、航空戦力については特に、生存性を高めつつ米国の関与を誘発しやすくするため、海外作戦基盤を活用した航空戦力のローテーション運用が有効となり得る。

これを実現するためには、武器搭載量（ペイロード）と航続距離に優れた爆撃機のような機能が必要となる。これは、米軍がミサイルをパレットに搭載して発射する「ラピッド・ドラゴン」を開発し、既存の輸送機に搭載しようとしているように、輸送機に大量のミサイルを搭載する機能を持たせることで実現し得る²⁵。このような長射程・大容量の対艦航空ミサイル防衛力は、敵精密打撃の高価値目標となり得るため、日本国内のみならず、米国や豪州といった同盟国・同志国の航空基地にローテーション展開し、生存性向上と同盟国の関与促進に努めることを検討すべきである。このような海外作戦基盤は、生存性の向上や作戦持続性の確保といった軍事的効果に加え、エスカレーションを地理的に拡張し、同盟国を戦域に引き込む契機を形成するという点で重要な意味を有する。とりわけ、当該基盤を用いた作戦行動は、戦闘の影響を複数の国家に波及させる可能性を内包することから、同盟国に対してより直接的な関与を迫る効果を持ち得る。このような柔軟な防衛力展開は、太平洋への進出を進める中国海軍に対して作戦上の主導権を確保する上でも重要となる。

こうした運用は、単なる分散にとどまらず、段階的なエスカレーション管理の一環として理解されるべきである。すなわち、初期段階にお

²⁵ Andrew S. Lim and James D. Fearon, “The Conventional Balance of Terror: America Needs a New Triad to Restore Its Eroding Deterrence,” *Foreign Affairs* (May/June 2025), <https://www.foreignaffairs.com/united-states/conventional-balance-terror-lim-fearon>.



いては日本領域を中心とした拒否作戦を実施しつつ、状況の進展に応じて海外作戦基盤からの打撃を組み合わせることで、戦域の拡張と同盟関与の深化を同時に実現することが可能となる。この意味において、海外作戦基盤を活用した航空戦力の運用は、同盟関与を誘発する「同盟抑止発動トリガー」として機能し得るものであり、トリガー・アーキテクチャ全体の中核的要素と位置づけられる。

第4節 指揮統制構造の変革

ミサイルやドローン、AI、宇宙・サイバー領域を活用した現代の作戦は、迅速・大容量の高度な情報処理能力を軍事組織に求める一方で、AIを活用した効率的な作戦の指揮統制を可能とする可能性がある。既にウクライナ戦争では、ウクライナが「デルタ・システム」と呼ばれる指揮統制支援アプリケーションを活用している。加えて、米国もイラン戦争において、パランティア社などが開発したAIを利用した情報分析システムを使用しているとされている。

日本としても、自衛隊の指揮統制にAIを投

入し、判断の迅速化・効率化に努めていく必要がある。しかし、単なる技術の導入のみでその能力が変革されるわけではなく、新たな技術に見合った軍事組織の構造変革も不可欠となる。

その観点では、特に陸自において見られるような縦に伸びた階層的な指揮統制構想は、AI導入によって重複的な役割が生じ得るため見直していく必要がある。具体的には、統合作戦司令部や現場部隊の司令部機能を強化する一方で、方面総監部や師旅団司令部といった中間司令部の組織・機能を合理化し、より非階層的で分散的な指揮構造に転換する必要があるだろう²⁶。

2022 三文書は、反撃能力を中心として、従来日本が備えてこなかった新たな能力への投資を促した点において大きな意義がある。しかし、そこで掲げられた重視分野が、その後の防衛力整備において十分自衛隊の防衛力設計や部隊編成に取り込まれているとは言えず、能力強化の実現のためには、各自衛隊の抜本的な変革が必要である。それは防衛費増額のみで達成できるものではなく、組織維持のための不作為の誘惑に駆られやすいマインドセットの変革を求めるものと言える。

²⁶ 小木洋人「日本の防衛分野における AI 活用の現在地」地経学研究所、2025 年 6 月、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2025052801/> (Hirohito Ogi, “Per Tōkyō L’Ai Non Cambia Ancora La Guerra,” *Limes* (May 2025) を和訳したもの)。

第5章

継戦能力を支える製造基盤

井上麟太郎、後藤祐樹

持続的拒否の戦い方は、平時からの弾薬やミサイル、部品の備蓄だけで成立するものではない。いかに大量の弾薬や装備を備蓄していても、長期戦となればやがて消耗し、継続的な補充が不可欠となる。また、戦闘様相が急速に変化する可能性を踏まえれば、装備品の改修や新たなシステム開発も絶えず進めていかなければならない。そして、それらは、防衛産業とそれを支える基盤インフラ、さらにはシーレーンへの妨害や攻撃に耐えながら継続する必要がある。

強固な継戦能力を構築するためには、自助努力だけでは不十分である。実際、ウクライナは装備品の約6割を国産化しつつ、残る約4割を同志国からの支援に依存することで継戦能力を維持している¹。日本においても同様に、国内の防衛産業基盤を強化する努力と、同盟国・同志国との連携を組み合わせることが不可欠となる。

第1節 有事において防衛産業に期待される役割

防衛産業は、長期戦においては多様な役割を担うことになる。第一に、故障あるいは敵の攻撃によって損傷した装備品の修理である。有事では、装備品は平時以上に高負荷な運用を強いられることが予想される。その結果、訓練や演習時よりも速いペースで部品が損耗・破損する

可能性が高い。また、攻撃による損傷によって、平時には想定されない部品等の修理需要も発生し得る。

こうした修理需要に対応するためには、防衛企業が前線近傍へ技術者を派遣しなければならない状況も想定される。艦艇や航空機であれば、修理可能な場合には後方の拠点へ自力で後送されるが、南西諸島に展開する地对艦ミサイルや地对空ミサイルの車両については、輸送機や輸送艦を必要とし、海上・航空優勢が必ずしも確保できていないような高脅威度の環境の中でそのような対応は現実的ではない。そのため、南西諸島に部品を送り込むだけでなく、状況によっては、防衛企業の従業員が前線付近で修理を担うことも求められる。

第二に、弾薬やミサイル、ドローンの緊急増産である。イスラエルは、2023年10月のハマスによる攻撃以降、迎撃ミサイルの生産量を約5倍に増大させた²。また、ロシア・ウクライナ戦争を受けて、欧州は155 mm 砲弾の生産量を戦前の年産約17万発から、2025年末には約200万発規模へ拡大した³。持続的拒否を実現するのであれば、日本も同様の増産能力を備えなければならない。しかし、現状では、日本の防衛産業は平時の需要拡大に対してさえ、人手不足や設備投資の制約から生産能力の拡充に課題を抱えていることから、緊急増産に不可欠な余剰生産能力が不足している⁴。近年はミサイル

¹ Dmytro Basmat, “Nearly 60% of Ukrainian forces’ weapons domestically produced, Zelensky says,” *The Kyiv Independent*, September 7, 2025, <https://kyivindependent.com/nearly-60-of-ukrainian-forces-weapons-domestically-produced-zelensky-says/>.

² 井上麟太郎「日本の防衛産業は有事においても機能するのか」『IOG コメンタリー』地経学研究所、2025年12月25日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2025122502/>。

³ Kateryna Denisova, “Europe boosts artillery ammunition production sixfold in 2 years, NATO chief says,” *The Kyiv Independent*, September 28, 2025, <https://kyivindependent.com/europe-boosts-ammunition-production-sixfold-in-2-years-nato-chief-says/>.

⁴ 小木洋人、井上麟太郎『衰退から拡大へ：「需要超過」時代の防衛産業』地経学研究所、2025年10月24日、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2025102401/>。

関連の製造拠点に対する大規模投資も進みつつある⁵。しかし、中国も同分野の製造基盤の強化を進めていることを踏まえれば、日本がさらなる設備投資と生産能力の拡充を進める必要があることに変わりはない⁶。

第三に、迅速な改修能力の確保である。ウクライナ戦争が示すように、戦場では装備やシステムの迅速なアップデートが求められる。特に日本の防衛装備品は実戦経験が乏しいため、有事になれば多くの不具合や改善点が顕在化する可能性が高いと考えられるため、速やかに改修する体制ができていなければならない。また、既存装備に対する敵の対抗策が登場した場合には、その対抗策を無効化するための継続的なアップデートも必要となる。ウクライナでは、部隊と防衛企業の距離を極めて近づけることで、場合によっては日単位で改修や改善を実施してきた。他方、現在の自衛隊と防衛企業の間隔はそこまで密接ではなく、この点は大きな課題となっている。

第四に、新規開発である。戦況を大きく変える「ゲームチェンジャー」を導入するには、既存装備の改修だけでは不十分であり、新たな装備やシステムの開発が必要となる。そのため、防衛企業は有事においても研究開発を継続しなければならない。もっとも、日本には防衛装備の研究開発で協力可能な国が比較的多く存在するため、この点で必ずしも不利な状況にあるわけではない。問題は、中国よりも迅速に開発と

実装を進められるかどうかである。

第五に、長期保管（モスボール）されている退役装備品を再活性化することである。防衛省は2025年度から、試験的に74式戦車約30両、90式戦車数両、多連装ロケットシステム（MLRS）約10両のモスボール化に着手しており、将来的には対象装備をさらに拡大する可能性がある⁷。防衛産業は、これらの装備品の整備や部品交換、近代化改修を担い、再び運用可能な状態へ復帰させる役割を果たすことになるだろう。

第2節 防衛産業と基盤インフラが抱えるリスク

以上のように、防衛産業は有事において極めて重要な役割を担うため、攻撃対象となる可能性が高い。そして、日本の防衛産業基盤は縦深性に乏しく、その多くが中国本土から発射されるミサイルやドローンの射程内である約1,000 km圏内に位置しているため、脆弱である。加えて、日本の防衛企業の数少ない数は自衛隊基地に隣接して立地しており、たとえ防衛産業そのものが狙われていなかったとしても、基地攻撃に巻き込まれて破壊される可能性も十分に存在する。

有事においても防衛産業が安定的に役割を果たすためには、少なくとも四つの前提が必要となるだろう。第一に生産設備の安全、第二に危険な環境でも工場の稼働を支える従業員の確保、

⁵ 「5 類型撤廃で防衛装備輸出、外交力の支えに IHI はミサイル部品増産」『日本経済新聞』2026年4月21日、<https://www.nikkei.com/article/DGZXQOUC146I30U6A410C2000000/>。

⁶ Tamara Qiblawi, Gianluca Mezzofiore, Thomas Bordeaux, Yong Xiong, and Lou Robinson, “‘A new arms race’: Satellite images, maps and records reveal huge surge in China’s missile production sites,” *CNN*, November 7, 2025, <https://edition.cnn.com/2025/11/07/world/china-missile-production-expansion-revealed-satellite-images-intl-invs>.

⁷ 「防衛省、74式戦車など「退役装備品」を有事に備え保管へ 長期化でも継戦能力を保つ狙い」『産経新聞』2024年9月14日、<https://www.sankei.com/article/20240914-4RQD7VIGPROSXJLNYNJMUOYRPY/>。

第三に電力や通信など基盤インフラの維持、第四にシーレーンの維持である。しかし、現時点では、いずれの取組も大きく欠けている。

1. 製造施設の脆弱性

これまでも論じてきたように、一般的に防御には、積極防御と消極防御の二つの方法がある。積極防御としては、防空ミサイルや地上部隊が挙げられる。道南地域、関東地方、東海地方、北九州地方に所在する防衛企業であれば、高射隊や高射特科によって一定程度、経空脅威から守られる可能性がある⁸。しかし、それ以外の地域に立地する工場は比較的脆弱であるといえる。例えば、護衛艦は約 8,300 社の企業によって支えられているとされるが、その中には重要コンポーネントを生産しながら、防空ミサイルの防護範囲外に工場を置く企業も存在するだろう⁹。そうした企業がサプライチェーン上の choke point となる可能性は否定できない。

また、防衛産業が重要防護施設に指定されているという情報は確認されておらず、特殊部隊などによる破壊工作に対して、自衛隊による優先的な警備・防護を受けられる保証もない¹⁰。陸自が有事の際に少なからぬ部隊を南西方面に

機動展開すること、さらに平時から慢性的な隊員不足に直面していることを鑑みれば、現在指定されている重要施設ですら、十分な防護態勢を確保できていない可能性がある。

一方、消極防御としては、施設の分散、隠蔽、抗堪化、縦深性の確保などが挙げられる。実際に、防衛産業基盤が攻撃対象となっている国々は、こうした手法を通じて生産基盤の防護を図っている。ウクライナでは、防衛企業が生産継続能力を維持するため、工場の分散化、隠蔽化、地下化、縦深化を進めている。例えば、同国には約 450 社の無人機関連企業が存在するとされており、仮に一部の工場が攻撃を受けたとしても、生産基盤全体に対する影響は限定的に抑えられる構造となっている¹¹。また、ウクライナ製長射程ミサイルの生産拠点については、隠蔽化や地下化が進められている¹²。イスラエルでも同様に、消極防御への取組がなされている。同国では、防衛産業の工場が直接攻撃を受けた事例は確認されていないものの、抗堪化が推進されており、一部の工場は、生産ラインの地下化や工場壁面の二重化を進めるとともに、サプライヤーを前線地域から遠ざけることで、サプライチェーン全体の安全性向上を図っている¹³。

⁸ 注意すべきなのは、防護圏内に位置しているからといって、すべての施設が自動的に防護対象となるわけではないという点である。実際には、限られた迎撃ミサイルや部隊の能力を踏まえ、防護対象には優先順位が設定される。

⁹ 防衛省『防衛白書 令和 5 年版』2023 年、411 頁。

¹⁰ 自衛隊法施行令第 129 条では、自衛隊が管理施設として使用し得る対象として、自動車工場、造船所（ドック又は引揚船台に限る）、港湾施設（係留施設及びこれに付帯する荷さばき施設に限る）、航空機又は航空機用機器を整備するための施設（飛行場内又は飛行場に隣接するものに限る）、さらには自動車、船舶、航空機への給油施設などが規定されている。しかし、これらの施設が、自衛隊による優先的な防護対象として位置づけられるかどうかは別問題である。管理施設として利用可能であることと、有事において限られた防空・警備資源を優先的に投入して防護することとは、必ずしも一致しないからである。

¹¹ “Zelensky: Around 450 drone companies currently operating in Ukraine,” *Ukrinform*, February 8, 2026, <https://www.ukrinform.net/rubric-defense/4089134-zelensky-around-450-drone-companies-currently-operating-in-ukraine.html>.

¹² Jonathan Beale, “In this secret missile factory, Ukraine is ramping up its domestic arms industry,” *BBC*, December 18, 2025, <https://www.bbc.com/news/articles/c1dz6wgn2w9o>; Abone Oi, “Ukraine unveils top-secret underground missile plant,” *M5 Magazine*, February 11, 2025, <https://defence.m5dergi.com/one-cikan/ukraine-unveils-top-secret-underground-missile-plant/>.

¹³ 井上「日本の防衛産業は有事においても機能するのか」。

イランもまた、無人機の製造基盤を地下化することで、米軍による爆撃から一定程度防護することに成功している¹⁴。

しかし、日本政府はこれまで防衛産業に対して有事を念頭に置いた備えを求めてこなかったため、防衛産業も、平時から法令上求められている推進薬や爆薬の保管施設以外に対して抗堪化策を施していない。防衛省は2022 三文書以降、自衛隊施設の抗堪化を進めているが、その対象は司令部など一部施設に限られており、防衛産業施設は含まれていない。

2. 直接の脅威下における労働環境

このように、生産基盤が攻撃対象となる可能性が高い上、十分な防御措置も講じられていない以上、従業員には相当なリスクを負わせることになる。そのため、有事が現実味を帯び、生産基盤への攻撃リスクが高まった場合、従業員が離職を選択することが考えられる。仮に離職しなかったとしても、憲法上保障された権利に基づき、労働組合を通じて安全な職場環境の確保を求めるなど、団体交渉を行うことも想定される。防衛企業の従業員は民間人であり、政府命令に従う義務を負っていないため、防衛省・自衛隊にはこうした動きを止める有効な手段は存在しない。現行制度のままでは、有事の際に防衛産業を維持するために必要な数の従業員を確保できなくなる可能性がある。

民間人に対して業務従事を命じ得る制度としては、医療、土木、輸送事業者に対して業務従事命令を発出できる自衛隊法第103条が存在する。この対象に防衛産業事業者を追加すれば問

題が解決するののかと言え、必ずしもそうではない。同条は、武力攻撃事態において、自衛隊が展開しない「第2項地域」に限って適用できる制度である。しかし、先述のように、防衛企業の工場の少なくない数が自衛隊基地に隣接している現状を踏まえれば、それらの地域を「自衛隊が展開しない地域」と位置づけることは困難である。さらに、ミサイル攻撃や特殊部隊による破壊工作が想定される状況では、日本全土が自衛隊の活動地域、すなわち「第1項地域」に指定される可能性が高い。第1項地域において民間人に業務従事を命じるということは、危険地域での活動を求める以上、自衛官に準じた手当、補償、さらには社会的名誉を付与する必要があることを意味する。それは、もはや従来の意味での業務従事命令の枠組みを大きく逸脱していると言えるだろう。

仮に法改正によって、第1項地域においても業務従事命令を発出できるようになったとしても、それによって防衛産業の従業員全員が命令に従い、工場の稼働を平時と同等以上の水準で維持できるとは限らない。さらに、意思に反して危険な業務への従事を強制したとしても、それが現実的かつ効果的な手段であるとは言い難い。業務従事命令は、従事者が能動的かつ主体的に業務を遂行することを前提とした制度である以上、従事者自身の自発性や積極性が重要となる。政府もまた、仮に罰則を設けて強制的に業務へ従事させたとしても、十分な効果は期待できず、場合によっては自衛隊の任務遂行に支障を及ぼしかねないとの懸念から、強制には限界があるとの認識を示している。この点は、

¹⁴ Bill Hutchinson, “What to know about Iran’s low-cost, long-range Shahed drones wreaking havoc in the Middle East,” *ABC News*, March 14, 2026, <https://abcnews.com/International/irans-low-cost-long-range-shahed-drones-wreaking/story?id=130995895>.

2002 年の有事法制整備において、医療、土木、輸送事業者に対する業務従事命令に罰則が設けられなかった理由でもある¹⁵。

3. 基盤インフラの課題

防衛産業の製造基盤と従業員の安全を確保できたとしても、それだけで問題が解決するわけではない。防衛産業は、一般的な第二次産業と同様に、電力、ガス、水道、通信といった基盤インフラに大きく依存しているが、ウクライナ戦争やイラン戦争が示したように、長期戦ではインフラそのものが主要な攻撃対象となる。ウクライナ戦争では発電所などのエネルギー関連施設が集中的に攻撃され、イラン戦争では石油関連施設やデータセンターなども標的となった¹⁶。そのため、防衛産業と同様に、これらの基盤インフラについても防護と復旧能力の強化を進める必要がある¹⁷。

原子力発電所、石油コンビナート、水道関連施設、国家行政施設、通信施設などは、すでに重要防護施設に指定されているため、一定の対策は講じられていると考えられる。しかし、近年はドローンなど、従来の施設防護では想定されてこなかった脅威が急速に拡大している。そのような中で、自衛隊が全国 135 か所以上に及ぶ重要防護施設を効果的に防護できるのかについては疑問が残る¹⁸。また、これらの施設が攻撃を受けた場合に、迅速な復旧を行う体制が

整っているのか、消防などの関係機関が敵の攻撃下でも活動できる態勢となっているのか、防衛産業を支える送電網や通信網を優先的に復旧する仕組みが存在するのかといった点についても、具体的な対策は十分に示されていない¹⁹。持続的拒否を成立させるためには、防衛産業だけでなく、それを支える基盤インフラそのものを防護・復旧する体制を構築する必要がある。

第3節 シーレーン遮断のリスク

日本が継戦能力を維持するためには、日本のシーレーンの安定を確保することが不可欠である。国民の生活を維持していくためのエネルギーや食料の確保はもちろんのこと、防衛産業を維持し、自衛隊が護衛艦や航空機、車両などを運用していくためにも、継続的にエネルギー資源を調達する必要があるためである。

シーレーン防衛を巡る環境は、冷戦期と比較して大きく変化しつつある。2026 年のイランによるホルムズ海峡の事実上の封鎖は、ドローンや対艦ミサイル、GPS 妨害などが、シーレーンの寸断手法の在り方を根本から変革しているということを示した。従来のシーレーンの妨害手法の代表的な例として機雷があるが、機雷は一度敷設してしまうと撤去が困難であり、敷設する側にとっても実行のハードルが高い。これに対し、ドローンや対艦ミサイル、GPS 妨害

¹⁵ 防衛省「Q&A（武力攻撃事態対処関連三法案）」<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/yujihousei/q-a.html>.

¹⁶ Shubham Kalia, Aditya Soni, Mrinmay Dey, “Amazon cloud unit’s data centers in UAE, Bahrain damaged in drone strikes,” Reuters, March 2, 2026, <https://www.reuters.com/world/middle-east/amazon-cloud-unit-flags-issues-bahrain-uae-data-centers-amid-iran-strikes-2026-03-02/>.

¹⁷ ウクライナの事例については、以下を参照。松原実穂子『ウクライナ企業の死闘』産経新聞出版、2025 年。

¹⁸ 「大規模テロ、陸自の最優先防護「135 施設」が判明」『読売新聞』2004 年 11 月 29 日、<https://web.archive.org/web/20041129035103/http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20041129-00000101-yom-pol>.

¹⁹ 小泉悠「ウクライナ戦争と産業能力：重工業力とイノベーションをめぐる戦い」独立行政法人経済産業研究所、2026 年 5 月 14 日、https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/26051401_koizumi.pdf.

は烈度やタイミングを自由にコントロールすることが可能である。

さらに、船舶そのものを攻撃しなくとも、特定海域へのミサイル着弾や機雷敷設に関する情報を流すだけで、シーレーンに大きな影響を与え得る。そのような状況では、海運会社は当然ながら船員を重大な危険に晒すことを避けようとし、保険会社も戦争危険保険の提供を停止する可能性があるためである。このような点から、現代では、シーレーンを遮断するために、全ての船舶の航行を物理的に不可能にすることを必ずしも必要とせず、実行側にとってより低コストかつ実施しやすいものとなりつつある。

それでは、有事において海外からエネルギーや物資の輸入を継続するために、日本政府が商船に航行を命じることは可能だろうか。主に3つの点から、そのようなことは困難であると考えられる。第一に、法的根拠の観点である。海上運送法第26条に基づく航海命令は、災害・事故・テロ・政変などの治安悪化に伴う輸送力不足の場合に限って日本船舶に発令できるものであり、武力攻撃事態や存立危機事態といった有事法制上の事態には適用されない²⁰。

第二に、国際的な用船契約上の観点がある。国際海運業界で広く用いられているボルチック国際海運協議会（BIMCO）の標準条項 CONWARTIME 2025 では、船長または船主が、合理的に戦争危険が存在すると判断した場合、危険海域への航行を契約上拒否できる権利が認められている²¹。

また、同条項は旗国政府など強制力を有する主体の命令や指示に従う自由を船主に付与しているが、これは従った場合の免責を定めたものであり、命令への服従を義務付けるものではない。すなわち、政府が航海命令を発令したとしても、海運会社は契約に基づき航行を拒否できる余地を有している。このように、政府の命令よりも海運会社の契約上の判断が優先され得る構造が国際標準として確立している。

第三に、戦争危険保険の問題である。日本の損害保険会社は、船舶に対する戦争危険保険を引き受ける際、そのリスクの大半を、ロイズ市場をはじめとする海外の再保険市場へ移転している²²。ロイズ市場とロンドン保険会社市場の双方のアンダーライターで構成される戦争委員会（JWC）が特定の水域を指定危険水域に指定した場合、その海域を航行する船舶には追加保険料の支払いが求められるほか、情勢が急激に悪化した場合には、再保険会社が短期間の予告で補償を打ち切ることも可能である。その結果、当該海域を航行する船舶が付保不能となる事態も生じ得る。多くの船舶は建造・取得時の融資契約において有効な保険契約の維持を義務付けられているため、保険が失効した場合には融資契約上の義務に違反する可能性がある。

実際、2026年2月末から3月にかけてのホルムズ海峡危機では、米国・イスラエルによるイラン攻撃から48時間以内に戦争危険保険料が5倍に急騰し、既存のカバーを一旦キャンセル

²⁰ 航海命令に関しては、国土交通省、第3回国際海上輸送部会・第10回海事イノベーション部会合同会議「参考資料4 事務局資料（国際海上輸送部会）」2020年10月12日、<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001375719.pdf>を参照。

²¹ “War Risks Clause for Time Chartering 2025 (CONWARTIME 2025),” BIMCO, https://www.bimco.org/contractual-affairs/bimco-clauses/current-clauses/war_risks_clause_for_time_charters_2025.

²² 「日系損保、中東での船舶保険料上乘せ拡大へ イラン情勢見極め判断」『日本経済新聞』2026年3月4日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUB03APS0T00C26A3000000/>。

ルして大幅に高い料率で提供し直す事例も見られた²³。もっとも、ロイズ市場協会が同年3月に公表した調査によれば、ロイズの海上戦争危険市場参加者の88%が船体戦争危険の引受け意欲を維持しており、保険市場そのものが機能不全に陥ったわけではなかった²⁴。しかし、日本周辺海域で有事が発生した場合にも同様の事態が生じる可能性がある。特に、紛争が長期化・拡大した場合には、保険料が負担者の許容水準を超えて高騰し続けることや、船舶への攻撃が多発した結果として民間保険市場の引受能力が限界に達することも想定しておく必要がある。

第4節 同盟国・同志国連携の課題

日本国内の継戦基盤がさまざまなリスクを抱えているのであれば、そのリスクを軽減・分散するために同盟国・同志国と連携し、装備品やミサイルなどの継続的な供給を受けることも重要となる。しかし、実際にはそれほど容易な話ではない。

第一に、国産装備品の多くはNATO標準化協定（STANAG）に十分準拠していないため、仮に欧州諸国から装備や弾薬の提供を受けたとしても、それを迅速に戦力化できるとは限らない²⁵。例えば、同じ口径の砲弾であっても、細部の規格や性能が一致していなければ、安全かつ有効に運用できる保証はない。そのため、実

際に使用可能にするには、国産の榴弾砲との適合試験などを実施する必要がある。同様の課題はミサイルにも当てはまる。これまで十分な検証が行われていないため、欧州製の防空ミサイルを供与された場合でも、それを護衛艦などのプラットフォームに搭載・運用できるかどうかは明らかではない。

第二に、米国から追加的な装備品やミサイル支援を受けられる保証も乏しい。周知のとおり、現在の米国の国防産業基盤は深刻な制約に直面しており、自衛隊が緊急供与を想定してきた補充用ミサイルについても、十分な備蓄・生産能力を有していない。例えば、自衛隊が導入を進めているトマホーク巡航ミサイルは、国産長射程ミサイル配備までの「つなぎ」として前倒し導入が決定されていた。しかし、米国が中東で大量のトマホークを消耗したことに加え、生産能力の拡大も追いついていないため、米軍向け補充が優先され、日本向け供与が大幅に遅延することが明らかとなった²⁶。仮に東アジア有事が発生した場合も、同様に米軍向けへの優先配分が行われる可能性が高い。その結果、自衛隊には十分なミサイルが供与されない恐れがある。

装備品についても同様である。米軍はモスボール状態の戦車や戦闘機を一定数保有している一方、水上戦闘艦については約20隻程度にとどまる。その大半は、老朽化が著しいタイコンデロガ級ミサイル巡洋艦、あるいは日本周辺

²³ John Hatzadony, “The Insurance Weapon: How Commercial Risk Logic Became an Irregular Warfare Tool at Hormuz,” *Small Wars Journal*, May 13, 2026, <https://smallwarsjournal.com/2026/05/13/the-insurance-weapon/>.

²⁴ Kiernan Green, ““The market is behaving as it should”: Correcting the record on war risk cover in the gulf,” *Insurance Business*, May 12, 2026, <https://www.insurancebusinessmag.com/us/news/marine/the-market-is-behaving-as-it-should-correcting-the-record-on-war-risk-cover-in-the-gulf-574920.aspx>.

²⁵ 「『STANAG 等装備品の相互運用性向上』に係る調査」陸上自衛隊教育訓練研究本部、2023年12月4日、<https://www.mod.go.jp/gsdf/ae/kaikai/efin/R4koukoku/20231221-MEGS-0480-1.pdf>。

²⁶ 畑宗太郎「米国、トマホーク納入遅れを日本に伝達 最大2年、イランで大量消費」『朝日新聞』2026年5月24日、<https://www.asahi.com/articles/ASV5S15GYV5SUHBI00JM.html>。

海域での運用に必ずしも適していない沿海域戦闘艦である²⁷。いずれにしてもモスボールされている装備品の再活性化は、ミサイルと同様、まずは米軍自身の戦力回復や損耗補填を優先して活用される可能性が高い。そのため、自衛隊への供与が行われるとしても、相当程度遅れてからになると考えられる。

さらに、輸送能力にも深刻な制約が存在する。米軍の軍事海上輸送司令部（MSC）は、保有艦船の老朽化と深刻な人員不足によって輸送能力を大きく低下させている²⁸。また、米空軍の戦略輸送機数も、冷戦後期と比べて半減に近い水準まで縮小している²⁹。そのため、ウクライナやイスラエルに対して実施されたような大規模かつ継続的な支援を、日本向けに同様の規模で実施できる保証はない。

第5節 求められる施策

継戦能力を強化するためには、どのような取組が必要か。以下では、5つの点の必要性を論じる。

1. 防衛産業の機能増強

まず取り組まなければならないのは、防衛産

業における緊急増産能力と迅速な改修能力を底上げすることである。改修能力については次章で論じることとし、ここでは前者、すなわち緊急増産能力に焦点を当てる。

緊急増産を可能にするためには、平時から製造キャパシティを拡大しておく必要がある。その際、製造能力を平時の国内需要に最適化するのではなく、有事を見据えた余剰生産能力を確保しなければならない。もっとも、余剰能力を維持するにはコストが伴うため、平時においては海外需要を取り込むことで、その維持費用を一定程度補う必要がある。

しかし、海外需要だけで維持できる余剰生産能力には限界がある。そのため、とりわけ有事に大量消耗が見込まれる弾薬、ミサイル、ドローンについては、有事需要を前提として、あらかじめ製造設備を整備しておく必要がある。こうした設備については、国有・民間委託（GOCO: Government-Owned, Contractor-Operated）施設として運用することが望ましい。

また、これらの生産ラインについては、可能な限り自動化・省力化を進めることで、従業員不足が生産拡大のボトルネックとならないようにしなければならない³⁰。

²⁷ US Navy, “The Official Inventory of US Naval Ships and Service Craft,” <https://www.nvr.navy.mil/nvr/index.htm>; US Navy, “Report to Congress on the Annual Long-Range Plan for Construction of Naval Vessels for Fiscal Year 2024,” March 2023, https://www.govexec.com/media/navy_2024_shipbuilding_plan.pdf.

²⁸ Josh Luckenbaugh, “JUST IN: Military’s Current Sealift, Airlift Strategy ‘Suboptimal’ for Conflict,” *National Defense*, February 11, 2025, <https://www.nationaldefensemagazine.org/articles/2025/2/11/militarys-current-sealift-airlift-strategy-suboptimal-for-conflict>.

²⁹ Robert C. Owen, “It’s Time to Invest: Enhancing Current and Future U.S. Air Force Airlift,” Mitchell Institute for Aerospace Studies, December 2, 2025, <https://www.mitchellaerospacepower.org/its-time-to-invest-enhancing-current-and-future-u-s-air-force-airlift/>.

³⁰ 英国が2025年に公表した防衛産業戦略では、先進製造業やソフトウェア工学などの分野で専門性を有する人材を対象に、新たな予備役部隊を創設する方針が示された。さらに、防衛関連企業や周辺産業と連携し、防衛生産の急増を支える労働力供給ルートを確立することも明らかにしている。UK Ministry of Defence, “Defence Industrial Strategy 2025: Making Defence an Engine for Growth,” September 8, 2025, 75–76.

2. 製造施設の防護

防衛産業や基盤インフラのリスク軽減策については、企業ではなく、国が主導して消極防御・積極防御を施していくべきであろう。

消極防御は、企業単独で負担するにはコストが極めて大きいと考えられる。例えば、地下施設内に製造設備を設置する場合、通常の建屋を建設するよりもはるかに高額な費用が必要となる。仮に防衛企業側に抗堪化の費用を負担させれば、平時に防衛装備を輸出・移転する際のコスト上昇につながり、結果として国際競争力を低下させかねない。国際競争力の低下は、余剰生産能力を維持する上で重要な平時における海外需要の取り込みを難しくすることを意味する。そのため、抗堪化に必要な費用は、基本的に国が負担すべきであろう。同様のことは、防衛産業を支える基盤インフラについても当てはまる。

また、攻撃を受けた施設を迅速に復旧する能力も高めなければならない。復旧を担当する組織が安全に活動できるよう、自衛隊と緊密に連携し、飛来する経空脅威を回避・対処する態勢を整える必要がある。加えて、復旧費用をどのように負担するかについても制度設計が求められる。その負担を防衛企業側に課せば、企業経営に深刻な影響を及ぼし、場合によっては防衛産業からの撤退を招く可能性もある。そうした事態を防ぐためにも、復旧費用は国が負担すべきであろう。実際、イスラエルやウクライナでは、攻撃を受けた防衛企業に対して、復旧費用を政府が支援している³¹。

積極防御については、優先順位を定めた上で、

防衛産業を重要防護施設として位置づける必要がある。基盤インフラについても、防衛産業を支える施設を優先的な防護対象とすべきである。また、国内に潜伏するゲリラや特殊部隊が、小型ドローンなどを用いて攻撃を実施する可能性も考慮しなければならない。そのため、とりわけ重要な防衛産業基盤については、各種経空脅威に対する積極防御策を講じる必要がある。

もっとも、こうした防護措置の多くを平時から常時展開しておく必要はなく、恒常的に展開すればコスト増につながる。他方で、有事には迅速な展開が求められる。そのため、装備だけでなく、それを運用する人員も含めて、平時から有事へ円滑に拡張できる態勢を整備しておく必要がある。その観点からは、予備自衛官及び即応予備自衛官の人員数を大幅に拡充する必要があるだろう。

3. 従業員の確保

攻撃を受ける可能性のある工場で働き続け、さらには場合によっては前線付近で修理に従事する従業員を、いかに確保するかが重要となる。先述のように、民間人である従業員に対して、危険な業務への従事を強制する法的根拠はない。

したがって、必要な人材を確保するためには、まず製造設備の抗堪化や退避壕の整備などを通じて安全性を高めた上で、危険手当、補償制度、家族支援、有事においても適用される保険制度などを含めた各種手立てを整備していくほかない。

自衛隊が活動する地域においても、防衛企業に対して業務従事命令を発出できるよう制度を

³¹ Israel Tax Authority, “Compensation Fund,” Government of Israel, https://www.gov.il/en/departments/topics/compensation_fund/govil-landing-page; Cabinet of Ministers of Ukraine, “Government Launches War Risk Compensation Mechanism for Business—Yuliia Svyrydenko,” Government Portal of Ukraine, October 24, 2025, <https://www.kmu.gov.ua/en/news/uriad-zapuskaie-mekhanizm-kompensatsii-voiennykh-ryzykiv-dlia-biznesu-iuliia-svyrydenko>.

見直すのであれば、従来の制度設計とは異なる発想が必要となる。これまでの業務従事命令は、自衛隊が活動しない比較的安全な地域において、医療、土木建築、輸送分野の従事者に対して発出されることを想定していた。しかし、防衛産業従事者の場合は、攻撃の危険に晒される環境で活動することが前提となる。そのため、防衛産業従事者に対する制度設計は、従来の業務従事命令よりもはるかに手厚いものとし、自衛官の手当、補償、さらには社会的名誉を参考に、適切な対応を想定する必要がある³²。

それでも有事においては十分な人員を確保できない可能性は残る。また、平時から防衛企業の従業員全員にそのような覚悟を求めれば、防衛産業そのものが労働市場から忌避される結果につながりかねない。そのため、不足分を補う手段として、退職自衛官の活用を積極的に進めるべきであろう。文化的・組織的背景を踏まえば、自衛官経験者の方が、有事下における勤務環境を受け入れやすいと考えられる。また、防衛産業への再就職をセカンドキャリアとして制度的に保証することは、自衛官のなり手不足を改善する一助にもなり得る。他方で、退職自衛官が防衛産業で円滑に働けるようにするため

には、製造・整備分野に関する追加教育や技能訓練が必要となる。そのため、教育・再訓練に必要な費用等は、国が主導する形で企業とどのように分担するかを検討していく必要がある。

4. シーレーンの防衛

シーレーンを防衛し、かつ機能させるためには、以下の取組が求められる。第一に、同盟国・同志国と連携した広域での警戒監視や海洋状況把握である。シーレーン上のリスクが高まった際に民間船舶の航行を可能とするための方法としては、護衛艦による船団護衛が挙げられる。海自にも、ソマリア沖のアデン湾において、海賊対策として民間船舶を護衛してきた実績がある。また、複数国での民間船舶護衛としては、欧州連合（EU）が紅海において実施したアスピデス作戦が挙げられる。

しかしながら、日本周辺での有事を想定した場合、複雑かつ大規模な攻撃が予想されるため、必要となる船団護衛の性質は大きく異なってくる。例えば、潜水艦による攻撃を想定した場合、現代のソナーは一般的に 25 km 程度の探知能力しかないことから、10～20 km ごとに艦船を配置する必要があるとされる³³。また、紅海や

³² 米国では、政府契約の下で海外勤務に従事する民間人に対する手当や補償制度が整備されている。手当については、連邦政府職員の基準に準じた危険地手当が支給されており、危険度などに応じて給与に 15%、25%、35% の三段階で加算される。補償制度は主に二つの枠組みによって支えられている。第一に、1941 年に制定された国防基地法（Defense Base Act: DBA）であり、海外で米国政府の契約の下で働く民間人に対する労働者補償制度を定めている。第二に、1942 年に成立した戦争危険補償法（War Hazards Compensation Act: WHCA）である。同法は、戦争に起因する死傷者への補償を民間保険会社に全面的に負わせた場合、保険会社の財務基盤を損ないかねないとの問題に対応するために設けられたものである。そのため、戦争に直接起因する損害については、まず DBA 保険会社が補償金を支払い、その後、米国政府が当該費用を負担する仕組みとなっている。手当については、“Danger Pay,” Office of Human Resources Management, <https://www.commerce.gov/hr/practitioners/compensation-policies/general-pay/additional-pay-in-overseas-combat-zones> を参照。補償については、Division of Longshore and Harbor Workers’ Compensation, “Defense Base Act,” U.S. Department of Labor, <https://www.dol.gov/agencies/owcp/dlhw/lsdba>; Office of Workers’ Compensation Programs, “War Hazards Compensation Act Procedural Manual,” U.S. Department of Labor, [https://www.dol.gov/sites/dolgov/files/OWCP/dfec/regs/compliance/DFECfolio/DFECProcedureManual-WHCA\(final\).pdf](https://www.dol.gov/sites/dolgov/files/OWCP/dfec/regs/compliance/DFECfolio/DFECProcedureManual-WHCA(final).pdf) を参照。

³³ Michael E. O’Hanlon, “Can China Take Taiwan? No one really knows,” Brookings Institution, August 5, 2022, <https://www.brookings.edu/articles/can-china-take-taiwan-why-no-one-really-knows/>.

ホルムズ海峡において、民間船舶への攻撃に對艦ミサイルやドローンが用いられていることも踏まえれば、防空能力の高い艦艇も重要となるであろう。そのため、船団護衛を実施するためには多くの艦船を割く必要があり、日本単独での船団護衛を、長距離かつ長期間にわたって継続するのは困難な可能性が高い。

したがって、従来のような直接的な船団護衛に加え、海洋状況把握を通じて、危険な海域を回避していく必要がある。この際、日本単独ではなく、米国やオーストラリア、ニュージーランド、韓国などと連携した地域レベルでの安全確保の取組とすることで、より効果を高めることができるであろう。

第二に、民間船舶が直接戦闘の行われている海域や周辺の高リスク海域を迂回して航行するための情報共有体制の構築である。紅海では、2023年以降、イエメンの武装組織フーシ派による船舶への攻撃を受け、多くの船舶が紅海ルートを避けて南アフリカの喜望峰ルートを航行するようになった。日本周辺で有事が発生した場合にも、海運会社は危険度が高いと判断した海域を避け、迂回する選択をとる可能性が高いと考えられる。

この際、政府や自衛隊に求められるのは、民間企業との迅速な情報共有である。危険海域に関する情報や、航行に関する情報を相互に共有

することにより、リスクを低減させることが可能になるであろう。北大西洋条約機構（NATO）には、海軍と民間船舶との協力枠組みとして「海運に関する海軍の協力と指針（NCAGS）」が存在する³⁴。このような指針も参考にしつつ、海自と海運会社等での協力関係を築いていくことが求められる。

第三に、政府による戦争危険保険の提供や再保険の引き受けが挙げられる³⁵。米国では、第一次世界大戦中の1914年に戦争危険保険法（War Risk Insurance Act）が制定され、財務省内に戦争危険保険局が設置された。現在も、1936年商船法を引き継いだ合衆国法典第46編第539章において、民間保険市場が合理的な条件で保険を提供できない場合に、運輸長官が商船や積荷に対して戦争危険保険・再保険を提供する権限が定められている³⁶。英国も同じく第一次世界大戦時に政府戦争保険（War Risks Insurance）スキームを導入し、1952年の「海上航空保険（戦争危険）法（Marine and Aviation Insurance（War Risks） Act 1952）」として現在も存続する法律が整備されている³⁷。日本にはこうした制度はないものの、政府が再保険を引き受ける枠組みは既に存在する。地震保険がその例であり、「地震保険に関する法律」に基づき、民間損害保険会社が引き受けた地震保険契約について政府が再保険を行う官民一体の制度が構築されている。

³⁴ The NATO Shipping Centre, “Naval Cooperation and Guidance for Shipping (NCAGS)”； Luis Perales Garat, “What the Heck is NCAGS?,” *Proceedings*, United States Naval Institute, March 2017, <https://www.usni.org/magazines/proceedings/2017/march/what-heck-ncags>； 大川幸雄「NCAGS とは何か」2025年10月9日、海上自衛隊幹部学校； 大川幸雄「紅海危機とホルムズ海峡情勢—現代の海上交通保護の特徴と示唆—」2026年3月30日、海上自衛隊幹部学校。

³⁵ 2026年ホルムズ海峡危機において、自民党内でも政府再保険に関する提言がなされた。「自民党「エネ・食料輸送に政府再保険を」 中東情勢緊迫ふまえ提言案」『日本経済新聞』2026年3月11日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA118RO0R10C26A3000000/>。

³⁶ “46 U.S. Code Subtitle V Chapter 539 Part C - WAR RISK INSURANCE,” Legal Information Institute, Cornell Law School, <https://www.law.cornell.edu/uscode/text/46/subtitle-V/part-C/chapter-539>。

³⁷ “Marine and Aviation Insurance (War Risks) Act 1952,” legislation.gov.uk, <https://www.legislation.gov.uk/ukpga/Geo6and1Eliz2/15-16/57/enacted>。

民間保険のキャパシティを超えた巨大リスクを政府が再保険によって補完するという発想は、戦争危険保険においても援用可能であり、こうした国内外の既存の枠組みを参考に早急な法整備を講じる必要がある。

第四に、船員が負うリスクを低減し、海運会社の協力を得やすくする方法の一つとして将来的に部分的な無人航行を導入することが有効であろう。無人航行については、公益財団法人日本財団が、無人運航船プロジェクト「MEGURI2040」を推進している。同プロジェクトでは、2022年1月に、世界で初となる商業運航コンテナ船による無人運航実証試験に成功³⁸し、2026年1月に内航貨物船の商用自動運航に成功³⁹するなど、着実な進展をみせており、2040年には内航船の約半分を無人運航船とすることを目標としている。もっとも、原油や液化天然ガス（LNG）などの危険物の輸送については極めて高い安全管理システムが求められるため、平時における実用性については依然として高い壁があると考えられる。しかしながら、無人運航に関する技術が進展し、一部の外航船にも搭載されれば、有事にやむを得ず戦闘海域や、リスクの高い海域の航行が必要となった際に、船員を一度下船させて無人航行に切り替え、日本近隣で再度船員を乗船させて入港・接岸を行うといった運用も考えられる。こうした能力が実現すれば、日本の継戦基盤を維持できるだけでなく、例えば海上封鎖を突破して台湾を支援することも可能

になるだろう。

5. 同盟国・同志国との連携

同盟国・同志国との連携を促進するためには、まず国産と海外製の装備品の相互運用性を確保していかなければならない。例えば、自衛隊独自のネットワーク等に、欧州製あるいは韓国製の装備品を実際に組み込み、運用可能かどうかを平時から検証しておくことも重要である。こうした試みを有事になってから進めようとするれば、適合試験やシステム統合作業に多くの時間を要し、貴重な時間を失うことになりかねない。そのため、同盟国・同志国からの装備品や弾薬の供給を継戦能力へと結び付けるためには、平時から試験や訓練を行い、相互運用性を高めておく必要がある。

制度的改革も求められてくる。現行の物品役務相互提供協定（ACSA）は、基本的に部品弾薬、食料、燃料、役務等の提供を想定した枠組みにとどまっており、弾薬と同様に消耗品となっているミサイルなどの融通は対象となっていない⁴⁰。

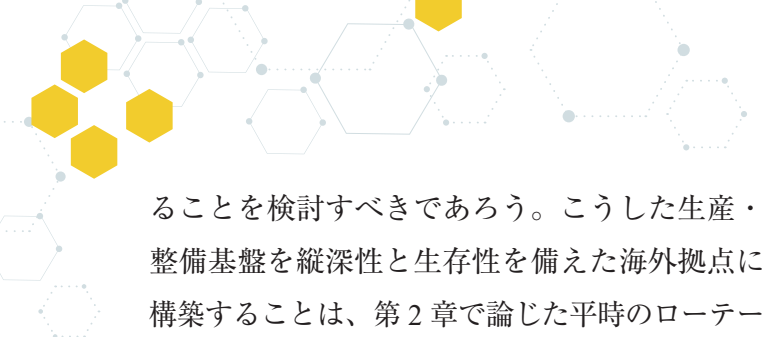
同盟国・同志国が有する「縦深性」を活用する視点も重要となる。仮に日本国内で国産装備品の生産継続が困難となった場合に備え、攻撃を受けにくい海外の安全な地域で現地生産を行える体制を整備しておく必要がある⁴¹。同様の理由から、退役装備品のモスボールとその再活性化についても、国内だけでなく海外で実施す

³⁸ 株式会社商船三井プレスリリース「世界初、商業運航コンテナ船の無人運航実証実験に成功」2022年1月25日。

³⁹ 海野太郎「日本財団などが自動運航のコンテナ船『レベル4』、商用貨物で世界初」『日本経済新聞』2026年1月30日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF29C850Z20C26A1000000/>。

⁴⁰ 石原明徳「ACSAの変遷—日米2国間から各国間へ—」『海幹校戦略研究』第7巻第2号、2018年1月、95-106頁。

⁴¹ 韓国の防衛企業が海外で現地生産している理由の一つとして、縦深性確保が挙げられている。Gordon Arthur, “How South Korea’s defense industry transformed itself into a global player,” *Breaking Defense*, November 6, 2023, <https://breakingdefense.com/2023/11/how-south-koreas-defense-industry-transformed-itself-into-a-global-player/>を参照。



ることを検討すべきであろう。こうした生産・整備基盤を縦深性と生存性を備えた海外拠点に構築することは、第2章で論じた平時のローテーション展開を支えるだけでなく、有事におけるスタンド・オフ防衛力の持続的な運用にも資する。

また、防衛産業を支えるデータ基盤についても分散化が必要である。例えば、防衛産業関連のデータセンターをオーストラリアのような縦深性を有する地域に設置することも検討に値する。実際、ウクライナ戦争ではウクライナとロシアの双方が相手のデータセンターに対する物理的攻撃を行っており、イラン戦争でも同様の攻撃が見られた。単一のデータセンターが破壊された結果、重要データを一括して失うような

状況は避けなければならない。そのため、データについても物理的・地理的に分散したバックアップ体制を構築する必要がある。

継戦基盤の整備は、単なる弾薬備蓄の拡充にとどまるものではない。自助努力という観点から見れば、それは防衛産業、その従業員、そして防衛産業を支える基盤インフラを防護することを意味する。また、同盟国・同志国との協力という観点からは、シーレーン防護、友好国が持つ地理的縦深性の活用、さらには海外製装備品を迅速に戦力化するための平時からの準備などが含まれる。このような包括的な取組を積み重ねて初めて、持続的拒否を成立させるための継戦能力を確保することが可能となる。

第 6 章

新しい戦い方を支える研究開発基盤

小木洋人

ウクライナ戦争や米・イラン戦争においてドローン¹・AIなどを用いた新しい戦い方が際立つにつれ、それが非対称的な優勢を獲得し、長期にわたる消耗戦を支えるのに不可欠な要素として認識されるようになってきた。政府が新たな戦略三文書策定のため立ち上げた「総合的な国力から安全保障を考える有識者会議」の第1回会合（2026年4月）において、高市早苗首相は、「ロシアのウクライナ侵略や中東情勢を教訓に、新しい戦い方への対応や長期戦への備えを進めなければなりません。また、先端技術の活用や有事にも耐え得る防衛装備品のサプライチェーンの強靱化など防衛産業基盤の刷新も課題」だと述べる²。また、2026年4月に開かれた日本成長戦略会議・防衛産業ワーキング・グループ会合では、防衛省と経済産業省から、「早期に大量生産可能な国内生産基盤」を構築する必要性が示された³。さらに同年5月、小泉進次郎防衛大臣は、国内のドローンメーカーを訪問し、改めて防衛用ドローン国産化の必要性を訴えた⁴。

ドローン等を用いた新たな戦い方が現下の消耗戦・長期戦と密接に結び付いている以上、これを国内である程度生産できなければ、本報告書が提唱する持続的拒否戦略として成り立たない。しかし、日本は防衛用ドローンやAIを活用した防衛用システムの導入において米中などの主要国の後塵を拝している。新たな戦い方を実現するための産業基盤は、どのようにして確

立できるのか。筆者らは、2025年10月、主要防衛企業へのインタビュー等を通じて浮き彫りになった「防衛需要超過」の傾向に焦点を当て、防衛生産基盤の拡充を促す多くの政策提言を行った。その際の提言の有効性は引き続き減ずるものではないが、企業インタビューを中核とする内容であったことから、自衛隊の開発・運用サイドにおける新たな能力への期待に対する声が必ずしも十分カバーされていなかった。このため、本章では、先の提言に加え、主にドローンやこれを運用するためのAIの開発・生産に焦点を当て、新しい戦い方を支えるイノベーション・エコシステムの確立に向けた提言を示していきたい⁵。

第1節 スタートアップの参入を促進する政府の取組

政府が防衛産業に関して、新たな領域として最も力を入れているのが防衛用ドローンであると言っても過言ではない。これは、日本国内に防衛用ドローンを開発・生産できる基盤が整っていないことが大きく影響している。加えて、従来の大型プラットフォームとは異なり、ドローンは近年の戦争において消耗品として使用されており、特に自爆型（徘徊型）ドローンは弾薬と同様に使い捨ての用途で用いられている。このような消耗品の供給を、同盟国とはいえ米国など海外に頼っていたのでは、継戦能力を確

¹ 本章では、ドローンと無人機を同義語として用いる。

² 内閣官房「総合的な国力から安全保障を考える有識者会議（第1回）議事要旨」2026年4月27日（開催日）、https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/boueiiryoku_kaigi/sogoteki_dai1/gijiyoushi.pdf。

³ 経済産業省、防衛省「日本成長戦略会議第2回 防衛産業 WG 事務局説明資料」2026年4月16日、https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/meeting/defense_industry_wg/pdf/siryou02_01.pdf。

⁴ 防衛省「防衛大臣臨時記者会見」2026年5月20日、https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2026/0520a_r.html。

⁵ 小木洋人、井上麟太郎『衰退から拡大へ：「需要超過」時代の防衛産業』地経学研究所、2025年10月、<https://instituteofgeoeconomics.org/research/2025102401/>。

保できない。日本が有事に置かれたときは、自衛隊のみならず米軍も何らかの形でこれに関与している可能性が高く、需要の競合が発生するためだ。

また、ウクライナ戦争では、戦い方やハードウェアのイノベーションの頻度が高まっており、前線からのフィードバックを得て、数週間単位で製品の能力向上が図られているとされる⁶。そこでは、中央レベルの調達ではなく、前線の旅団等のレベルの部隊と防衛スタートアップが直接やり取りを行い、製品改修要求、調達等の権限が付与されている⁷。このような柔軟かつ迅速な能力向上を行うには、国内に生産基盤を持つておくことが不可欠となる。加えて、汎用ドローンの部品供給は、中国企業が一手に担っているとされており、上記で述べた防衛産業ワーキング・グループ会合でも、「重要構成品の多くを特定国からの供給に依存」している事実が懸念されている⁸。

このような状況に対応するため、政府は2023年に成立した防衛生産基盤強化法によるサプライチェーン強靱化のための補助金を活用するとともに、スタートアップ等の積極的な事業参入を促すための「ファストパス調達」を導入している⁹。ファストパス調達は、防衛省が研究テーマを公募して複数企業と同時契約し、概念実証や施策を行う「防衛省版 SBIR (Small/Startup Business Innovation Research) 制度」、優れた技術を有するスタートアップとの随意契約

を可能とする「スタートアップ (SU) 技術提案評価方式」、企業と自衛隊の部隊が一体となって研究開発、試験等を行う「アジャイル型調達」などにより構成されている¹⁰。また、スタートアップがベンチャー・キャピタル (VC) から資金を調達しようとする際、VC への出資元金融機関が防衛事業への投資に制限を設けることにより、スタートアップが十分な資金を得られないという課題があった。このような制約を緩和するため、政府系金融機関である日本政策投資銀行 (DBJ) における武器関連事業への投資制約が解除された¹¹。

こうした政府の取組により、スタートアップなどの新規参入企業が防衛分野における新たな製品開発やその提案を行う基盤は徐々に整ってきた。他方、これにより新たな戦い方を支える産業基盤を構築する手はずが整ったとは言い難い。ドローンの開発・製造においては、特に規制緩和が重要になるからだ。

第2節 自衛隊のドローン開発史から得られる教訓

現在ではほぼ顧みられることはないが、実は冷戦終結後、自衛隊や防衛省技術研究本部（技本。現在の防衛装備庁）が、ドローンの国産開発を追求した時期があった。陸自は、火砲部隊のための偵察・火力観測のために回転翼無人機、遠隔操縦観測システム (FFOS) 及びその

⁶ 筆者によるウクライナ政府関係者へのインタビュー、DSEI 2025 展示会場、2025 年 5 月 22 日。

⁷ 同上。

⁸ 「日本成長戦略会議第2回 防衛産業 WG 事務局説明資料」。

⁹ 同上。

¹⁰ 防衛装備庁「スタートアップの活用に向けて」2026 年 4 月、スタートアップイベント「Defense Innovation Meeting (DIM)」資料、https://www.mod.go.jp/atla/defense_innovation_meeting/pdf/r080410_startup.pdf。

¹¹ 防衛省「防衛大臣記者会見」2026 年 5 月 19 日、<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2026/0519a.html>。

後継となる無人偵察機システム（FFRS）を導入し、また空自は、多用途小型無人機（多小無、TACOM）とその後継となる無人機研究システムの研究・開発をそれぞれ、技本と共に行った。これらの機体は研究試作の実施や開発完了まで漕ぎつけたものの、陸自のFFOS/FFRSは本格運用に至らず、また空自の無人機研究システムは量産開発に至らなかった。

公開情報や筆者による当時の関係者への匿名インタビューを踏まえれば、その直接の理由は以下のとおりである。第一に、陸自のFFOSは、計画された航路を外れた場合、自動的に降着する安全装置が付加されていたが（当時GPSはいまだ付加されていなかった）、当該装置が起因して離陸・飛行に支障を生じる場合があった¹²。その細部原因は明らかでないものの、事故を防ぐためセンサーが保守的に設計されていた、あるいは機体メーカーである富士重工業（現SUBARU）と当該装置を製造していた企業との間のシステム・インテグレーションが不足していた等の理由があった可能性がある。その後継であるFFRSでは多くの技術的改善がなされたものの、陸自幹部の中では、FFOSの経験からFFRSの性能への期待値が依然として低かった。このため、2011年に生じた東日本大震災と福島第一原発事故への対応に当たり、原発周辺の状況偵察のためFFOS/FFRSを現場に投入する案も検討されたが、陸自は不測の事態を避ける観点から、同案を採用しなかった¹³。陸自はその後、これを契機として米国インシツ

社製固定翼偵察無人機スキャンイーグルの採用へと向かっていく。

第二に、空自・技本においては、TACOMの研究を経て、F-15に搭載され、必要に応じて射出される無人機研究システムの開発に成功していた。しかし、当該開発が完了した2011年の時点では、航空法に無人航空機の規定がなく、航空管制等の点で平素の運用、訓練において困難を極めることが予想された。こうした制約が影響して、空自の運用サイドが同システムを導入しない意思決定を行い、量産への移行が頓挫した¹⁴。自衛隊が使用する航空機は自衛隊法第107条の規定により民間機に適用される多くの規制の適用除外とされているものの、民間機が飛行する空域では安全のため国土交通省（国交省）との航空管制に関する調整を経る必要があった。さらに、開発段階の機体は企業が運航するため、なおさら当該適用除外を利用できなかった。日本海沖に設定された空自の訓練飛行空域や硫黄島周辺の同空域で試験飛行を行ったものの、調整は複雑なもので、また事実上上記2空域以外での飛行は航空法上不可能だった¹⁵。無人機運用に必要な電波帯域確保のための総務省との調整も、迅速には進まなかった。

第三に、より根本的な理由として、2020年のナゴルノ・カラバフ戦争や2022年から始まったウクライナ戦争でドローンが大きな戦果をもたらす以前は、陸海空自衛隊共にドローンに対する関心が低く、ドローン開発への注力は、有人機運用の阻害要因となったり、有人機や自衛

¹² 筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年5月12日。

¹³ 同上；筆者による元政府担当者へのインタビュー、2026年4月17日。

¹⁴ 筆者による元政府担当者へのインタビュー、2026年4月9日。

¹⁵ 同上。

隊定員の削減圧力に結び付くとの警戒感が強かった¹⁶。具体的な運用構想も不足していた¹⁷。

第四に、そもそも防衛装備品の研究開発予算が全般的に不足しており、高額な有人プラットフォームの開発や調達が優先され、技術力を高めるのに不可欠な開発経験が積み重ならなかった¹⁸。

第五に、産業側の論理として、消耗戦への対応や継戦能力の重要性が高まっていない冷戦後（平時）の防衛力整備では、ドローンは消耗品と捉えられていなかった。そのため、開発しても量産効果が期待できず、売上に貢献しなかった。このことにより、大手防衛プライムはドローン開発に関心を示さず、業界シェアの小さい富士重工業に陸自や空自から開発を要請した。しかし、同社としても採算性の低い事業に注力するインセンティブが低かった¹⁹。例外として、陸自において、スキャンイーグルの運用経験を踏まえてより大型の広域偵察用無人機を開発する構想があり、それを期待して、ある防衛プライムは、インシツ社とその国内代理店が対応する同機の運用試験等にオブザーバーとして参加していた。しかし、大型機開発構想が陸自において予算不足等により尻すぼみとなると、当該防衛プライムの関心も薄れた²⁰。

現在では、これらの問題のうちその多くが解消されつつある。第一に、自衛隊の運用者におけるドローンへの関心は高まっており、防衛力強化が必要との認識が広まる中、自衛隊定員削

減の懸念も低下している。むしろ、少子化と募集環境悪化が中長期的傾向となる中、ドローンの活用は限られた人的資源を最大限生かすのに不可欠となっている。第二に、研究開発予算の不足や産業側における低い採算性は、防衛費の全体的な増額、政府のドローン開発への注力姿勢、消耗品と捉えられるようになったドローンの量産効果により、今後解消していくだろう。第三に、システム・インテグレーション能力は、一朝一夕に改善するものではないが、開発事業に確実に予算が計上され、技術者の経験が積み重なれば、徐々に向上していく可能性がある。

第3節 法規制をどう実効的に緩和するか

しかしながら、依然として残されているのが、法規制を巡る問題である。特に、航空法を巡る問題は、今後日本が防衛用ドローンを国内で開発する場合、大きな制約となる可能性が高い。防衛用無人機は、航空法上、「無人航空機」（いわゆるドローン）か、より大型で高性能の「遠隔操縦航空機」のいずれかに該当するが、民間企業が開発段階でこれらを試験飛行させる場合、国交大臣の許可等が必要となると考えられる。一方、航空法のそもそもの目的は「航空機の航行の安全」、そして無人機であれば「その飛行の安全」を確保することにあるので、機体の消耗や対象への突入を前提とする攻撃用ドロー

¹⁶ 同上；筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年4月27日；筆者による政府高官へのインタビュー、2026年5月19日。

¹⁷ 同上。

¹⁸ 筆者による元政府担当者へのインタビュー、2026年4月13日；筆者による元政府高官へのインタビュー、2026年5月12日。

¹⁹ 同上。

²⁰ 筆者による元政府担当者へのインタビュー、2026年4月17日。

ン・自爆型ドローンの飛行は、その趣旨と緊張関係にある場面が想定され、許可判断には困難が伴う。

そうだとすると、防衛プライムが防衛装備庁との契約に基づき、各自衛隊と密接に連携しつつ開発する場合はともかく、防衛事業に未参入のスタートアップが自力で攻撃用ドローンの試験飛行を行うことは極めて難しい。もっとも、当該ドローンに火薬ではなくダミーを搭載して試験することは可能かもしれないが、自衛隊が導入するためには、いずれにせよどこかの段階で実用試験を行う必要が出てくるだろう（その場合、火薬類取締法上の手続も発生することとなる）。このような制約を踏まえた場合、今後仮に、スタートアップが資金を得やすくなり、また調達手続が緩和・合理化されたとしても、試験まで見据えた規制緩和を行わなければ、防衛用途のドローン開発は現実的に難しい。

さらに、電波法上の制約もある。偵察用途などのドローンの場合、限られた周波数帯域の中で飛行制御のアップリンクと自己位置・目標情報、画像・映像情報のダウンリンクを同時に行う必要がある。加えて、防衛用ドローンの場合は電波妨害に対応するための周波数ホッピング機能が付加されていることもある。これら全てが影響して、別々のリンクが相互に干渉して飛行制御が不能となる可能性も排除されない²¹。この問題を解決するには、国際的にドローン運用に用いられることが多い周波数帯域を割り当てる必要があるが、衛星通信、無線 LAN など各種使用との兼合いから現実的に困難である。

一方で、これらの課題へのアプローチに当たって、一律の規制緩和を訴えるのは非生産的

である。防衛用ドローンの開発・運用は民間航空機の飛行安全と両立することが不可欠であるし、電波という有限な帯域では様々な用途を共存させる必要があるからだ。そのため、一律な規制やその緩和を行うのではなく、場所や時間を区切った特例措置が望ましい。例えば、周辺で航空機の飛行や電波利用が少ない海に面した地域を区切り、防衛省の管理と支援の下、スタートアップやその他民間企業がドローン開発に必要な試験を行うことができるような制度的見直しが考えられる。それに活用できる開発・運用・訓練のための試験場の整備も不可欠だ。規制緩和を適用し得る適地を探し出し、新たな試験場を整備すべきである。海自の艦艇や民間船舶の借上げにより、海上で飛行試験の機会を提供することも一案である。さらに、豪州など、海外の同盟国・同志国の領域内で軍の飛行場・試験施設を借り、企業に本格的な試験飛行を行わせることも有効である。もっとも、このような方法は、渡航費用や試験用装備品の輸送費用を踏まえると高コストであり、スタートアップなどの中小企業が自らの負担で実施することが現実的ではない。そのため、期待される製品の費用対効果を勘案しつつ、試験実施の費用の多くを国が負担する必要がある。他方、海外試験施設の積極的な活用は、ドローンのみならず、今後は高出力のエネルギー・電磁波を発するような装備品にも適用し得る。

第4節 自衛隊運用・調達サイドにおける改革

ドローンの国内開発・生産を促すためには、

²¹ 筆者による元政府担当者へのインタビュー、2026年4月17日。

上記で述べた法規制の緩和にとどまらず、需要側である自衛隊における調達制度や運用の在り方見直しが必要となる。

特に、防衛用ドローンの性能やそれを用いた戦い方は日進月歩で進化しており、現時点で最新のものを調達したとしても、数年後に完全に時代遅れとなっている可能性が高い。このようなことを見越して、防衛費が大きい欧州では、現在製造されているドローンを大量に調達することに慎重な意見もある²²。このような立場からは、ドローンの主要部品レベルまで組み立てておき、センサーやエッジ AI など進化の早い機能は付加せず、保管しておくことが必要であり、そのような柔軟な製造や調達の在り方について、政府と産業界の間で連携が必要だという²³。

しかし、このような中途半端な対応は、運用者と防衛企業双方にリスクとデメリットを生じさせる懸念がある。というのも、企業にとっては、単価の低いドローンは大量に生産し続けなければ売上に貢献せず、半製品のまま保管することにより追加的費用も発生する。一方、運用者においても、ドローンを実際に運用しなければ性能向上につながるイノベーションは起きないし、日々の訓練による戦力化が図れない。

このようなことを踏まれば、現在のドローンの陳腐化が早いことを認識しつつも、砲弾と同様の発想で定期的に大量調達し、運用者が日々の教育訓練で費消していくことが必要である。売上が伸びない事業に企業は注力せず、使わないものにイノベーションは伴わないのである。このような方向性は、ドローンの部品に用

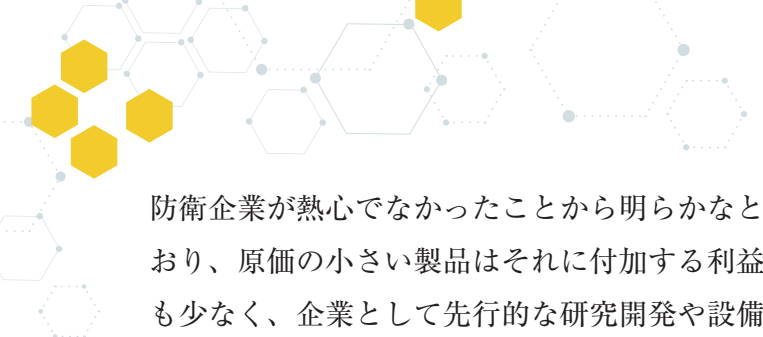
いられる性能の高い汎用品生産のターンオーバーを増やすことで、部品提供企業を含む防衛産業周辺の産業の活性化にも資する。また、空自無人機研究システムのように、企業や開発サイド（自衛隊開発担当部局及び防衛装備庁）が開発に取り組んだものを運用サイドが導入しないといったことがないよう、研究開発段階からこれら三者が当事者として関与し、運用ニーズを試験・訓練等を通じて迅速に反映していく循環型のアジャイル開発手法が不可欠である。同時に、そのような迅速な性能向上の費用を企業が負担することがないよう、細かい仕様変更費用を契約において柔軟にカバーできるような予算上の手当ても不可欠となる。

さらに、企業における先進的なドローンや AI の開発を促すためには、単に政府が契約による売上が立つまで「つなぎ」となる資金を企業に提供し（いわゆるアンカー・テナンシー）、防衛調達の手続要件を緩和するだけでは不十分であり、防衛調達制度のうち、価格算定に関する考え方も見直しが必要となる。日本の防衛調達では、基本的に民間において市場価格のない製品は、企業の見積りに基づき防衛装備庁が計算した原価に一定の利益等を付加する形でその価格が決められている。2023 年度以降、従来 7~8% 程度の標準的な利益率を付加していた仕組みを改め、個別企業に対する年度の評価に紐づいてメリハリのある利益率を設定することが可能となった。しかしながら、これは利益率に関する改革であり、大元となる原価算定制度を見直すものではない。

この点、冷戦後の自衛隊向けドローン開発に

²² 筆者による欧州の軍高官へのインタビュー、2026 年 3 月 26 日；筆者による欧州の安全保障研究者へのインタビュー、2026 年 3 月 24 日。

²³ 同上。



防衛企業が熱心でなかったことから明らかとなり、原価の小さい製品はそれに付加する利益も少なく、企業として先行的な研究開発や設備投資を行うインセンティブが低い。この問題に対応するためには、依然として2025年10月の筆者らによる報告書『衰退から拡大へ：「需要超過」時代の防衛産業』で掲げた政策提言が有効である。具体的には、企業の生産能力の拡大への政府補助金、政策金融、研究開発に通常より高い利益率を付加する仕組みなどである。

ただし、これに加えて、原価計算構造に変化を生じさせる方策も必要となってきたように思われる。例えば、AIを組み込んだソフトウェア（OS）の開発そのものにおいては、ハードウェアの製造に必要な材料費が発生せず、基本的にエンジニア・設計者の人件費がコストとなる。しかし、この価格算定に標準的な加工費レート（人件費単価）と工数（時間）を適用していたのでは、性能と価格に釣り合いが取れない。例えば、革新的な設計を短期間で行うことができるエンジニアの加工費・設計費（作業コスト）は、凡庸な設計に長期間を要するエンジニアの加工費・設計費よりも少ないかもしれないのだ。このような画一的な仕組みは開発インセンティブを大きく損なうものである。そのため、人件費の単価に大きくメリハリを付けるなど、細かい部分での制度見直しが極めて重要で

ある。また、原価計算方式が企業におけるコスト見積りを踏まえる以上、そのような制度見直しの前提として、企業側におけるエンジニアの給与水準をその能力に応じて大胆に変えていかなければならない。

政策レベルでAIやそれを組み込んだドローンの早期国内開発の重要性を提唱しつつも、それにインセンティブを与える制度設計が足元の部分で整っていないのが日本の防衛調達の実況である。変化をもたらすのはそのような実施段階の細部であることを、改めて認識する必要がある。

本章で示したドローン・AIの国内開発に必要な各種提言は、単にスタートアップの開発を支援し、促進するためだけのものではない。冷戦後の自衛隊における防衛製品の研究開発の歴史を踏まえれば、日本の防衛分野における研究開発の一つの弱みは、開発や試験機会の慢性的な不足と、これに関して自衛隊・防衛企業双方にインセンティブを与える仕組みの不在であったと言える。最適なイノベーション・エコシステムを構築するためには、単に米国や欧州等に取り組まれている新たな手法を取り入れるだけでは不十分である。むしろ、過去の歴史を紐解き、持続的に問題となっている点は何なのかを構造的に俯瞰する姿勢が不可欠であろう。

第7章

まとめと提言

小木洋人、柿原国治、井上麟太郎、
梅田耕太、後藤祐樹

第1節 議論のまとめ

2022年12月に策定された安全保障戦略三文書に基づき、政府が防衛力の抜本的強化に着手してから既に4年目を迎えている。2022三文書は、反撃能力の導入や防衛費の大幅増額を始めとして、日本の防衛政策を転換する画期的な結節であった。

しかしながら、本報告書が明らかにしたとおり、2022三文書が目指した「より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除する」という適切だが野心的な目標と、それを具体的に実現するための自衛隊の態勢やそれを支えるドクトリン、社会・産業基盤、そして防衛装備品の研究開発体制には、大きな乖離が内在している。

また、そのような課題に加えて、2022三文書が依拠していた日本を取り巻く戦略環境そのものが文書策定当時から大きく変容しつつある。中国の通常戦力面の増強は三文書策定以降も急速に進む一方、第二次トランプ政権の発足以降、優先事項とする対中抑止への資源集中は一向に進んでいない。それどころか、中東や西半球での持続不可能な軍事介入や欧州諸国との対立により、米国の抑止力はその意思と能力双方の点において侵蝕が進んでいる。その中で、ロシアによるウクライナ侵略はいまだ終結を見通せず、中東での紛争に妥協点も見えていない。これらが複合的に作用することにより生じた不確実性は、日本の防衛戦略が依拠してきた前提条件を大きく揺るがしている。

このような環境下において、従来型の抑止概念や能力整備の延長線上では、地域の安定と日本の安全を確保することはできない。特に日本としては、中国等の修正主義国家の軍事的脅威と米国の不確実性が同時に増大している状況において、侵略を排除するための自らの防衛力の

自律性を強化することにより、対処能力と米国の関与双方を増進させなければならない。その中核には、敵の脅威下において防衛行動を継続し得る、非対称で持続的な拒否的防衛力が位置づけられる。島嶼部、地下、水中といった複雑な地形を生かし、長射程ミサイルや効率的な防空能力、無人アセット、分散型の部隊、消極防御によって構成される拒否的防衛力は、侵略に抵抗する時間的バッファを作り出すことにより、敵侵攻戦力を消耗させつつ、米国の関与を引き出すトリガーとなる。さらに、戦略縦深の確保に資する海外作戦基盤から同盟国と共に運用されるスタンド・オフ航空戦力に、米国の関与を促進しつつ、その残存性と機動性を活かして防衛作戦に主導権を与える役割を担わせるべきである。また、これらの構想が画餅に終わらないよう、防衛産業と基盤インフラの抗堪化と持続性確保、同盟国・同志国の力を借りたシーレーン防衛体制、そして、ドローン・AIを活用した新しい戦い方を支え、それらを促進できる研究開発基盤の確立も不可欠である。

第2節 政策提言

これらの議論をより具体的で実現可能なものとするため、本報告書は以下の20の政策提言を提唱する。

拡大抑止を強化するトリガー戦略と持続的拒否戦略

1. 全般戦略として、長期的な戦略競争における優位性を確保するため、高価値・集中型の防衛力から分散・非対称型防衛力への転換を推進する必要がある。その際、持続的拒否と日米同盟における米国の関与を誘発

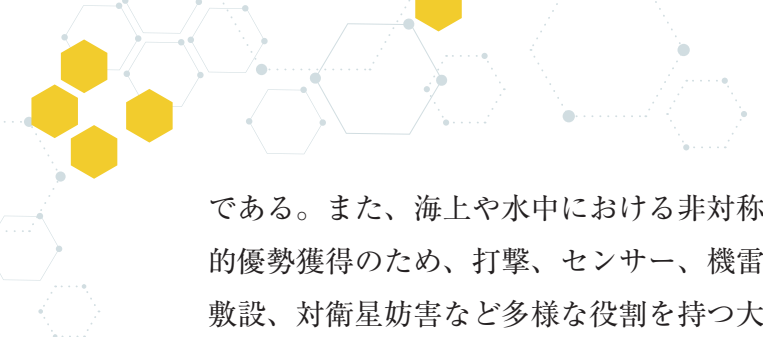
するため、自衛隊の防衛力設計を、「敵の消耗を時間と共に累積させることに資する構造」へと再構築する必要がある。

2. 拡大抑止の信頼性を向上させ、戦略縦深を活かして防衛力の生存性と作戦の持続性・主導性を確保するため、武力攻撃に対応する自衛隊の初動的行動が米国による関与を円滑にトリガーするような仕組みを構築する必要がある。具体的には、低コストの長射程ミサイルを多数搭載した自衛隊輸送機等（長距離多用途ウェポン・キャリア）の海外作戦基盤を整備するとともに、これを有事において米軍等と共に「同盟縦深タスクフォース」として統合的に運用できるような枠組みの整備と定常的なローテーション運用・共同訓練を実施すべきである。
3. このようなローテーション運用・共同訓練は、日米同盟を基軸として米国内の拠点を活用しつつ、豪州、フィリピン等への展開を含む形で分散的に設計する必要がある。また、平素から有事における同盟の役割分担・作戦移行条件・ドクトリン等を協議して制度化するとともに、リアルタイムの統合ISRネットワークを構築と共通作戦図の常時共有及びデータリンクの標準化を推進すべきである。また、このような制度化のプロセスを戦略的メッセージとして対外的にも発信すべきである。
4. 持続的拒否戦略の要として、南西諸島防衛は、作戦目標を領域拒否に限定した上で、南西諸島に展開する部隊が作戦を持続できるよう、積極的防御・消極的防御を用いた部隊の防護、妨害下での補給、遠方からのスタンド・オフ火力支援を重視するべきである。

5. 複数の領域において量的・質的に優位な相手方に対して持続的に拒否作戦を実施するためには、AIや無人機の利用はもとより、日本の地理的特性（島嶼、地下、水中及び同盟国・同志国領域を含む戦略縦深）を最大限活用し、非対称的な優位性を獲得すべきである。また、持続的に拒否作戦を実施するためには、弾薬備蓄などの平時の備えに加え、戦闘様相の変化に応じて装備を迅速に改修・能力向上を行う体制を整備するべきである。さらに、たとえ一部が破壊されたとしても作戦を持続できるように、少数の高価値アセットではなく、相対的に安価かつ機動性・分散性を兼ね備えたプラットフォームを多数揃えるべきである。

自衛隊の防衛力設計と部隊編成の見直し

6. 中国とのミサイルにおける量的格差を埋め、非対称的優勢獲得に資するため、陸自長射程ミサイル部隊を、複数のミサイル旅団規模まで大幅に拡大するとともに、トンネルの活用などにより抗堪性を強化すべきである。また、高威力の打撃力強化のため、弾道ミサイルの国内開発にも着手する必要がある。さらに、第二列島線上にも対艦ミサイル部隊等を配備・展開するとともに、中国艦艇のバシー海峡通航を制約する能力を強化するため、フィリピンに地对艦ミサイルを売却すべきである。
7. 遅れているドローンの戦力化を促進するため、ドローン専門部隊の新編、専門職種の新設又は既存部隊の標準編制へのドローンの組み込みを通じ、ドローンを陸自諸兵科連合兵力に不可欠な要素と位置付けるべき



である。また、海上や水中における非対称的優勢獲得のため、打撃、センサー、機雷敷設、対衛星妨害など多様な役割を持つ大型・小型の USV や UUV を早期かつ大規模に導入すべきである。さらに、水中と航空に跨って運用できる海空両用無人機の開発も検討する必要がある。

8. 限られた防衛力・人員を効果的に運用するため、有人潜水艦の省人化をさらに進める一方、量的な拡大を図るべきである。また、敵水中アセットを探知するメッシュ型広域海底センサー網を構築するとともに、敵 UUV の推進機能を無力化し得る水中カウンター・ドローン機の開発にも着手すべきである。
9. 今後必要となる能力を持つ部隊に人員や予算を効果的に振り向けるため、陸自師団・旅団等の既存部隊を大胆に削減すべきである。同様に、中国の A2/AD 脅威下での生存性の低い汎用護衛艦や固定翼哨戒機部隊も大幅に削減し、無人システムやイージス艦など生存性の高いプラットフォームに置き換える必要がある。また、もがみ型護衛艦など比較的新しい艦艇は、同型艦に同じ機能を満載するのではなく、個艦ごとに搭載機能を絞ってモジュール化した派生型の整備を検討すべきである。
10. 地形と戦略縦深を活用した航空戦力の運用のため、空自防衛力は、①敵の費用賦課に対抗できる安価で消耗可能な防空能力を兼ね備えたハイロー・ミックスの防空体制、②競合地域で生存しつつ敵に効果的な打撃を与えるステルス航空戦力と宇宙を活用した ISR 能力、③海外作戦基盤から運用され、大型輸送機等にパレット搭載型長射程ミサ

イルを多数備えたスタンド・オフ防衛力のローテーション運用から成る 3 つの同心円状のリングとして再構成すべきである。

11. さらに、航空戦力を敵の攻撃から残存させるため、航空機掩体の拡充、滑走路修復部隊の増強、米軍航空基地や民間空港の共同使用拡大による航空機の分散運用、囷となるデコイの大規模取得などの消極防御を充実させるべきである。同様に、陸自ミサイル部隊の残存性向上のため、坑道掘削部隊の限定的復活も検討する必要がある。
12. 宇宙領域においては、ISR 用衛星コンステレーションを、海上の移動目標に対する実効的なターゲティング能力を提供するシステムとするべきである。そのためには、同プロジェクトの管理を作戦ニーズに通じている空自が主導するとともに、同コンステレーションを構成する衛星数の大幅な増加と地上局の分散化を推進すべきである。また、次期防衛通信衛星についても、通信衛星を多軌道に分散し、冗長化を図るとともに、商業通信衛星の能力の更なる活用により、防衛省・自衛隊の通信需要を柔軟に支える設計とする必要がある。さらに、相手方の宇宙領域における ISR 能力や通信能力を妨害するため、小型移動式の対衛星妨害システムを地上及び海上に大規模かつ機動的に展開できる態勢を整えるべきである。
13. AI の指揮統制における効果的な活用のため、統合作戦司令部や現場部隊の司令部機能を強化する一方で、中間司令部の組織・機能を合理化し、非階層的で分散的な指揮構造に転換すべきである。

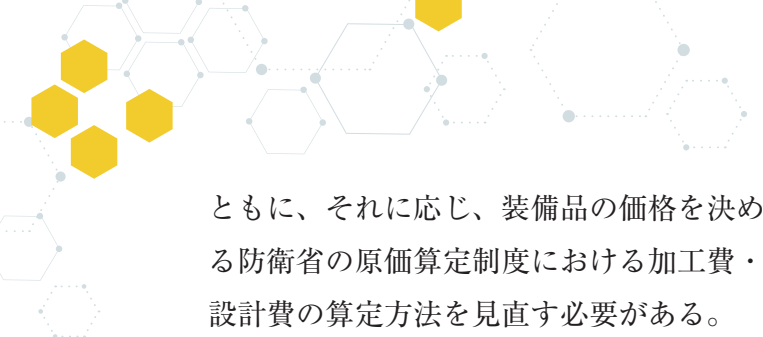
継戦能力を支える製造基盤

14. 有事における需要の急増に備え、緊急増産能力と迅速な改修能力を強化するため、企業は平時において海外需要を取り込むことで余剰生産能力を拡大し、政府は特に大量消耗が見込まれる弾薬、ミサイル、ドローンについては GOCO 施設を早期に立ち上げるべきである。
15. 攻撃下でも防衛装備の生産と修理を継続するため、防衛産業基盤と基盤インフラの消極防御（分散化、地下化、抗堪化）と積極防御（重要防護施設への指定と拠点防空）、早期復旧能力の強化を進めるべきであり、そのための費用は政府が負う必要がある。
16. 攻撃リスクの高い防衛企業やインフラで働く人材を維持・獲得するため、上記施策を実施した上で、自衛官の手当、補償、さらには社会的名誉を参考に必要な制度を一部の民間人・従業員に対しても設けるとともに、文化的・組織的背景から有事下における勤務環境を受け入れやすいと考えられる退職自衛官の積極的な活用を進めるべきである。退職自衛官のこうした企業への転職等に必要な教育・資格取得は政府が支援する必要がある。
17. シーレーン防衛のため、同盟国・同志国と連携した広域かつ多領域での警戒監視や海洋状況把握を強化するべきである。また、海上輸送に当たって必要となる戦争危険保険についても、政府による提供や再保険を引き受ける制度を整備することが求められる。さらに、高リスク海域での民間船舶の無人航行を可能とする技術・制度を導入すべきである。
18. 防衛産業基盤の脆弱性を補完するため、同

盟国・同志国の戦略的縦深を活用した海外生産・整備・保管・データバックアップ体制を構築すべきである。

新しい戦い方を支える研究開発基盤

19. 既存防衛企業や新規参入を試みるスタートアップ企業によるドローンの国産開発を促進しつつ、それらを民間航空機の飛行安全や電波の商業用途と両立させるため、ドローンの飛行試験を企業に行わせることができる飛行場・試験区域（海上を含む）を国が整備すべきである。また、それらの区域に限って航空法や電波法上の規制を緩和し、防衛省が国土交通省や総務省に代わって企業に対し試験許可を与えることができるような仕組みが必要である。さらに、海自艦艇の運用や民間船舶の借上げにより、海上で飛行試験の機会を提供することも検討すべきである。加えて、豪州など、海外の同盟国・同志国の領域内で軍の飛行場・試験施設を借り、企業に試験機会を与えることも検討できる。
20. 企業に対し、安価で利益の薄いドローンの生産へのインセンティブを付与しつつ、製品の改良・イノベーションを促すため、大量に調達したドローンを自衛隊が消耗品として平時から訓練等で使用し、継続的に需要を創出すべきである。また、自衛隊における運用者、開発部局及び企業が試験や訓練等の経験を踏まえ、相互に連携しつつ迅速に開発や能力向上を進める機会を増やさなければならない。さらに、AI を組み込んだ知識集約型のソフトウェア開発を促すため、そのような開発に要する高度なエンジニアの給与水準を企業において見直すと



ともに、それに応じ、装備品の価格を決める防衛省の原価算定制度における加工費・設計費の算定方法を見直す必要がある。

結論

これらの政策を通じて構築する持続的拒否と同盟関与をトリガーする新たな防衛戦略は、近年懸念が高まっている米国の支援が得られない状況での防衛という、いわゆる「プラン B」論に対する有効な対応策となり得る。「プラン B」は、日米同盟に依拠した従来の日本の防衛態勢と相互排他的なものではない。益々増大する脅威に対応するため日米同盟の役割が不可欠である一方、日本の防衛に対する自律性の向上なくして、米国の支援を引き出すことはできないからだ。日本の領土防衛に一義的な責任を有する

のは日本自らであり、その持続的な能力の強化は、米国の同盟コミットメントの確実性を向上させることができる。さらには、中国等の修正主義国や、台湾や韓国といった民主主義体制に近接し、インド太平洋の要となる日本が置かれた地理的關係を踏まえれば、日本の防衛力強化は、地域の安定にとっても不可欠なものとなる。次期戦略三文書の策定は、そのような広範な影響力を持つものであり、その策定プロセスそのものが抑止に貢献し得る。ただし、その効果は、目指す防衛戦略を具体化できる政策遂行力にかかっており、今後、政策実施段階により多くの光を当てる必要がある。上記で述べた政策提言は、かかる政策実施段階においてこそ効果を発揮するよう、具体性と実現可能性に特に配意したものである。

著 者



柿原 国治 (かきはら くにはる)

地経学研究所

国際安全保障秩序グループ・グループ長／主任客員研究員

元空将。防衛大学校卒、筑波大学大学院地域研究研究科地域研究修士、米国防大学（National War College）国家安全保障戦略修士。米国ハーバード大学ケネディ・スクール上級幹部国家及び国際安全保障課程修了。外務省国際情報局分析第一課出向、財団法人世界平和研究所主任研究員、北部航空警戒管制団司令、航空総隊司令部幕僚長、航空自衛隊幹部学校長、航空開発実験集団司令官等を歴任。2024年に退官。著作に、『弾道ミサイル防衛入門』（金田秀昭著、執筆参加、かや書房）、「安定の鍵としての対中カウンター・バランス—柔軟抑止・同盟抑止の実効性向上に向けての一考察」（『アジア研究』Vol.60（2014）NO.4）、「米国の戦略岐路と新相殺戦略」（『海外事情』2015年2月号）等。

研究分野・主な関心領域

国家安全保障戦略／軍事戦略／核戦略／宇宙戦略／国際軍事情勢／米中関係／朝鮮半島情勢／軍事イノベーション



小木 洋人 (おぎ ひろひと)

地経学研究所 国際安全保障秩序グループ 主任研究員

防衛省で16年間勤務し、2022年9月から現職。2014年から2016年まで外務省国際法局国際法課課長補佐、2016年から2019年まで防衛装備庁装備政策課戦略・制度班長、2019年から2021年まで整備計画局防衛計画課業務計画第1班長をそれぞれ務める。2021年から2022年まで防衛政策局調査課戦略情報分析室先任部員として、国際軍事情勢分析を統括。主な著作として、『衰退から拡大へ：「需要超過」時代の防衛産業』地経学研究所、2025年10月24日（共著）、「The Origins of Japan's Arms Export Prohibition,」*Asia Policy* 20 no.1 (January 2025): 135-155 等。2007年東京大学教養学部卒、2012年米国コロンビア大学国際関係公共政策大学院（SIPA）修士課程修了。

研究分野・主な関心領域

防衛・安全保障／戦略研究／防衛産業





井上 麟太郎 (いのうえ りんたろう)

地経学研究所 国際安全保障秩序グループ 研究員

慶應義塾大学法学部政治学科卒業、同法学研究科政治学専攻修士課程修了。2023年4月より博士課程。専門は、日米豪防衛協力、防衛政策、防衛産業政策。2024年、国際安全保障学会最優秀新人論文賞を受賞。

研究分野・主な関心領域

日米豪防衛協力／防衛政策／防衛産業政策



梅田 耕太 (うめだ こうた)

地経学研究所 新興技術グループ 研究員

2010年に防衛省に入省。主に海外の軍事動向に関する調査に従事するとともに、軍備管理・軍縮に関わる政策の省内調整も担当等も経験。2015年に宇宙航空研究開発機構（JAXA）に入構。海外の宇宙政策動向の調査をはじめ、それを踏まえた戦略立案、海外宇宙機関との調整、機構内におけるサイバーセキュリティ規程の策定などを担当。2019年から2022年にかけては、JAXA ワシントン DC 事務所に駐在員として勤務し、NASAをはじめとする米国の政府機関や民間企業との関係構築を担当した経験もあり。2025年4月より現職。関西学院大学総合政策学部卒業、京都大学大学院法学研究科修了。

研究分野・主な関心領域

宇宙政策／国防イノベーション／サイバーセキュリティ



後藤 祐樹 (ごとう ゆうき)

地経学研究所 国際安全保障秩序グループ 客員研究員

慶應義塾大学総合政策学部卒業後、石油資源開発株式会社入社。同社のインテリジェンス担当として、外交・安全保障分野の情報収集や分析を担う。特に、エネルギー資源の海上輸送における安全保障上のリスク分析に取り組んでいる。2025年12月、ハーバード大学ケネディ・スクール国家・国際安全保障上級幹部課程修了。2025年10月から現職。

研究分野・主な関心領域

海上交通路（シーレーン）／国際政治／安全保障





ISBN 978-4-924971-51-6

地経学研究レポートNo.7

持続的拒否と戦略縦深の新防衛戦略 次期戦略三文書に向けた提言

国際文化会館 地経学研究所 国際安全保障秩序グループ

2026年 7 月21日 初版

2026年 7 月27日 訂正版（一部脚注修正）

（おことわり）

IOG研究レポートに記された内容や意見は、著者の個人的見解であり、公益財団法人国際文化会館及び地経学研究所（IOG）等、著者の所属する組織の公式見解を必ずしも示すものではないことをご留意ください。記事の無断転載・複製はお断りいたします。